

会期日程表（第1回 能登町議会定例会）

平成22年3月

会期	日	曜	開議時刻	摘 要
第1日	9	火	午前10時00分	開 会 議 録 署 名 議 員 の 指 名 会 期 の 決 定 諸 般 の 報 告 議 案 上 程 提 案 理 由 の 説 明 質 疑 ・ 委 員 会 付 託 陳 情 上 程 趣 旨 説 明 ・ 委 員 会 付 託
第2日	10	水		休会（常任委員会）
第3日	11	木		休会（常任委員会）
第4日	12	金		休会（常任委員会）
第5日	13	土		休 会
第6日	14	日		休 会
第7日	15	月	午前10時00分	一 般 質 問
第8日	16	火		休会（常任委員会）
第9日	17	水	午前10時00分	一 般 質 問
第10日	18	木		休会（常任委員会）
第11日	19	金	午後 1時00分	委 員 長 報 告 質 疑 ・ 討 論 ・ 採 決 閉 会

開 会（午前10時00分）

開 会・開 議

議長（山崎元英）

ただいまから、平成22年第1回能登町議会定例会を開会します。ただいまの出席議員数は20人で、定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。本日の議事日程はお手元に配布のとおりです。あらかじめ、本日の会議時間を延長いたしておきます。

会議録署名議員の指名

議長（山崎元英）

日程第1「会議録署名議員の指名」を行います。会議録署名議員は、会議規則第119条の規定によって、11番宮田勝三君、12番山本一郎君を指名いたします。

会期の決定

議長（山崎元英）

日程第2「会期の決定」の件を議題にします。
お諮りします。本定例会の会期は、本日から3月19日までの11日間にした
たいと思います。
これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

よって、会期は本日から3月19日までの11日間に決定いたしました。

諸般の報告

議長（山崎元英）

日程第3「諸般の報告」を行います。
3月1日に举行された、「能登町町制5周年記念式典」において、能登町字松波10字21の3、浜田実 前議員が町の顕彰者として表彰されましたので、ご

報告申し上げます。誠にありがとうございました。

また、地方自治法第121条の規定により、本定例会に説明員の出席を求めたところ、説明員として本日の会議に出席している者の職・氏名は、別紙の説明員名簿として、お手元に配布しましたので、どうぞご了承願います。

本定例会に、町長より別冊配布のとおり、議案40件が提出されております。

また、監査委員から、平成21年度11月分、12月分、1月分例月出納検査の結果についての報告がありましたので、その写しもお手元に配布いたしましたので、ご了承をお願いします。これで、諸般の報告を終わります。

議案第6号～議案第45号

議長（山崎元英）

日程第4 議案第6号「平成22年度能登町一般会計予算」から、日程第43 議案第45号「能登町教育委員会委員の任命について」までの40件を一括議題といたします。町長から提案理由の説明を求めます。

町長 持木一茂君。

提案理由の説明

町長（持木一茂）

おはようございます。

本日ここに、平成22年第1回能登町議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位には、何かと御多用の折にもかかわらず、先月の臨時会に引き続きご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。

平成22年度の当初予算案をはじめ、諸議案のご審議をお願いするにあたり、私の所信の一端と主要施策等の概要を申し上げ、町民の皆様並びに議員各位のご理解とご支援を賜りたいと存じます。

去る3月1日に挙行いたしました町制5周年記念式典は、おかげさまをもちまして、盛会のうちに滞りなく式典を終了し、多くの町民の皆様とともに5周年を祝うことができましたことを心から感謝申し上げます。合併当初の危機的だった財政状況は、町民や議会の皆様の深甚なるご理解の下で行った集中行財政改革期間を経て、各財政指標は若干ではありますが改善されつつあります。

しかしながら、今後予測される生産年齢人口の減少は、さらなる歳入の落ち込みを招き、当町の歳入基盤への悪い影響が懸念されます。一方で、急激な少子化や高齢化あるいは景気雇用情勢の悪化は、社会保障関係経費を増大させて

います。

また、地方の権限や創意工夫が求められる地方分権改革においては、その役割に見合う責任と財源を担っていかなければなりません。

このように今後も引き続き、財政状況の厳しさが憂慮され、予断を許さない行財政運営を強いられるものと考えています。今後とも行財政運営の更なる合理化を進め、地域に必要なサービスを確実に提供できるよう、国の動向をしっかりと見極めつつ細心の注意を払っていきたいと考えています。町村合併という大きな「合理化」を経験した能登町が、更なる一体感を増すとともに、熟成し真価を発揮するためにも、今一度、町の魅力を見つめ直し、「能登町総合計画」や「能登町まちづくり計画」に沿った、ふるさと振興に努め、町民の皆様と知恵を出し合いながら協働で町づくりを進めたいと考えております。

さて、我が国の経済動向につきましては、閣議決定されました「平成22年度の経済見通しと経済財政運営の基本的態度」において、「景気は穏やかに回復していくと見込まれる」とするものの、雇用情勢の一層の悪化、海外景気の下振れ、為替相場の動向等には留意する必要があるとしています。政府は、一部で見られる景気回復の動きを確かなものとするため、平成21年度第2次補正予算及び平成22年度の予算を切れ目なく執行するとともに、経済動向を注視し、必要に応じて追加の経済対策等を実施することとしています。

ご承知のとおり新政権誕生後、予算編成過程の刷新や事業仕分けの反映等を経て、国の平成22年度予算案が編成されました。政権公約の実現を目指して、家計支援とそれによる消費の拡大を全面に押し出している予算であると受け止めています。その中身は、「子ども手当」などの新規政策の導入に伴い、前年度対比3兆7,512億円増の9兆2,992億円と、一般会計としては過去最大の予算規模であります。

歳入面におきましては、税収を8兆7千億円余りのマイナスと見込む中、公債費依存度が対前年度比10%以上の伸びを示しており、歳入では過去最大の新規国債発行に頼ることになり大変厳しい予算案となっています。地方財政計画では、大幅な税収の減が見込まれる中、地方交付税と臨時財政対策債を加えた実質的な交付税の総額では増額となり、当面の措置とはいえ、一定の配慮がなされました。

しかしながら、今後の国の政策においては、後期高齢者医療や障害者福祉などの社会保障制度あるいは地域主権の確立に向けた財源確保の問題など、まだまだ不透明な部分が多々あります。今後も国の動向をしっかりと見極めていかなければならないと考えています。

当町の財政状況は、始めに申し上げましたとおり、県下最悪だった財政指標は少しずつではありますが、改善の方向に向かっている状況であります。

しかしながら、平成22年度の予算編成におきましては、今後も公債費は高い水準で推移することや、病院改革プランに基づいた補助金の追加、高齢者増により社会保障関係経費が増加する傾向にあることが予想されます。

また、歳入面では、依存財源の割合が大きく国の施策に影響を受けやすい当町としては、当初、暫定税率の廃止や事業仕分けの反映など、政権交代による地方財政に与える影響が不透明な部分もありましたが、結果的には当町においても実質的な交付税の増額が見込まれることになりました。予算編成方針においては、一般財源ベースのマイナスシーリングは行わず、費用対効果等なお一層の経営感覚を発揮し、可能な限り経常経費の削減を図りながら施策の厳選・見直しを行い、町民生活への関連性が高く緊急性のある事業を優先しつつ、必要なサービスを提供するよう心がけ、新たな行政需要に対し重点的に配分する予算編成としたところです。

これらのことを踏まえ、予算調整をした結果、平成22年度当初予算の規模は一般会計が前年度当初予算対比3.4%増の133億3,100万円、国民健康保険特別会計など11特別会計予算の総額は、当初予算対比1.3%減の71億1,201万円、水道及び病院の2企業会計予算の総額は、当初予算対比2.7%減の31億2,941万6千円となり、全会計を合わせた予算総額は、前年度当初予算対比1.1%増の235億7,242万6千円となっています。

引き続き、新年度の具体的な取り組みの概要をご説明します。

はじめに、「潤いある暮らしを支える快適なまちづくり」についてであります。はじめに、「潤いある暮らしを支える快適なまちづくり」についてであります。はじめに、「潤いある暮らしを支える快適なまちづくり」についてであります。はじめに、「潤いある暮らしを支える快適なまちづくり」についてであります。

また、「生活交通対策事業」では、地域住民の足を守る観点から路線バス運営費の補助金や能登有料道路通行料金軽減対策補助金を確保した他、地域の実情に合わせ、効率的かつ効果的な地域交通体系を検討するため「病院発デマンドタクシー」、町営バス「内浦～柳田線」の実証運行経費などを計上し、今後のより良い効率的な交通対策を進めたいと考えております。

道路橋梁関係では適正な維持管理に配慮し、新たに住民生活に密着した9路線の改良費を新規に計上したほか、3路線の整備を継続し、昨年引き続き街路整備として「新町通り線街路整備事業」を行うことにしておりますが、本年は梶川橋の改良を予定しております。

また、新たに旧のと鉄道宇出津駅の跡地を利用し、駅前広場を中心とした街並みの整備を図るため、「まちづくり交付金事業」を計上いたしました。

公営住宅整備事業では、老朽化し、空き室となっている町営住宅の有効活用を図るため、九十九団地12戸の完全リフォーム事業を新たに予算化しております。

ます。

除雪対策では、凍結防止剤散布車の購入や、除雪業務委託では近年の大雪を考慮し固定費に稼働費を含めた所要経費を増額計上しています。

消防設備では能登消防署と鶴川分団の消防ポンプ自動車の更新を行うことにしています。

また、松波市街地の豪雨時の浸水を防止するため、浸水対策管路整備費を公共下水道事業特別会計に新規事業として計上いたしました。

この他、災害から住民の安全を図るため、新規事業として、避難勧告判断マニュアルの作成を予定しています。

次に「地の恵みを糧とする活力あるまちづくり」についてであります。昨年来、雇用情勢が不安定であり、非正規労働者や中高年齢者等に対する雇用・就業機会が一層厳しさを増すことが懸念されております。これらに対応するため、町の臨時職員の雇用をはじめ、民間企業や、シルバー人材センター等に委託して、一時的な雇用機会の創出を図るため「緊急雇用創出事業」を増額したうえ実施することにいたしました。

また、地域の実情に応じ、地域求職者等を雇い入れて雇用機会を創出する企業に対し、その取組を支援する「ふるさと雇用再生特別基金事業」についても、継続して予算化を行っています。道路交通網や通信網の進展と共に社会環境が大きく変わり、過疎化と少子高齢化が第一次産業の衰退に拍車をかけています。主要先進国で最低水準にある我が国の食糧自給率を背景に、政府与党のマニフェストでは、農業や水産業などの第一次産業が生産・加工・流通までを一体的に担う6次産業化を目指し活性化を図ることや、主要穀物等では完全自給を目指すといった政策となっており、農業や漁業についての所得補償制度の導入など、新たな農業や漁業のあり方を構築しようとする改革が進みつつあります。当町の財産である、恵まれた自然環境を守りつつ、町の根幹である第一次産業をはじめとする各産業がバランス良く調和して、地域の実情に合った活性化を図っていくことが大切であると考えております。

農業基盤整備では、経営の安定化を進めるため「農道整備事業」をはじめ、「農村振興総合整備事業」や「県営中山間地域総合整備事業」、「県営畑地帯総合整備事業」を引き続き実施して、区画整理、集落道の整備、防火水槽の整備や、畑地への水源確保のためパイプライン等の整備を行うほか、受粉蜂の養殖事業化に向けてのクロマルハナバチ試験飼育についても引き続き行うことにしています。

水産業では、漁船の機関換装に対する融資資金の利子補給について増額計上いたしました。

商工観光事業では、地元商店街の活性化を願い、商品券の上乗せ分に対し助

成する「プレミアム商品券事業」についても事業量を拡大し増額助成を行うことにしています。

また、イベントにつきましては、引き続き、地域住民が協働で行う「灯り回廊事業」への助成を行うほか、新たに、交流人口を拡大するため、四季をとおして能登町の体験や味わいなど五感を感じるイベントを行う「地域づくり総合支援事業」に対する補助金を計上いたしました。

「健やかでやすらぎのあるまちづくり」といたしましては、今年の10月に、第23回全国健康福祉祭ねりんピック石川が開催されます。本大会は、高齢者を中心とする国民の健康の増進、社会参加、生きがいの高揚を図り、ふれあいと活力のある長寿社会の形成に寄与することを目的として開催されます。当町ではソフトテニス競技会場となっており、選手や競技役員、補助員等を合わせ約1,200名の方が来町する予定であり、関連する所要経費を新たに計上いたしました。

「障害者福祉事業」では、藤波運動公園体育施設バリアフリー緊急整備事業によりトイレの改修を行うことにしております。

「介護予防・地域支え合い事業」につきましては、新たな緊急通報体制の整備として、一人暮らしの高齢者等を対象に、家の中に人感センサーを利用した緊急通報装置を設置し、コールセンターが自動受信することにより、災害弱者の方に対する安否確認や利用者の日頃の不安な気持ちを和らげるための効果が期待されており、必要な経費の一部を助成することにしています。

また、能登町の明日を担う子供達の健全育成のため、「乳幼児医療対策事業」を「子ども医療費給付事業」に改め、従来、小学校就学前の入通院と小学生までの入院を対象に医療給付を実施していましたが、今回、入院・通院とも中学生まで拡大いたしました。

「子ども手当給付事業」については、マニフェストでご承知のとおり中学生まで一人当たり月1万3千円を給付するものであり、当町では1,655人を予定しています。

「母子保健推進事業」では、妊婦健康診査の助成を5回から14回までに拡大したほか、不妊治療では、体外受精や顕微授精など特定不妊治療に対しても助成を拡大することにしています。

「がん検診事業」では、早期発見・早期治療による死亡率の抑制を図るため、新たに、女性特有のがん検診推進事業による強化を図るほか、夜間検診など、町民が受診しやすい環境づくりに配慮し、受診率の向上を図りたいと考えています。

「病院費」では、宇出津総合病院が医師不足や入院患者数の減により、資金不足が発生している状態にあります。地域における医療機能を確保するため、「病

院改革プラン」に沿った財政支援を行うことにしています。

また、医療機器の更新や老朽化した医師住宅の改修費も計上いたしました。この他、町民の健康管理のための事業や各特別会計の運営のための繰出金を予算化しています。

「創造性と元気あふれるまちづくり」に関しましては、障害を持つ児童生徒に対する学校生活上の介護や学習活動上の支援などを行う特別支援員を増員配置しています。

また、有能な人材を育成するための育英事業についても貸付金対象人数を増やしているほか、新学習指導要領に対応するため、外国語活動実践研究事業や剣道具等の整備を追加しております。その他、外国語指導助手招致事業、中学生交流事業及び各種大会への助成も引き続き行うことにしています。

教育環境の充実を図るために「学校建設費」において、新規事業で能都中学校改築事業の、調査費や設計費を予算化しています。

また、「能登高校」に対する支援として、新たに通学の利便性を図るため通学バス運行への支援を行うことにしていますので宜しくお願い申し上げます。

「文化振興費」におきましては、台風により被害を受けた「常椿寺の夫婦フジ」について修理指導を受けるための所要経費を計上いたしました。

「スポーツ大会補助事業」では、新たに北信越高等学校ソフトテニス大会が開催されますので、助成経費を計上しています。

「豊かな自然を守り活かすまちづくり」といたしまして、新規事業で、旧能登三郷清掃センターの解体と倉庫施設の整備を予定しています。

また、「墓地公園管理費」では、墓地公園の拡張工事に伴う調査設計費を新たに計上いたしました。

「バイオマス推進費」では、バイオマスタウン構想を基に、今回新たに事業者を含めた具体的な利活用計画を策定する経費を計上いたしました。また、木質バイオストーブの設置助成も引き続き行うことにしています。

「森林整備地域活動支援事業」では、施業の実施が困難な森林の境界確認や、人工林の被害調査費を追加し予算化しています。

また、「松くい虫対策防除事業」の他、「中山間地域直接支払い交付事業」、「農地・水・環境保全向上対策事業」等も農林水産業費に計上し、引き続き事業を進めることにしています。

「住民が連携・交流するまちづくり」といたしましては、「地域振興費」として、新たに都会から若者や大学生、研究者を能登に呼び寄せ、調査研究活動や里山里海保全活動を通じ交流を進める「里山里海アクティビティ」や「自然体験指導者講習会」、「環日本海シンポジウム」開催への助成を行うことにしています。

また、昨年に引き続き、「地域再生事業」、「先駆的里山保全支援事業」、「奥能

登ウエルカムプロジェクト事業」や小学生を対象とした「自然体験交流ツアー」の実施を予定しています。

その他、高度通信網の整備として、新たに有線テレビの能都地区再整備詳細設計費を計上したほか、インターネット業務では、サービスの統一化を図るため、その業務の一部を民間委託することにしていきます。

また、観光施設では、循環型社会への推進を図るため「うしつ荘」及び「セミナーハウス」において、木質ペレットボイラー設備を整備することにしていきますので宜しくお願い申し上げます。

以上、平成22年度における取り組みの概要についてご説明いたしました。

今後とも、町民の皆さんとともに、能登町発展のため、未来の町づくりを見据えた取組に邁進していく所存ですので、町民並びに議員各位のご理解とご協力を賜りますよう宜しくお願いいたします。

それでは引き続き、本年度の補正予算の概要をご説明します。

議案第20号から第26号までは、一般会計、特別会計及び公営企業会計予算の補正であります。今回の補正は、石川縣市町村職員退職手当組合への特別負担金の追加や、国の平成21年度2次補正で「明日の安心と成長のための緊急経済対策」における「地方支援」として追加された「地域活性化・きめ細かな臨時交付金事業」を目的別に追加した他、各款項にわたり「決算見込み」や「事業費の変更や確定」に基づく予算の調整を行い、繰越明許費の追加と合わせ今回補正予算として提案させていただきましたので宜しくお願いいたします。

それでは、補正予算を説明させていただきます。

議案第20号「平成21年度能登町一般会計補正予算（第4号）」は、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ6億835万7千円を追加し、予算の総額を159億5,542万6千円とするものです。

歳出の主な内容は、第2款「総務費」に、1億927万3千円の追加を行いました。

有線放送事業特別会計への繰出金や奥能登広域圏事務組合負担金等の事務費を減額した他、携帯電話不感地域解消事業や地域情報通信基盤整備推進交付金事業では、事業費の確定による減額を行い、基金管理費では地域振興整備基金積立金の一般財源化を図り減額を行っています。

また、職員人件費では調整の他、職員の退職者数の増加による、石川縣市町村職員退職手当組合への特別負担金の追加を行い、「地域活性化・きめ細かな臨時交付金事業費」の追加では、各行政庁舎や崎山山村開発センター及び柳田山村開発センターの修繕の他、柳田地区の気象観測施設整備費を追加し、防災総務費では、防災対策基金の積立金の追加を行っています。

第3款「民生費」は、2,025万1千円の減額であります。

事業の確定による事務費の調整を行った他、老人福祉事業では第2長寿園用地における土地開発基金への後年度償還部分を一括返還することとし公有財産購入費を追加しています。障害者福祉費で予定しておりました、県の障害者自立支援対策臨時特例交付金事業である体育施設バリアフリー事業が翌年度交付となり減額いたしました。

また、地域介護・福祉空間整備推進事業では、グループホームが行うスプリンクラー整備に対する補助金の追加を行い、「地域活性化・きめ細かな臨時交付金事業費」では、老人福祉センター「笹ゆり荘」及び「山せみ荘」の改修に要する事業費を追加するものです。

また、児童手当費では「子ども手当」の創設に係る準備経費を追加し、児童福祉施設費では、児童福祉への寄附金により備品購入費の追加を行っています。

第4款「衛生費」では、2億9,601万5千円の追加であります。事務費の調整の他、斎場管理費では燃料費の追加を行っています。

また、病院費では病院事業会計への補助金の追加を行っています。これは、地域の総合病院としての役割を担う公立宇出津総合病院の資金不足を解消し経営基盤の安定化を図るため、公営企業経営健全化計画に基づき追加したものですので、宜しくお願い申し上げます。

また、「地域活性化・きめ細かな臨時交付金事業費」では、多目的交流センターの改修に要する経費を追加いたしました。

第5款「労働費」は、720万2千円の減額であります。いずれも、事業の確定見込みによる減額であります。

第6款「農林水産業費」では、9,404万4千円の追加であります。事務費の確定による調整の他、農業施設管理費では、堆肥センター用地における土地開発基金への後年度償還部分を一括返還することとし公有財産購入費を追加しています。

また、県営ふるさと農道整備事業、県営中山間地域総合整備事業及び県営畑地帯総合整備事業については、いずれも後年度部分の前倒し事業として予算割当があり、その負担金を追加したものであります。

「地域活性化・きめ細かな臨時交付金事業費」では、土地改良事業、モデル農場管理棟の整備費、林道・治山事業及び漁港施設改修事業の追加を行っています。

第7款「商工費」では、2,986万7千円の追加であります。事業費の確定による調整の他、「地域活性化・きめ細かな臨時交付金事業費」では、観光施設の改修費の追加をはじめ、「うしつ荘」、「やなぎだ荘」及び「縄文真脇温泉」の改修事業費について観光施設特別会計への繰出金を追加したものであります。

第8款「土木費」では、1億6,902万4千円の追加であります。事業費

の確定による組み替えや調整を行った他、「地域活性化・きめ細かな臨時交付金事業費」では、町道整備事業、急傾斜地崩壊対策事業を追加したものであり、除雪対策事業では、今年度の大雪による諸経費の増を行い、港湾総務費では、多目的休憩施設用地における土地開発基金への後年度償還部分を一括返還することにし、公有財産購入費を追加しています。

また、宇出津港・港大橋の改良工事が新規採択されたことや県営新町通り線街路整備事業が後年度事業の一部前倒し割当されたことにより県への負担金の追加を行い、下水道費では公共投資臨時交付金が確定したことにより公共下水道事業特別会計への繰出金の追加を行っています。

第9款「消防費」は、1, 100万8千円の追加であります。事業費の確定や決算見込みによる調整を行ったものであり、奥能登広域圏事務組合への負担金の追加や、消防団員への費用弁償の追加を行っています。

また、「地域活性化・きめ細かな臨時交付金事業費」では、松波分団・宇出津分団詰所の改修経費や内浦分署の駐車場整備費の追加を行っています。

第10款「教育費」では、4, 926万9千円を追加しました。事業の確定による財源の組み替えや調整の他、「地域活性化・きめ細かな臨時交付金事業費」において、学校施設改修事業に宇出津小学校プール改修、真脇小学校体育館屋根改修、松波小学校給食用エレベータ改修、小木小学校グラウンド改修等の事業費を追加し、社会教育施設改修事業では、真脇縄文館鉄骨塗装補修、満天星屋根改修、秋吉公民館体育館改修や各公民館の雨漏り修繕等の追加を行い、スポーツ施設改修事業では、柳田体育館、柳田野球場及び内浦体育館基礎修繕に要する諸経費を追加したものであります。

また、小中学校の教育振興費では、電算機器借上料のリース契約残金確定による使用料の追加であります。

第11款「災害復旧費」は、1億2, 269万円の減額であります。農業災害復旧費、土木施設災害復旧費の減額は、いずれも災害査定確定による減額でありますので、宜しくお願い申し上げます。

以上、この財源として「地方交付税」、「分担金及び負担金」、「国庫支出金」、「財産収入」、「寄附金」、「繰入金」、「諸収入」及び「町債」を追加し、「利子割交付金」、「使用料及び手数料」及び「県支出金」を減額して、収支の均衡を図りましたので宜しくお願いいたします。

次に、議案第21号「平成21年度能登町有線放送事業特別会計補正予算（第4号）」は、歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ385万8千円を減額し、予算の総額を1億8, 913万円とするものです。その主な内容は、人件費の調整の他、新町通り地中化配線工事等の事業費確定による減額であります。

次に、議案第22号「平成21年度能登町介護保険特別会計補正予算（第3

号)」は、保険事業勘定の歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ7,987万9千円を減額し、予算の総額を23億8,384万6千円とし、サービス事業勘定では、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ97万3千円を追加し、予算の総額を1,916万円とするものです。その主な内容は、保険事業勘定では、決算見込みによる事務費の調整や保険給付費、予防給付費等の減額を行った他、総務費の介護認定審査会費では、訪問調査回数増による事務費の追加を行い、地域支援事業費では地域包括支援センター支所への補助金の追加を行っています。その他、「介護給付費準備基金」への積立金を追加し、サービス事業勘定では、「介護サービス基金」への積立金を追加しています。

次に、議案第23号「平成21年度能登町観光施設特別会計補正予算（第2号）」は、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ2,200万円を追加し、予算の総額を8,069万6千円とするものです。その内容は、「地域活性化・きめ細かな臨時交付金事業費」として、「うしつ荘」、「やなぎだ荘」及び「縄文真脇温泉」の改修事業費について追加したものであり、併せて繰越明許費の追加を行っています。

次に、議案第24号「平成21年度能登町公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）」は、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ52万円を追加し、予算の総額を6億1,952万3千円とするものです。内容は、下水道事業受益者負担金の確定に伴い、一般管理費における一括納付報奨金の追加であります。

また、建設改良費では地域活性化・公共投資臨時交付金の確定により、地方債と併せ財源の調整を行ったものでありますので、宜しくお願い申し上げます。

次に、議案第25号「平成21年度能登町簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）」は、北河内ダム建設事業の繰越明許費の追加でありますので、宜しくお願い申し上げます。

次に、議案第26号「平成21年度能登町病院事業会計補正予算（第3号）」は、収益的支出において、石川県市町村職員退職手当組合に対する特別負担金9千4百62万円を追加し、予算の総額を24億4,463万6千円とするものです。収益的収入では、医業収益の減額と、医業外収益として救急勤務医支援事業県補助金の追加や退職手当組合への特別負担金相当額の一般会計補助金の追加を行っています。

また、特別利益として資金不足解消のため公営企業経営健全化計画に基づき一般会計からの補助金の追加を行っていますので、宜しくお願いいたします。

次に、議案第27号「能登町組織条例の一部を改正する条例について」がありますが、地方自治法第2条第14項により、地方公共団体は、その事務を処理するに当たっては、住民の福祉の増進に努めるとともに、最少の経費で最大

の効果を挙げるようにしなければならぬと規定されています。

また、能登町行政改革大綱の基本方針に基づきまして、社会情勢の変化などにより多様化・高度化する行政課題を的確に把握し、町民ニーズに適切かつ柔軟に対応できる効果的な組織・機構の構築を図り、町民の方にわかりやすい行政組織とするため、現体制で各課が担当している事務事業の関連性や効率性を考慮し、行財政改革の実現に向けて事務分掌の見直しを行った結果、14課を13課に統廃合する提案でございます。

また、教育委員会におきましても同様の改革方針に基づき事務分掌の見直しを行い、役場全体では、現在の16課を13課に改編するものでございます。

ご審議の程、宜しく願い申し上げます。

次に、議案第28号「能登町情報ネットワークセンター条例の一部を改正する条例について」をご説明いたします。条例改正の一点目は「能登町有線放送運営委員会」を廃止するものです。現在、会議は「有線放送運営委員会」と「有線放送番組審議会」の各委員から要望がありまして、毎年合同で開催していることから、所属の委員会・審議会の審議任務に関係なく広くご意見を願っているところであります。つきましては、有線テレビジョン放送法の規定に基づき、設置が義務付けられています「有線放送番組審議会」の中で「自主放送番組」の審議のほかに「放送及び通信業務の運営など」を追加いたしまして、ご審議をお願いするものです。

二点目は、能都地区と内浦地区で利用されています有線テレビインターネット接続サービスの運用形態を変更し、加入負担金並びにインターネット接続使用料、付加機能使用料の改正を行い、統一したサービス体系に移行しようとするものです。具体的には、能都・内浦地区の現行料金形態と合わせる形となりますが、加入負担金につきましては、現在の5,000円から10,500円に改正させていただきご負担をお願いするものであります。接続使用料につきましては「通信速度10メガサービスで月2,500円から月2,625円」に改正し、「通信速度30メガサービス月3,990円」を追加するものです。

なお、加入負担金、接続使用料の金額は消費税を加算した額としておりますので宜しく願いいたします。

次に、議案第29号「職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について」は、子育て支援策として地方公務員の育児休業等に関する法律が改正され、育児休業をした職員の職務復帰後における号給の調整を、今までは2分の1に相当する期間にしておりましたが、法改正に基づき100分の100以下の換算率により換算して得た期間を引き続き勤務したものとみなす改正をお願いするものです。

次に、議案第30号「能登町防災対策基金条例の制定について」は、安全・

安心なまちづくりの取り組みの中で、地震や風水害など、あらゆる自然災害、人為的災害等から、町民の生命と財産を守るとともに、災害予防対策及び復興支援対策等を円滑に推進するため、新たに能登町防災対策基金条例を制定するもので、宜しく願いいたします。

次に、議案第31号「能登町社会教育委員設置条例の一部を改正する条例について」も、議案第27号でご説明いたしましたように、最少の経費で最大の効果を挙げるため、教育委員会組織を一本化することになっていることから、これに伴う条例の整備を行うため、改正をお願いするものです。

次に、議案第32号「能登町立保育所条例の一部を改正する条例について」ですが、集団保育の中で子どもたちが人との関わりを経験し、社会性や思考力などを獲得する保育環境の整備は、大変重要であると考えています。多様化する保護者ニーズに的確に応えられるよう、保育サービスの充実を図るため、神野保育所については、入所児童数の減少による統合整理を保護者のご理解とご協力を得て行うものであります。これにより現在の8保育所から7保育所に改編するものであり、ご審議の程、宜しく願いいたします。

次に、議案第33号「能登町乳幼児及び児童医療費給付に関する条例の一部を改正する条例について」は、予算編成方針で述べましたように能登町の明日を担う子どもたちの健全育成のため、乳幼児及び児童医療費の給付対象を入院・通院ともに中学校卒業までに拡大するとともに、これまでの窓口申請を10月1日から自動償還を実施することにより、子育て支援を図るものでありますので、宜しく願いいたします。

次に、議案第34号「能登町ハーモニーセンター設置条例の制定について」は、旧奥能登ユースホステルの改修工事の完了に伴い、当該施設を文化施設としてオープンし、広く町民に活用していただくため、新たに条例を制定するものですので、宜しく願いいたします。

次に、議案第35号「能登町水道事業の設置に関する条例の一部を改正する条例について」も、議案第27号の組織条例の改正に伴い条例の整備を行うもので、宜しく願いいたします。

次に、議案第36号「新たに生じた土地の確認について」及び議案第37号「字及び小字の区域の変更について」の2件については、能登町宇出津の港湾埋立てに係るもので、能都庁舎前の宇出津湾内の公有水面埋立地4,773.22㎡について、地方自治法第9条の5第1項の規定により、本町の区域内に新たに生じた土地を確認するとともに同法第260条第1項の規定により字及び小字の区域の変更をするため、議会の議決をお願いするものです。

次に、議案第38号「辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定について」及び議案第39号「辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更について」で

あります。現在、能登町では10辺地の総合整備計画を有しており、計画策定期間が平成19年度から平成21年度の3年間となっております。今回、本木と中斉の2辺地におきまして町道改良整備事業に辺地対策事業債を充当したく、計画の変更を行うものです。また、平成21年度をもって当町における現行の辺地総合整備計画が終了となりますので、平成22年度以降の辺地区域に係る公共的施設の事業計画において、辺地対策事業債を充当したく、計画策定を行うものであります。先般、石川県との事前協議が終わりましたので、辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律第3条の規定により、議会の議決を賜りたく提案するものであります。

次に、議案第40号「町道路線の認定について」ですが、本路線については、石川県の港湾事業に併せて道路を新設したもので、町民の利用頻度も高く、町道として管理する必要があるため、越坂10号線を町道として認定いたしたく、道路法第8条第2項の規定により、議会の議決をお願いするものです。

次に、議案第41号「町道路線の変更について」及び議案第42号「町道路線の廃止について」は、地域住民の利便性に供するため、隣接する宇出津8号線と宇出津84号線の間を町道に認定し、一本の路線として管理するため、道路法第10条第2項及び第3項の規定により、宇出津84号線を廃止して宇出津8号線に統合するため、議会の議決をお願いするものです。

次に、議案第43号「公の施設の指定管理者の指定について」は、真脇ポーレポーレ、縄文真脇温泉浴場及び真脇遺跡公園の指定管理者について、昨年、公募型プロポーザルを実施し、事業者からの提案を募集した結果、引き続き1年間「財団法人能登町ふれあい公社」を指定管理者といたしたく上程するものであります。これらの施設は、能登町の観光資源として重要な施設であり「能登町ふれあい公社」を指定管理者にすることによって、町民サービスの向上や、他の施設との連携がとれ効果的かつ効率的な運営が期待できるものと判断いたしましたので、ご賢察のうえ何卒ご採択賜りますようお願い申し上げます。

次に、議案第44号「能登町固定資産評価審査委員会委員の選任について」ですが、この度、4月26日に任期満了を迎えられます能登町字上の「井高吉孝」氏につきましては、固定資産の評価について学識経験を有していることから、再度、選任いたしたく、地方税法第423条第3項の規定により、議会の同意を求めるものでございます。

次に、議案第45号「能登町教育委員会委員の任命について」ですが、この度、4月26日に任期満了を迎えられます「舩谷伸子」氏の後任として、人格が高潔で、教育に関し識見を有しております能登町字鶴川の「鶴野みどり」氏を選任いたしたく、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定に基づき、議会の同意を求めるものでございます。

以上、本定例会に提出いたしました議案につき、その大要をご説明申し上げましたが、議員各位におかれましては、慎重なるご審議をいただきまして、適切なるご決議を賜りますようお願い申し上げます。提案理由の説明を終わらせていただきます。何卒よろしくようお願い申し上げます。

議長（山崎元英）

以上で、提案理由の説明が終了しました。

人事案件（議案第44号～第45号）

議長（山崎元英）

お諮りします。この際、日程の順序を変更し、日程第42 議案第44号「能登町固定資産評価審査委員会委員の選任について」から日程第43 議案第45号「能登町教育委員会委員の任命について」までの2件を先に審議したいと思います。これにご異議ありませんか。

（異議なしの声）

異議なしと認めます。

したがって、日程の順序を変更し、日程第42 議案第44号から日程第43 議案第45号までの2件を先に審議することに決定しました。

ただ今、先議することに決定しました議案第44号から議案第45号までの2件を議題とします。

お諮りします。議案第44号から議案第45号までの2件は人事案件でありますので、質疑討論を省略し、直ちに採決したいと思います。これにご異議ありませんか。

（異議なしの声）

異議なしと認めます。よって、議案第44号から議案第45号までの2件については、質疑・討論を省略し、直ちに採決することに決定しました。

議案第44号「能登町固定資産評価審査委員会委員の選任について」

能登町字上16字62番地1 井高吉孝 氏の選任につき、同意することに賛成する諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

起立全員であります。

よって、議案第44号は、原案のとおり同意することに決定いたしました。

次に、議案第45号「能登町教育委員会委員の任命について」

能登町字鶴川19字64番地 鶴野みどり 氏の任命につき、同意することに賛成する諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

起立全員であります。

よって、議案第45号は、原案のとおり同意することに決定いたしました。

休 憩

議長（山崎元英）

しばらく休憩します。

(午前10時55分)

再 開
質 疑

議長（山崎元英）

休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前11時10分再開)

日程第4 議案第6号から、日程第41 議案第43号までの38件についての質疑を行います。質疑は、大綱的な内容でお願いします。質疑はありませんか。

2番 椿原安弘君。

2番（椿原安弘）

新年度の一般会計予算総額は133億3,100万円で、前年度より4億3,600万円増で、前年度対比3.4%の増額となっております。

歳入については町税が6,400万円余りの減でありますけれども、子ども手当で2億円近くの増、公共下水道の補助金が今までは特別会計へ直接入っていたものが、一般会計へ入ることになりまして8,500万円の増。また、実質交付税である臨時財政対策債が2億8千万円余りの増となっておるのが全体の増額の主なものであるかと思えます。

そういった中で財政調整基金の繰り入れを最小限に止め、病院の資金不足解

消のため、2億円の補助金として出したのが特徴ではないかと思います。

21年度の補正予算でも病院の資金不足解消のため、2億円が計上されておりますので、合わせて4億円が病院会計の補助金となるわけです。4億円もあれば大変大きな事業が出来るわけですが、病院会計もこれ以上ほうっておくわけにはいきませんので、致し方ないのかなと思う次第でございます。

そこで企画財政課長に3点ほどお聞きいたします。

まず1点目は予算書の22ページ。国庫支出金の土木費補助金で、社会資本整備総合交付金、3億7,413万7千円計上してあります。これは政権交代で新たに創設されたものでございますけれども、既存の交付金と従来の補助金を原則して設けられた制度でありますけれども、詳細は不明な点があるので各市町の担当者は戸惑いを口にしてしていると新聞紙上では報じられています。この件につきまして我が能登町は大丈夫なのかということをお聞きしたいと思ます。

次に2点目としまして、予算書の31ページ。町債の臨時財政対策債についてお聞きいたします。新政権がですね、予算編成した実質地方交付税であります臨時財政対策債の総額は国ですが、平成21年度は5.1兆円であったものが、今年度、今までの史上最高額の2.6兆円増額して、約50%増の7.7兆円となっております。当町ではこの予算書で第20款町債で7目、臨時財政対策債が前年度3億7,030万円が、2億8,270万円増の6億5,300万円となっており、約76%増で大変大きな増額ではないかと思ます。対策債の発行可能額が、この額は国から提示があった額がこのような数字なのか、ちょっと根拠についてはどういうことになっているのかお聞きしたいと思ます。

それから3点目でお聞きしたいんですが、これは国のほうで新たに雇用対策などに活用出来る、これは仮称だそうなんですけども「地域活性化雇用等臨時特例費」というものを設けて、9,850億円計上したと聞いておりますけれども、これについてこの新年度予算には計上してあるのか。それについてお聞きしたいと思ます。

議長（山崎元英）

企画財政課長 高雅彦君。

企画財政課長（高雅彦）

それでは椿原議員のご質問、3点ございましたので、まず国庫補助金の社会資本整備総合交付金について内容はどうなっておるかということでございます。これは議員ご指摘のとおり、新政権によりまして従来ありました補助金を、

一括交付金化したものでございます。ご指摘のとおりその中身は従来、公共下水道事業等にも補助金を直接受け取っておったものも一括交付金化としてこの中に含まれております。そういった関係で若干増えています。額につきましては、そこに計上してございます「道路橋梁新設改良事業」「町づくり交付金事業」「地域住宅交付金事業」「公共下水道事業」それぞれにつきまして、それぞれの現下において従来の補助金の要綱に従って、積み上げたものをそのまま計上してございます。新たに「社会資本整備総合交付金」としての補助要綱等がまだ定まっておられませんので、中身はまだはっきり分かりません。したがって一応、従来の補助金の制度で概算要求したものを組み替えたというわけでございますので、中身についてはまだはっきり申し上げられません。県の指導でもそのまま要求してくださいということでしたので、つくという前提で計上してございますので、よろしく願いいたします。

それと2点目は臨時財政対策債。31ページのほうでございますが、6億5,300万円計上して、対前年度比2億8,270万円増で国の予算よりも大きく伸びているのではないかとご指摘でございますが、これは実は21年度当初の予算では3億7,030万円というふうにございましたが、これは補正で見ていただければ分かると思いますが、実質は5億7千万円ほどの割り当てがございました。それと今年度大きく増えた要因は制度改正、従来の人口とか自治体の規模による算定プラス財源不足の自治体、普通交付税の交付基準額の一定割合を新たに追加したものが増えたものでございます。したがって、私どもといたしましては21年度の確定額、5億7千万円相当プラス交付財源交付基準額の一定割合が追加になるものというものでございますので、これでもまだちょっと少なく見積もっておるんで実際はもう少しくるのかなということで、現在のところは6億5,300万円は確定、間違いなく交付されるものと期待しております。

それともう1点、国で約9,500億円ほどですか、雇用創出推進費といわれるものはあくまでも交付税で措置されるものでありまして、21年度はその財源が国ベースで5千億円だったと記憶しております。それについては21年度当初は1億6,500万円くらいが能登町に交付算定されるので、それは別途基金対応しておったんですが、補正で一般財源化するというので減額させていただきましたが、それに少なくとも1億6,500万円相当は今年度も交付されるものと、それ以上に交付されるものと見ております。ただしこれはあくまでも、普通交付税として算定されるものですので、歳出のほうには特段見てくださいので、よろしく願いいたします。

議長（山崎元英）

2番 椿原安弘君。

2番（椿原安弘）

はい分かりました。

次に行政改革関連ということで総務課長にお聞きしたいんですけど、22年度予算書の35ページで歳出の総務費一般管理費の10節交際費で予算額が250万円計上してあります。この額につきましては調べてみましたところ、平成18年度は340万円であったと。それ以降減額いたしましてこの額になっております。この額については他の県内の市町の額の調査をいたしましたところ、市町によってはいろいろ違いますけれども、特に低いところは21年度予算ですけれども津幡町と内灘町が130万円。これは当町の約2分の1ですね。それから19年度と20年度の決算の数字でございますが、羽咋市が51万円、七尾市が98万円、津幡町が96万円と、当町の約5分の1から2分の1弱の数字となっております。奥能登2市2町ではこれも21年度予算ですけれども、輪島市が200万円、珠洲市が150万円、穴水町が190万円ということですから、我が能登町は1番高いというふうな金額でございます。

ここ数年、行財政改革ということで町内の納税組合の奨励金とか各種団体、町民などの補助金、職員の手当カットなど削減を進めてきておりますけれども、交際費の削減率が他の町より少ないんじゃないかと思っております。それについて1番高いということは総務課長分かっていますか。特に従来からの交際費を出しておった慣例に囚われたものがないか。そして能登町の場合この交際費の支出基準といいますか、そういうものを作っているかお聞きしたいと思いません。

議長（山崎元英）

総務課長 下野信行君。

総務課長（下野信行）

ただ今の交際費に関係した質問についてご説明申し上げます。これはあくまでも21年度の当初予算についてですが、奥能登2市2町、輪島市が200万円、珠洲市が150万円、穴水町が190万円、当町が250万円という数字が計上されております。能登町におきましても、18年度は340万円、19年度は300万円、20年度が250万円、21年度についても250万円でございます。そういった中で、特に能登町が大きいということですが、確かに数字的に見れば250万円、2市2町の中でも大きいということは調べて認識しております。

それで交際費の支出の目安あるいは基準的なものを持っておるかということですが、交際費の支出につきましては基本的な考え方は、能登町の事務事業に直接、密接な関係にある方に対しての冠婚葬祭に対しての支出。あるいは能登町政の進展に功績があった方々に対しての同じような支出ということで、特に香典等が多いように見受けられます。そういった香典等の支出に対します基準は内規としてもってございます。その中に公職者のほか、職員についての慶弔に対しての支出についても内規は定めております。現在のところそれに準じて支出をさせていただいております。

それと以前、慣例的にやっておりましたが慶弔に関しての電報については、20年から基本的に止めております。それで弔電につきましては窓口に届出された親族の方、あるいは使いにおいでた方に町長あるいは議長のメッセージを直接手渡す形で内容を当日ご披露させていただいております。以上であります。

議長（山崎元英）

2番 椿原安弘君。

2番（椿原安弘）

内規はあるそうでございますが、全体的にはほかの町からすれば見直しが足りないんじゃないかなあと思っております。先ほど公職者とかそういう方の香典とか、それは分かるんですけども、町の職員に対して、これはあってはならないんですが職員本人が亡くなられたという場合は仕方ないとして、職員の親族が亡くなられた場合には、これは町長交際費ではないんですよ。町の交際費ですからあまり適当ではないんじゃないかと。どっかの市でしたか、出しておったんですけど、やっぱりあまり適当でないということで取りやめたと。そういうものがあります。

そういったことから今後、いろんな面について見直しをさせていただきたいということで答えはいいませんが質問を終わります。

議長（山崎元英）

他に質疑はありませんか。6番 奥成壮三郎君。

6番（奥成壮三郎）

確認1つと質問1つでお願いします。予算書の34ページ、35ページになります。総務費の総務管理費。先ほどの総務課長の説明の退職金の手当の説明がありましたけれども、この予算書にも職員手当5億3千万円余りの予算が計

上されておりますし、昨年度の予算の7億6,500万円余りが9億4,200万円余り。その差額1億7,722万4千円余りが増額になっておるということは、22年度も退職金をこれだけ増額します。不足分を増額しますということで解釈すればいいですか。それを確認としまして。

35ページの職員研修費250万円。これを過去のデータを述べながら質問をさせてもらいます。職員研修費250万円のうち、旅費が208万1千円となっておりますが、これは合併してから毎年同額の予算が計上されておるわけです。例えば平成20年度の決算資料を見ますと、職員研修というものの実績表があります。階層別研修、指定研修などなどで、全部で34研修。そのうち町独自のものを2つ削っても32研修。32研修のうち9つの研修が全く参加しておりません。正味23研修だけの参加で、その参加者の延べ人数が68名となっております。

じゃあその68名を平成20年度は満額の250万円を研修旅費として実際使っておるわけですから、それを68名で割れば1人3万6,700円になります。職員研修はほとんどが、金沢方面だと聞いております。先ほど見ていて能登町条例の職員旅費のところを見ますと、福井県、富山県の宿泊旅費については県内の料金とすると。北陸3県は県内の旅費とみなすと。県内は9,500円、食費2,200円、総計11,700円。それに何か付いたとしても、68名程度、70名としても95万円から100万円程度の旅費で収まっているはずなんです。それがどうして250万円の計上であって、平成20年度も240何万円の実績を使っておるわけですから、その算出方法を説明願いたいと。

それとともに移動手段ですか。電車使うわけじゃないでしょうし、船を使うわけじゃないでしょうし、職員の車を使うのか、役場庁舎の車を使うのか、そういうことも併せてご説明をお願いします。

議長（山崎元英）

総務課長 下野信行君。

総務課長（下野信行）

今の職員研修費に対しての旅費の内容でございますが、今ほど奥成議員お話しされた内容等については、町の職員の研修の大半は石川県が運営してます研修所でやっております。そこへの移動手段、複数で行けば公用車で行くようにしておりますし、単独であれば自分の車、あるいはバス等を利用していただいております。

ただその旅費の中に、下のほうですけれども自治大学校の負担金というもの

が計上してございます。この自治大学校は東京にございます研修所に行く場合の旅費も、その208万1千円の中に含まれますし、市町村アカデミーにつきましては千葉県にございます。これは短期でございますが千葉県までの旅費、これは基本的に東京・千葉については飛行機の移動ということを考えています。

一般研修のほかに職員が県庁の方へ研修という形で1年間行っております。その職員の旅費ですね。1ヶ月に1回帰省するという形で、それについてはバス等で帰ってくるというようなことで算定しております。概要についてはそういった内容で計上させていただいております。

議長（山崎元英）

6番 奥成壮三郎君。

6番（奥成壮三郎）

半分分かったようで分からんような。千葉県、自治大学、県庁出向も1年間の研修という扱いになるんですか。

先ほど4人で行く場合は公用車、1人の場合はバスないし自分の車ということをおっしゃいましたけれども、ちょっと横道ずれるんかもしれないけど経費節減ということから考えてみましたら、自分の車で行くということは役場の車が足りないから自分の車で行ってくれということもあろうかと思うんです。

町の財産、公有財産を見ますと当然、土地、家屋、基金、車両、特殊車両などいろいろあるんですけど、よくよく見れば、バイクとか自転車という財産がない。敢えて買わないのか。買ったという実績もなさそうなんですけども、町の中、宇出津の町の中とか庁舎近辺を考えると、町民のお宅を訪問したりしても車で行くわけにもいかない。歩いていけば時間がかかる。そういうことを考えていくと、二輪車くらいは多少あっても勤務時間内の移動はお金はお金と考えると経費がかかるから、効率良い仕事をしてもらわなきゃいかんわけですね。出張時に車の台数を持てば当然、車検代とか車の経費もかかる。減らせば町民サービスも落ちるような。話が横道反れますけども。二輪車などの購入など考えることはないですか。経費節減の為の。

議長（山崎元英）

総務課長 下野信行君。

総務課長（下野信行）

経費節減の為の二輪車の購入はないかということで、そういった内容については行政改革の一環として職員提案の内容に上がってきております。現状は、

庁舎に近い職員、自宅から自分の自転車で通っている職員が数名おります。それを職員間が使っておりますので、今のところ購入の予定はしておりません。

議長（山崎元英）

6番 奥成壮三郎君。

6番（奥成壮三郎）

職員の通勤の為の自転車、二輪車と言うているんじゃないんですよ。意味が違いますんで。違った意味にとっておられるような。

旅費を250万円計上して、移動手段に職員が4人で行けば役場の車で行く。個人で行く場合は自分の車で行かせるって、さっき総務課長おっしゃったけれども、本当は1人でも役場の車で行けばいいんですね。研修に行けば。車を代替させたという手当もおそらくいらんやろうし、何かと経費はかかっておるはずなんです。間違いなく。車が多いか少ないかは別にしても、役場の所有物としてなぜ二輪車を持って、町の中の仕事の効率良い仕事をする為の二輪車を持たないのかという話なんです。まとも悪いかなあと思うんですけど。

職員の通勤じゃないんですよ。

議長（山崎元英）

総務課長 下野信行君。

総務課長（下野信行）

ちょっと説明が足りなかったかなと思います。

確かに出張あるいは研修に行けば、その車その日、業務に使えません。そういった点で、金沢方面の出張とか研修については個人の車を使ってという形でお願しておりますが、今ほどの自転車につきましては職員が通勤用に使用している自転車は、日中遊んでおりますので、それを一時的にお借りして近所の業務に使わせていただいておりますので、当面はそういった形で運営をしていきたいという考えで、新しく町の財産として自転車あるいはバイクを買う予定がないということでご説明させていただきます。

議長（山崎元英）

13番 鍛冶谷眞一君。

13番（鍛冶谷眞一）

3点ほどお願いします。

まず1点目は37ページから39ページの予算書の財産管理費についてですが、能都庁舎の公用車維持管理費287万8千円、内浦庁舎459万6千円、柳田庁舎219万円というふうになっておりますが、トータルで能登町では、車両は何台登録されているのか。そしてリース・購入、いろんな方法があるかと思いますが、リース対象車というのは何台くらいなのか。それから、車両をトータルでどんなふうに管理しようとしているのか。これについてお尋ねしたいと思います。

議長（山崎元英）

監理課長 谷内正廣君。

監理課長（谷内正廣）

それではただ今の質問にお答えします。

能登町の車両の総台数は事務車両として50台ございます。これの内訳につきましては能都で14台、柳田で15台、内浦で21台と。その他に特殊車両、病院車両、これらを入れて92台というような現台数でございます。この他にも消防車両とかおります。

それと運営管理ですけれども、これについては行政改革の中で総台数の減数ということで、出来るだけ台数の減数に努めて、その上でなおかつ効率的な運行の管理に努めていきたいと考えております。

それとリース車両ということですが、これにつきましては22台というふうな形になっております。

議長（山崎元英）

13番 鍛冶谷眞一君。

13番（鍛冶谷眞一）

行財政に伴うことで減数に努めているということで理解したいと思えます。

ただ、車の台数というのは全体管理を旧の能都町時代にも申し上げたことがあるんですが、監理課で一括管理をすることは出来ないでしょうか。今日、この車はここを走る。総務で1台いたら併用でこの際にも使えますよというようなやり方をすることが出来ませんかという質問をしたことがありますが、努力をすれば今の台数は必ず減らすことが出来るというふうに思っています。

併せて近隣の市町村でも珠洲市の市長は市町車を持っていません。県庁に行くにも公用車を使って行くというような形になっております。どうか車1台を持つと普通の家庭では子どもを1人持ったものというふうに考えるというくら

いの経費がかかるものですから、ここで何台が適当かとかいうことは申し上げません。ただトータルでこれから先、2年先、3年先の車のことも含めて考えてもらえればというふうに提案しておきます。

次に73ページ、塵芥処理費についてお尋ねいたしたいと思います。清掃センター管理費の中で、確か全協では焼却施設の解体というふうに伺ったと思いますが、これはどこの施設を解体するのか。いつ頃解体するのか。そして確か工事設計費も載っていたと思うんですが、請負費等もこれは一緒なのか、お答え願いたいと思います。

議長（山崎元英）

環境対策課長 竹下正雄君。

環境対策課長（竹下正雄）

ご説明申し上げます。

ここで言っている清掃センターの解体というのは、能登三郷の中にあります旧の清掃センターであります。かなり老朽化も激しくなっておりまして、長年懸案でありましたけれども、ようやく今回解体するという方向であります。設計費につきましては、概算で金額は計上しております。ただこれは入札によりまして、かなり先が出てくるものというふうに解釈しておりますので、よろしくお願ひします。

議長（山崎元英）

13番 鍛冶谷眞一君。

13番（鍛冶谷眞一）

一応確認しておきますが、ダイオキシン調査費、それからダイオキシンの経過措置費等もみてあるんですね。

議長（山崎元英）

環境対策課長 竹下正雄君。

環境対策課長（竹下正雄）

お答えいたします。その件に関しましては17年度にですね、一時解体を計画したことがございまして、そのときにダイオキシン調査、環境影響調査等につきましては済んでおります。

議長（山崎元英）

13番 鍛冶谷眞一君。

13番（鍛冶谷眞一）

はい。3点目ですが、今年度の予算において特に宇出津の人間にとっては、庁舎前の広場のことと、もうひとつは駅前のごことが非常に気にかかっているところでもあります。それで私は担当課が、自分の所属が産業建設常任委員会ですから、そこで聞いてもよろしいんですが、この際この議場において建設課長から駅前の再開発について大体の概要、道路整備等が主になろうかと思いますが、そのことと工期、いつ頃なのかということをごここで知らせてもらえると非常に町民にとってはありがたいかなあと思うし、私もよく知りたいですからよろしくお願ひします。

議長（山崎元英）

建設課長 大門康博君。

建設課長（大門康博）

宇出津駅跡地の町づくり交付金事業の概要ということについてのご質問でございます。事業の内容としましては、道路整備、地域生活基盤整備、都市施設整備という3つの基本事業から成り立っているということでございます。そのうち道路整備がメインということになろうかと思ひますけれども、道路整備につきましては鉄道敷きによって分断されておりました南北の市街地の通行をスムーズに行えるようにするというごことから、興能信用金庫の電算センターから二又川橋という橋が、高野洋服店付近にごございますけれども、そこを直線でご繋ぐ南北の道路の新設。それから旧のごと鉄道のご岩屋町踏み切りというのごがございますけれども、そこから鉄道敷きを利用してJAおおぞら能都支店の前にある既存の道路にご繋げる道路の整備。それから先ほどの南北道路から鍛冶川沿いに下りまして、商工会の前を御通って、駅前のご広場に通じる東西の道路整備という3本の道路整備がメインの道路整備ということになろうかと思ひます。これらの道路整備におきまして、南北に分かれておりました市街地の一体化を御図って、街中の回遊性の向上を御図りたいということでごございます。

それから地域生活基盤整備につきましては、のごと鉄道のご歴史を御残しながら、地域の交流拠点としてイベント等にも御使えるような多目的な広場の整備。それから交通の結末点としてのごバスターミナル機能の充実。あるいは特急バスの利用者の為のパークアンドバスライドの為の駐車場の整備。これは町中のご緊急避難場所としても御利用出来るかなと御考えております。

それから都市施設整備につきましては、もちろんバスの待合室の整備も入っておりますし、それに付随したトイレの整備も行ってまいります。それと現在入っております、ぽっぽ屋を核とした観光情報拠点としての総合案内施設の整備も計画しております。

これらの事業について平成22年度から平成26年度の5カ年で整備を行っていくことにしております。以上であります。

議長（山崎元英）

3問終わりましたので簡単をお願いします。13番 鍛冶谷眞一君。

13番（鍛冶谷眞一）

はい。公有財産の購入もみてありますが、駅前広場は特に非常に大事なところなんですけれども、旧JRの土地もあったはずなんですよね。その為に町の分とJRの分があった為に、どうも今現在なんかは路面なんかガッタガタのままになっておるんですが、当然ここを整備するときに、ここら辺もしっかり手当してほしいなあということを要望して質問を終わります。

休 憩

議長（山崎元英）

ここで休憩いたします。午後は1時から再開いたします。（午前 時 分）

再 開

議長（山崎元英）

休憩前に引き続き会議を開きます。（午後1時再開）

9番 石岡安雄君。

9番（石岡安雄）

先ほどの鍛冶谷議員に関連して質問したいと思います。先ほどの駅跡地の整備事業なんですけど、5カ年という説明でしたが、総事業費はどれくらいなのか。そして県の補助金といいますか、何割くらい賄えるのかをお願いします。

議長（山崎元英）

建設課長 大門康博君。

建設課長（大門康博）

石岡議員の質問にお答えします。

まず総事業費でありますけども、全体で9億8千万円を予定しております。そのうちの4割が国の交付金で賄うということにしております。

議長（山崎元英）

9番 石岡安雄君。

9番（石岡安雄）

それでは完成してからのことになると思うんですが、隣接地には商工会があるわけですが、整備後に商工会とどのようにされるのか。例えば駐車場に関して。そして能都庁舎の来客の駐車場なんですけど、これも来客される方以外の駐車車で占められているように、整備された駐車場も近隣の事業所と従業員の方で占領されるようになるのではないかと危惧していますけど、その辺はどう考えておられますか。

議長（山崎元英）

建設課長 大門康博君。

建設課長（大門康博）

駐車場につきましては計画で100台ほどの駐車場を計画しておりまして、そのうち商工会の現在駐車場に使っている部分は道路に一部変わる部分もございますので、その部分については商工会と協議しながら駐車場の配分といいますか、決めていきたいと思えます。

詳細についてはこれからということで、決定しておりませんので、随時協議しながら進めていきたいというふうに考えております。

議長（山崎元英）

9番 石岡安雄君。

9番（石岡安雄）

今、大門課長の説明でちょっと足らなかったと思うんですけども、整備後の駐車場が近隣事業所の従業員の駐車場になるようなことはないですね。

議長（山崎元英）

建設課長 大門康博君。

建設課長（大門康博）

そういったことのないような利用形態が出来るように、これから詰めていきたいと思えます。

議長（山崎元英）

続いて16番 石井良明君。

16番（石井良明）

予算書にたくさんの臨時交付金事業という言葉を見ますが、2、3点掻い摘んで質問いたします。

経済危機対策臨時交付金並びに生活対策臨時交付金事業の建設分野と農林分野の工事負担金の率をそれぞれ教えてほしいと思えます。

なぜこのような質問をするかという、先般2人の課長にお聞きしたところ、A氏は町の負担金条例に準ずる。一方B氏は、この手の事業はどのような冠が付いても一律に負担金が発生すると答えられました。どちらを証にしたらよろしいかお答え願いたいと思えます。

議長（山崎元英）

農林水産課長 福田政男君。

農林水産課長（福田政男）

ただ今の石井議員の質問にお答え申し上げます。

農林水産課の事業では原則的に受益者が存在する事業でありまして、この交付金事業につきましては町の単独事業と理解しております。そういう観点から町の単独事業に伴う町の負担金条例に基づき、基本的には1割。農林事業では1割の負担割合となっております。それに準じた負担割合ということでご理解いただきたいと思います。

議長（山崎元英）

建設課長 大門康博君。

建設課長（大門康博）

建設課で行いました臨時交付金事業につきましては、負担金を取っておりません。

議長（山崎元英）

16番 石井良明君。

16番（石井良明）

それでは大綱的ではございませんが、実例を挙げて企画財政課長にお願いします。固有名詞抜きでお願いします。

ホームページ上のコード番号210343のYつく道路新設工事、予定額が368万円。落札額が税抜き360万円の場合、個人負担金はどのようになるんですか。

議長（山崎元英）

企画財政課長 高雅彦君。

企画財政課長（高雅彦）

石井議員の質問にお答えします。

多分察しておられるのは私どもの、旧のと鉄道の跡地利用対策として橋梁撤去あるいは踏み切り撤去等をうちの所管でいくつかやっております。実際やっていたのは建設課のほうで予算化をして、していただいたものでございますが、それについての工事についての質問だろうかというふうに解釈しております。

基本的に橋梁撤去、踏み切り撤去については公共的な施設でございますので、負担金はいただいておりませんが、多分指摘のあったものについては踏み切り撤去のものについては、あまりにも特定の受益者にかかる施設なもので不公平ではないかと。先ほど農林課長が答弁しましたが、農道として付けた場合には1割の負担金がかかるということで不適切ではないかという指摘がございまして、建設課でやらせていただいたのは生活対策臨時交付金事業で踏み切り撤去、橋梁とかいくつか落としたんですが、その中の踏み切り撤去工事につきましては、一応負担金条例、建設課長が先ほど無しというふうに申し上げましたが、一応負担金条例に基づかない農道に準じて協力金という形で補正予算書のほうで雑入として48万円計上してございますが、これはその踏み切り撤去にかかる協力金として、負担金相当としていただいたものでございますので、よろしく願いいたします。

議長（山崎元英）

16番 石井良明君。

16番（石井良明）

最後に町長にお尋ねいたします。

この交付金事業の採択方法に問題があり、その現場に丁張を掛けるまで、地域の区長は何をするのかも分からなくて地区内で観照的な懇談が多発しているようでございます。これらの対処方法として事業要望の際、必ず区長の署名捺印が必須条件という縛りを設けてはいかがでしょうか。

先般の7日の瑞穂地区区長会の総会にも強い要望がございました。よろしくお願いたします。

議長（山崎元英）

町長 持木一茂君。

町長（持木一茂）

いろいろな地区からの要望が上がってきて、工事とかさせていただくわけなんですけど、要望が上がってきた分に関しては直接、区長さん方にはいつから始めるとか、こういう工事をしますとかいう具体的な説明は今のところしていないというふうに思います。ただ、大きな工事とかあるいはいろんな方の土地が絡むような状況ではやはり区長さんをお願いして、あるいは住民の皆さんに説明しながら、これから事業をさせていただきたいというふうに思いますし、やはり地区からの要望に関しては要望があったということで、私どもも判断しまして特別な説明もなく工事を着工しているのが現実かなと思っております。

議長（山崎元英）

よろしいですか。他に質問ございませんか。5番 向峠茂人君。

5番（向峠茂人）

予算書の81ページ、6款、農業振興費の中でクロマルハナバチ飼育事業で4,450万円ほど予算化されています。3日の全協にもちょっと予算説明の中で説明が不十分だったかなと思うので聞きます。

まずこの委託料の4,400万円と、その中の確か来年か再来年だったか、事業化するというのも聞いています。事業化するときの採算ベースはコロニーというのか、どんだけの蜂が採算ベースなのか。その点を説明願います。

議長（山崎元英）

ふるさと振興課長 佐野勝二君。

ふるさと振興課長（佐野勝二）

それではご説明いたします。クロマルハナバチ飼育事業、平成21年度から2ヵ年が試験飼育期間ということで予算化させていただいております。今年度につきましては、4,402万5千円の委託料ということで、この裏づけはおよそ6千匹の女王蜂を購入し、商品化率を65%と定めて約4,100コロニーを出荷するといったことを見込んでおるものであります。

こうやって6千匹ばかりの女王蜂を購入する経費、それからそれを飼育していく為の原材料費、それから人件費等々入れまして公社からいただきました計画書では約1億200万円ばかりの経費がかかるという算定になっております。で、その算定に商品となった蜂のコロニーを売却する売り上げですか、売り上げについては約5,800万円ばかりを見込んでおるということでありまして。

そういったことで残るこの差し引きとなりますか、おおよそ差し引きになる分、4,400万円ばかりを委託料として見ているということでありまして。

そこでご指摘の採算ベースはいかほどかということでありまして、現在の蜂の販売価格というものは、まず普及を図るという意味合いから1コロニーを1万5千円、消費税入れて1万5,750円で販売しております。それから全くこういったものを試験的に使ってみたいなといったところには、その半額で販売しております。販売と言いますか問屋さんに卸しておる価格でありますけれども。これを問屋さんに卸す価格を2万2千円になれば採算が取れるなあということをお社のほうでは計算しております。

そういったことで2万2千円にするには、まあ2万2千円になれば23年度からの事業化にもやっっていけるんだということなんですけども、そうしたときには最低でも1万匹、あるいは1万コロニーの出荷を見込めばそこそこいけるのではないかなあと我々も今見ている状況であります。

議長（山崎元英）

5番 向峠茂人君。

5番（向峠茂人）

今の課長のお話では1万コロニーで採算ベースになるというお話でしたけど、これは再来年で1万コロニー出荷、目標は出来るんですか。

話に聞くと、大変この女王蜂というか、この1コロニーに対しての生存率というか死亡率というか、大変割合が低いと。そうなるとこの採算ベースが課長が申された1万コロニーより2割3割落ちるようなことも聞いています。そうした場合はこの事業の将来性というのは結構不透明な格好になるし、これは私も町長も皆さん一緒な考えですけど、これは能登町の1つの目玉の事業として

将来大きく展開していかなければならない事業だと考えています。これは課長を責めるわけではありません。大変これは難しい事業ですし、かといって難しいからといって怯んではならないことと思います。計画に上げた以上は努力してもらわなければなりませんけど、やっぱり今現時点で考えている革新的なことで2年後の1万コロニー、最低限の確定率というか担当課の予想的には、そうきつくないというか、かなりきついというか、その辺もし答弁願えたらお願いします。

議長（山崎元英）

ふるさと振興課長 佐野勝二君。

ふるさと振興課長（佐野勝二）

今年度1年、試験飼育やっていきまして正直なところ、女王蜂を購入しまして、卵も産まないもの、死亡するものが大体40～50%おります。それはいろんな環境の変化、湿度管理、温度管理、照明の具合、水の使い方などいろんなものを1年かけて当初から見れば現段階では、先ほどの40～50%というのは1年をトータルした数字でございますけども、年度初めはもうちょっとその数値が高かったと。現在は死亡率を段々と低くしてきていると。これも全て試行錯誤でいろんなことの結果かなと想定しております。

そこをもってきて来年度は4千コロニーばかりの出荷を先ほど言いましたが、これは1万コロニーが事業化に向けて妥当なのかどうか私もちょっと分かりません。売値と買値というのもありますし、女王蜂の価格の低下というのもありましようから、1万コロニーというのが適当かどうか分からないんですけども、安く女王蜂を買えるような状況になれば、1万コロニーもいらないうし、かといって1コロニーの売値がもうちょっと高く売れるようになれば、そんなにもいらないだろうし。ですからその辺は1万コロニーという数字には拘りは持ってほしくないなと思いますけれども、正直なところ実現性といえますかその辺は大変厳しいかなと思っております。ですから残された今年1年間の試験期間、これは本当に公社サイドも我々も相当心してかかってかないかなという自覚を持っておりますので、ご理解のほどお願いします。

議長（山崎元英）

5番 向峠茂人君。

5番（向峠茂人）

大変厳しい状況であるとの答弁でした。しかし、前農林課長やったかな、こ

の事業は将来的には地域の雇用を12～15人ほどの雇用をしていきたいという。町長もそういう答弁をされたかなと思います。今の佐野課長の答弁は聞くところによると不安かなあと思うけど、大変難しい事業であることは正直分かりましたけど、何回も申しますけどこれは能登町の1つのこれから進めていかなければならない大きな事業だと思いますので、職員ともども町長を始め頑張ってほしいと思いますし、ぜひ成功させてほしいと思います。

これからはあやふやな職員の不安になるような答弁は差し控えてほしいと思います。以上です。

議長（山崎元英）

4番 南正晴君。

4番（南正晴）

はい、それでは予算書79ページの農業振興費の中で、棚田保全対策事業120万円というのが盛られているんですけども、これの内容について教えていただきたいのと続きまして80ページの中山間地域等の直接支払事業、これはまた22年度からは継続という形らしいんですけどもこれの内容が若干変わってきているのではないのかと思いますので、その点、わかります範囲で教えていただきたい。それともう一つですね、86ページの松くい虫特別防除事業、これも毎年盛られています、これも来年度も当然やられる予定だからこう予算化してあるんだと思いますけども、私何年か前に申しましたがこの件につきまして実態調査と言いますか、現実にマダラカミキリムシでしたかあれがどのくらいいるんだとかそういったことの調査というのはされているのかどうかその点についてお聞かせ願います。

議長（山崎元英）

農林水産課長 福田政男君。

農林水産課長（福田政男）

それでは南議員のご質問に対してお答えいたします。

農業振興費の棚田保全対策事業120万円とってありますが、この件でございます。

これにつきましては対象地域は「春蘭の里」の地域でございます、子供体験農園とかその都会の学生・生徒を受け入れるような体験学習の場を整備するような事業でございます、昨年度から3年間で県の助成が100万円つきました。町の上乗せを20万円足しまして120万円を支出するものでござい

す。

全体事業費としては、200万円とその内、県、町の事業費を120万円計上してあります。詳細につきましては色々体験学習の場の整備、荒廃した農地の復元とそういう事業が主でございます。それから農道の整備、水路の整備を行うということでございます。

次に中山間地域直接支払交付金の事業でございますが、先ほど南議員が述べられたとおり、21年度で第2期の期間が切れます。事業見直しの対象にもなりましたが再度この事業が必要だということも現政権も認めまして、第3次の事業が22年度から5ヵ年また継続されることになりました。

内容については、ほとんど2期の分と傾斜の条件とか協定の条件とか変わりませんが、多少緩和させる部分はございます。

たとえば団地の中での一つの補助といいますか今までの2次分までは1ヘクタール、つまり1丁部未満は対象にならないということでしたが、これからは対象になるということですし、耕作放棄率とか高齢化率そういう集落の状況に対しても加算が付くというようなことで従来からみると少し弾力的な運用ができるという部分がございます。

この点につきましては、議会の最中ですが16、17、18来週ですが、旧能都、内浦、柳田地区で説明会を1箇所ですけどその集落協定の代表者等を招集して説明会を開く予定しております。ちなみに22年度は今のところ97協定715ヘクタール分を計上しているものでございます。

もう一つは松くい虫の防除の件でございますが、これにつきましても22年度は183ヘクタール分870万円余りを計上しております。21年度と同額ですが、これは調査をしているのか効果があるのかというような質問であったかと思いますが、町としては虫の調査は行っておりません。

ただ県の森林部で能登町を特定してやっているわけではございませんが、地区を選定してピックアップしてやっております。その空中防除の効果があるかないかということ調査するためにやっております。その調査の結果、数字的なものはここに持ち合わせておりませんが、県の林務の方も効果があるということをお認めしておりますのでこれを町としても要望のある森林につきましては継続して22年度もやるということで今年度も継続して計上したということをご理解いただきたいと思います。

議長（山崎元英）

4番 南正晴君。

4番（南正晴）

はい。農林課長ありがとうございました。

続きましてですね、議案書の議案第28号についてですが、ネットワークセンター条例の一部改正ということで中身を見ますと細かいことなんですが、インターネットの接続使用料が今まで消費税込みで2,500円だったものが今回は消費税別となるとなっているんですが、これはなにか指導か何かあってこういう形にされるのか、それとも財政というか金銭的な都合でこうされるのかこの辺お聞かせ願います。

議長（山崎元英）

広報情報推進課長 館博之君。

広報情報推進課長（館博之）

3月の1日で町政が合併いたしましたして5年経ったんですけど、インターネットにつきましても運用方法とか料金については、いまだに統一されていないということが第一でありましてこの際に柳田地区及び旧能都、内浦地区について料金を統一させていただきたいというのが主旨でございます。以上です。

議長（山崎元英）

4番 南正晴君。

4番（南正晴）

はい、統一させていただきたいというのは、わからないのでもないんですけど結局大した事ではないといいながら消費税を別にすることによって、使用料がいくらかい増えるというか、収入が増えるとかそういった計算はされているのでしょうか。その辺をちょっと聞きたかったんですが。

議長（山崎元英）

広報情報推進課長 館博之君。

広報情報推進課長（館博之）

4月からは能都内浦地区を民間から柳田地区同様の公営にすることによりましてまず収入におきましては、約2000万円の増加が予算では見込んでおります。

支出につきましては、それに対する委託料といたしまして1,400万円ということで差し引き500万円ほどの増を見込んでおります。

議長（山崎元英）

8番 南正晴君。

4番（南正晴）

はい、だいたいわかりました。では改めてですね消費税を別にするというのは当局の指導か何かあるものなのかその辺だけ最後をお願いします。

議長（山崎元英）

広報情報推進課長 館博之君。

広報情報推進課長（館博之）

それについては特別ないんですけど、統一した料金という形でさせていただきました。よろしくをお願いします。

議長（山崎元英）

他に質疑はありませんか。18番新平悠紀夫君。

18番（新平悠紀夫）

私は農林水産業の水産業費で漁業振興対策負担金といたしまして、外国人雇用という形で受け入れ事業がなされています3, 200万円ほどですが、大変前年から外国人を頼りすぎている漁業振興の中でこれだけの経費をかけて漁業者を引き寄せているということを考え合わせますと、我々の漁業の町といわれている中で特に小木のイカ釣り船団の中では、地元の船員が全く皆無に等しくなってきた、いわゆる船頭、あるいは機関士を含めた方が高齢化しているというような状況にあるということを懸念しているわけですが、今後の対策といたしまして、果たして外国人受け入れの中での取り込んでいくとそれに繋がっていけるような状況が全く見えにくくなっていくのを心配しているのです。

やはりこれだけの経費をかける中で地元のあるいは県内外から受け入れられる日本人を雇用できないのか、そういう点を踏まえて今後の計画があるのか含めまして町長並びに担当課の中でそういう懸念されていることに、私自身が心配しているだけなのかも知れませんが、やはり小木地区の町の中でもそういう不安感が見え初めて来ている時期ではないかなと思うのですがそのあたりのお考えをお聞かせいただきたいと思えます。

議長（山崎元英）

町長 持木一茂君。

町長（持木一茂）

まず、議員がおっしゃる3, 200万円程度に関しましては、これを同額の寄付金という形で漁協のほうからいただきまして、それを支払いしているという状況なので全く町からの持ち出しがなく、外国人を受け入れている状況でもあります。

ただ議員がご心配なようにイカ釣り船団の幹部の皆さんの高齢化というのは非常に憂慮すべきことだと思っております。

そのためにもやはり日本人の幹部候補生というか、そういうのも今後はしっかりと育てていかなければならない状況が近づいているのかなという気がしますので是非、町としてはそういった外国人に頼らない日本人の乗組員のなんらかのお世話というかお手伝いというかできればなという思いでおりますけど、なかなか厳しいのが現実かもしれませんが、やはりそういった日本人の乗組員というのも増やしていかなければならない時期にきているのかなと思っております。

議長（山崎元英）

18番 新平悠紀夫君。

18番（新平悠紀夫）

確かにその点も私自身も思っているところではありますけども、こういう経済状況の大変厳しい中で雇用対策の一環としてでもやはりそれに取り込めるような人材を捜し求めていくのも必要な件かと思っておりますので、またご検討をしていただければと思います。

それでは教育費の117ページ文化財保護で真脇遺跡整備事業がなされておりますが、今回の中で発掘作業施設位置、あるいは工事内容についてどのあたりを含めて考えておいでなのかその辺も踏まえて予算との兼ね合いをご説明願いたいと思います。

議長（山崎元英）

生涯学習課長 田原岩雄君。

生涯学習課長（田原岩雄）

お答えをいたします。22年度の真脇遺跡の文化財発掘事業に関してでございますが、史跡整備工事では環状木柱列復元をする位置の真脇川の暗渠化工事の基礎工事を実施するということです。

それとまた復元する環状木柱列の加工を実施するという事です。その工事と設計管理を行うということが主なことでございます。

もう一方では、発掘調査では環状大溝の西側を調査区といたしまして、機構の広がりを確認し、今後整備の資料として活用する遺物の整理作業を行うことが主な事業ということでございますのでよろしくお願ひいたします。

議長（山崎元英）

18番 新平悠紀夫君。

18番（新平悠紀夫）

年度毎に間脇遺跡自体が膨大な土地を所有しているところもあって、発掘には大変時間がかかるかと思ひますけれども、やはり相対的な中で何年後までに発掘作業が終えられるのかも付け加えてあとでお答へ願ひたいと思ひます。

次に同じく保健体育費の中で各種団体、各種大会補助事業がなされております。今回、取り上げられている中で10月の9日から12日の間に「ねんりんピック石川2010」とわが町においては、ソフトテニスが開催される予定になっておりますけれどもこの事業の大会の補助というのは、この予算の中には含まれておりませんが、町長はそのあたり今後の計画の中でこの国際テニス大会を事業化していくのか、あるいは今年度が最終目的であるという思ひでおいでるのかもお尋ねしたいと思ひます。

議長（山崎元英）

質問がいくつもの項目に分かれておりますので、順次答弁させます。

まず、年輪ピックにつきまして、池上健康福祉課長お願ひします。

健康福祉課長（池上正博）

ただ今の質問のねんりんピックでございますけれども予算につきましては、予算書の54ページになります。54ページの民生費の社会福祉費の社会総務費の中に「ねんりんピック石川2010」の予算を盛っております。

中身につきましては、町の予算が931万1千円、それから県の予算が計画ですけれども1,390万円ほどということで全体経費として2,300万円ほどの事業を予定しております。

議長（山崎元英）

続いて生涯学習課長田原岩雄君。

生涯学習課長（田原岩雄）

お答えをいたします。真脇遺跡の整備事業につきましては、第1期が平成19年度から23年度までの5ヵ年間で総事業費が約2億円となっております。

第2期工事がまた5ヵ年ということで平成24年度から28年度までで2期整備事業ということで6億円をかけて整備することとなっております。

議長（山崎元英）

最後に町長プロテニスをお願いします。

町長（持木一茂）

国際女子プロテニス大会に関しましては、昨年といたしますか今年度はテレビのコマーシャルといたしますか番組も作っていただきましたし、来年度に関しましてもラジオの方でスポット的にPRをしていただくということなんですが、年々観客が増えてきているというのも事実ですし、あるいは有望な選手が来ているというのも事実です。

そういった意味ではこのままずっと続けていくかと言われればそれは無理かなという気はしますが、そういった観客が増えてくる、あるいはいい選手が揃ってくるという状況を見ながら判断したいと思っております。

議長（山崎元英）

続いて12番山本一郎君。

12番（山本一郎）

総務費の中で補助金の部門で45ページで能登高校支援事業870万円ついでいます。これ1点だけお聞かせ願いたいと思います。

これは昨年度もこの予算があったと思うのですが、主に使われ方としては交通費とか補助とか制服といったものなのか昨年度ではどのようなパーセントで使われていたのかご説明を願ってから再質問に入っていきたいと思います。

議長（山崎元英）

総務課長 下野信行君。

総務課長（下野信行）

ただ今の能登高校支援事業費の補助金の21年度の内容でございますが、当

初予算の計上では、320万円、通学補助金として200万円、部活動の支援として100万円、生徒の学習環境整備エアコンの取り付けとして500万円合わせまして1,120万円を計上させていただきました。

それで制服については基本的には入学をした生徒1人あたり2万円ということで、去年は96人入学しておりますので、192万円でございます。

通学助成につきましては、年間10万円を超えた部分に対して定期代を補助しております。まだ3学期半ばということで実績は出てはおりませんが、金額的には60万円から70万円いくかなということで予想しております。

部活動の100万円につきましては、全額でございますし、エアコンの取り付け事業費の半分の500万円については、100%の支出をするということでございます。

議長（山崎元英）

12番 山本一郎君。

12番（山本一郎）

はい、わかりました。それでですね、これだけの補助金を能登高校全体に付けて果たして効果があったのかと今年度応募者数において、これは結局応募者数を増やすための目的の補助金だったと思うのです。

それに関してまだ1年目のことですからそんなに効果があつという間にスーパーの特売みたいに上がるわけがないんですが、昨年と比べると多少なりとも微妙でも上がっているのか上がっていないのか応募者数その辺を考えると今後3年後、4年後のこの補助金の使い方の問題というのが出てくるかと思うのです。

これはまず、効果があったのかなかつたのかだけ簡単に教えてください。

議長（山崎元英）

総務課長 下野信行君。

総務課長（下野信行）

能登高校に対します支援事業費の効果云々ということで、先般公立石川県立の高等学校の出願状況等から調べました結果、現在のところ普通課においては出願者44人、地域創造課においては37人、合わせて81人、それと内定者は普通課については10人、地域創造課には12人合わせて22人、トータルいたしますと104人ということで出願状況が新聞上発表されました。

試験は明日、あさって2日間に行われます。その結果が18日に発表される

ということを聞いていますが、微増ではございますが、昨年より増えたということをお考えれば多少の効果があったということで判断しておりますのでよろしくお願いたします。

議長（山崎元英）

12番 山本一郎君。

12番（山本一郎）

はい、微増の効果があったと課長は言われるんですが、ほとんどなかったんじゃないかと思うんです。

ただしね、これは笑い事じゃなくてこの能登町に将来高校がなくなる可能性があるからこういう補助金をつけたと私は理解しているんです。

そういった時に昨日商工会に寄った時、小さい商工会全体の町おこしの核心事業で島根県の隠岐の島という所があります。そこの海士町の教育課長が偉かった。とにかく島から子供がどんどん山口県、鳥取県の方の学校に行ってしまうんだと。島に隠岐高校というのがあるらしいんですが、全然入らなくなって、0.23とか0.45そういった倍率なのでどうにかしなきゃいかんとそこでうちの町の議会で、過去に大谷内議員が能登高校からも東大を目指すようなシステムを作らなければいかんと言われたことを私はその時は、大谷内議員はすごいおおげさなことをと内心想っていたんですよ、それと同じことをその町がやってしまったんです。

そしてもう一つは、能登高校と同じなんです。志望でねコースが2つあるんです。国公立大学進学コースと地域リーダー養成コース、この地域リーダー養成コースというのは、うちの地域創造学科と全く同じじゃないかなと思うんです。農業と水産しかないこの島ですから。

そしてそれに国の農商工連携事業も併せて、なおかつ自分の町からどんどん島から超えて本州の学校に行ってしまう。何とかしなければこの島は若い者もいない学生もいなくなるということから同窓会の会長、そしてその町長と教育長が偉かったと思うんですが、一生懸命になってこの学校を残すための模索をし、中学生の親に一人ひとり個人面談して中学の先生を入れないですよ、ああいうものをいれるとろくなことないから輪切り政策の真っ最中でしたから、面談した結果が国公立の養成コースとこの島に残った場合に農業、漁業、商業のリーダーになる養成コースを作ってくればこの島の高校に入れますというそういう確約をもらってもまだ絶対数が足りないから他から島に渡ってくる子供に関しては毎月子供手当じゃないが2万円支給いたしますと、そうしたらもう1、何倍になって非常に町おこしにも繋がっているという状況がございます

ので、ここはやはりいつまでも補助金を出していても子供が少なくなっていくたびに悪くなるわけですよ。

だから再度ですね、過去に大谷内議員が言われたようなことも含めて、この学科は学科でももう少し町と高校が石川県の高校だから県の教育長がやればいいという問題ではなくて、もう少し町の人もこの補助金を使いながらでもいい高校にしていく努力を今後、教育長なり町長がされるべきだと思うんです。

この補助金をいかに有効に使うかそういった面はなにかご両者お考えか一言でも感想を述べていただきたいと思います。

議長（山崎元英）

町長 持木一茂君。

町長（持木一茂）

当然この補助金に関しましては、県立と言えど能登町唯一の高校ということで高校を守っていかなければという思いで付けさせていただきました。

ただ今後は現政権によりますと高校の授業料の無償化という話もありますので、そういった場合にはどういう補助の仕方がいいのかもう一度考え直さなければならぬ状況になってくると思います。

ですが、能登高校に対する支援というのは全面的に我々がやっていかなきゃならないと思っていますし、またしかしながら中学生の親御さんにどうのこうのというのは非常にデリケートな部分があるかと思っています。

やはりその子供の進路に関しては親御さん、あるいは中学校の先生との三者面談等で決められるのがベストかなと思いますし、そこに町が入り込んで無理やり能登高校へ行ってくださいというようなお願いは逆にしにくいのかなど。そこまで子供たちの将来に責任を持てるのならそういうことも可能かもしれませんが、やはりそれはお子さんの将来、お子さんの意思というのを一番大事にしなからそして我々としては側面から能登高校の支援を前端的にやっていきたいと考えております。

議長（山崎元英）

教育長 中口憲治君。

教育長（中口憲治）

ただ今町長が答えたとおりでございますが、前回の議会にもですね大谷内議員の一般質問で答えさせていただいたとおり町長始め私どもは能登高校につきましては、町立高校と同様という考え方を持っていてですね働いております。

そのために今年度もこういう予算が付けられたと信じております。

そして、来年度また入学生を迎えるための準備としましてそうですね年度初めからでもですね中学校の指導の先生方と話し合いながらそして一番いいのは能登高校の生徒たちが、自分の後輩に対して能登高校はこういう学校でいいところがいっぱいあるんだよという子供同士の児童同士の誘いがあれば尚更いちばんいいかなと思います。

そのあたりまた高校生、入学された一年生、今度新しく入る一年生、在来による2年生になる生徒にもですね、そういう希望を持つような誘い出来るように館校長始め高校の指導の先生方にもお願いしたいと思っておりますのでよろしくお願い致します。

議長（山崎元英）

他に質疑はありませんか。17番 多田喜一郎君。

17番（多田喜一郎）

はい、一つお願いいたします。

まずですね、議案書の34ページか125ページの退職金の手当てについてでございます。

この問題がなぜもっと早くに出てこなかったのかなと県の職員退職手当組合というのがもっと誠意ある対応が早く出てきてもいいのではないかなということですね、多くの金額が出ております。

この先ほど説明書類をいただきました21年度の退職手当の経常収支ですが特別給付負担金が4億5千万円ほど、それから22年度に対しては2億円ほどとなってるんですが、決算剰余金ですね、年度別のこれを見ると決算剰余金以上に退職金が出ていくんじゃないかなと。言うなれば毎年毎年赤字になるのではないかなという私の考えなんです、この辺を詳しく説明願えればと思っております。

議長（山崎元英）

総務課長 下野信行君。

総務課長（下野信行）

退職手当組合の負担金についてでございますが、先ほど資料等で多少説明させていただきます。

まず、こういった組合そのものの基金が減額になった要因の中には、町村合併が一つあります。

といたしますのはそれによって、それぞれの自治体が行革を進めることによって大量の退職者が増えていきました。

それに加えて、町あるいは村が合併しまして市に移行して当組合を脱会する町もでてきました。そうしますと当然その掛金が下がります。それと合併ということになれば特別職についても今まで3つの町村があれば一つしか存在しませんので二つの自治体の特別職が退職されます。そういった点の退職金の支払い等々もございました。

今後、こういった点はまだ続くかとの予測ですけど他の町村も同様かと思いますが、能登町におきましてもしばらく勸奨を勧めながら行革を行っておりますので、もうしばらくこういった手当ては必要かなということで予測をしております。

すみません。答弁漏れがありまして。

決算書の方でその年度におきまして繰越金ということで前年度繰越が翌年度の歳入のほうに上がっているかと思えます。

これにつきましては財産に関する調書があるかと思えます。ここで預金等の利子等が財産収入で見込まれておりますので、単年単年で決算がなされているような決算書になっております。

休 憩

議長（山崎元英）

しばらく休憩いたします。

10分後の2時10分から再開いたします。

(午後2時)

再 開

議長（山崎元英）

再開いたします。

(午後2時10分再開)

先ほどの質問に対する答弁から始めたいと思います。

総務課長下野信行君。

総務課長（下野信行）

ただ今の多田議員の質問の主旨をとらえ違えまして誠に申し訳ございませんでした。

質問の内容は町の一般会計の剰余金という内容の質問だということで確認しましたので、全体的な概要については企画財政課長より説明をさせます。

議長（山崎元英）

企画財政課長 高雅彦君。

企画財政課長（高雅彦）

それでは一般会計の剰余金についてのご質問でございます。

今年度はまだ決算をしておりませんので、ちなみに20年度の決算状況について申し上げますと剰余金につきましては2億2,042万7千円、内繰越財源が3,810万1千円ございましたので実質の剰余金といたしましては1億8,332万6千円でございます。

尚、例年これくらい2億円余りの剰余金が出ておりますので今年度についても2億円くらいの剰余金が出るものと認識いたしております。

議長（山崎元英）

17番 多田喜一郎君。

17番（多田喜一郎）

1億8千200万円程度、約2億円ということなんですが、こうなるとやはりこの手当てを出すと一般会計ではプラスマイナスゼロかマイナスに陥る。

それからなおかつですね、この資料で見ると20年度からの積み立ての財源は全然減っていない負担すべきものが11億円ほど赤字になっている。ということから考えてみますとなぜこれに加入していなければならないのかと私は思うんですよ。この退職手当組合、どうせ市町村が最後まで責任をもって払うべきものならば入らなくてもいいんじゃないかなと思うんですがいかがなものでしょうか。

議長（山崎元英）

総務課長 下野信行君。

総務課長（下野信行）

ただ今の質問は退職手当組合から脱会をし、能登町独自の退職準備金を積み立てて給付すればどうかとこの組合に加入している意味がないのではないかなという質問かと思えます。

まず、脱会をする前段といたしまして現在支払超過になっている11億円の精算金をまずは退職手当組合に支払う必要がございます。

まずそれから準備をします。それに合わせまして組織をする各町あるいは市のあるいは一部事務組合の了解をとる必要があるかと思えますので、いろんな

問題がありますが今、多田議員が言われるように独自運営も可能という財政的な判断がなればそれも可能かなと思いますが、まだまだすぐ答えを出す状況には現段階ではございませんのでしばらく検討をさせていただきたいと思えます。

議長（山崎元英）

17番 多田喜一郎君。

17番（多田喜一郎）

私はこの退職金の手当組合のやはり対応が遅すぎる。問題がこれまで大きくならない前に議論すべきことが多々あると思うんですね。どうにもならなくなってから、はいこれが能登町の負担だから出せよ、出さなきゃ困るんだよというような感じに映りますので、この組合としては不親切、こういう不親切な組合には加入せんでもいいんじゃないかなということで終わらせていただきます。

議長（山崎元英）

続きまして14番鶴野幸一郎君。

14番（鶴野幸一郎）

2箇所くらい質疑をしたいと思います。まず税務課長、本年度の税込、これ17億2千万円ほどあるわけですね。昨年から比べますと6千400万円ほど減ることになっていると約3.4%減額するとこれは多分雇用の減少やらあるいは世の中の不景気やらこういうことが影響していることは当然だというふうに認識するわけですが、ただそれに関連しまして当町の納税組合ですね奨励金47ページですが、ここで本年度は683万円、昨年は824万円あったとその差141万円と、この減額の要因ですね、税務課長一気にやりますのでよく聞いてください。納税組合に対して何パーセントかの支払い基準があるわけですね。それが減ったのか、基準値を減らしたために税額がいわゆる納税組合の奨励金が減ったのか、または組合数が減ったのかそのどちらかということですね。これをひとつ、それから組合もどんどん減っているわけですが今後この納税組合をどうしようと思っているのか、自然消滅でいくのかあるいは奨励金が少なくとも頑張ってやっていただくようにするのか、もっと増強して今後は組合で少し集めてもらわないと困るとこう思っているのかその点をお答えいただきたい。

それからもう一つは多分、不況の影響やいろんなことで税込の滞納、今までの滞納されたものもふえてきているんじゃないかなと想像するわけですが、町税に関して税目別にその滞納額を2月末現在それぞれどれくらいあるのか、

それを順次お答えいただきたい。

議長（山崎元英）

税務課長 谷内啓一君。

税務課長（谷内啓一）

それではご質問にお答えいたします。

納税し奨励金につきましては、財政再建ということで今までは率は正直除々ではありますが下げさせていただいておりました。

ただ来年度の予算においては率は変わっておりません。ただ今現在185組合あったものが現在163組合に減っております。その関係で昨年に比べまして減少になったということでございます。

それから納税組合の重要性につきましては、収納の観点から大変重要と考えておりました。今現在でも解散の組合がでてきておりますわけですが、その原因を聞きますと高齢化でなかなか集金に回るのが困難であるということから解散になる例が多くなっていると聞いております。

ただ単なる奨励金を増やせばいいもではないということの現われかなとはおもっております。

それから滞納なんです、今ちょっと資料を捜していたんですが、申し訳ありませんが2月現在の資料は持ち合わせておりませんのでお答えすることはできません。申し訳ありません。

議長（山崎元英）

14番 鶴野幸一郎君。

14番（鶴野幸一郎）

高齢化が原因で奨励金が少ないということはあまり重要ではないのではないかと、さういうことでももちろんあるのかもしれませんが、私もやはり奨励金が段々減ってくる、これはやはり町がですね、あまり組合を重視していないんじゃないかなと、さういうふうには段々判断していくわけなんです。それは皆さんだってさうだと思ふんですよ。給料が毎年減っていくと俺はもういらんものかなと、さう思ふ人もいるわけ、さういうこともやはり原因の一つには間違いなくなっていると私は思ふのです。

それとですね、町長私らの町内がですね、納税組合を脱会する時に町長のところの町内がもうやっていないと、こりゃ町長の町内さえもやってないんじゃない、これは全部止めてもいいということなんかなと、さう判断してですね、では私らも

やめようかというふうになっていった。そんなもんですね。みんな上へ向かって右倣えするところがあるわけですが、やめてみたらやはり不便ですね。もうかなり滞納します。忘れたとかいろいろな事が起きてきます。

まだ私のところは銀行が近いから町の中でいいんですが、この田舎へいくと大変ですね、収めに行くのが。口座振替しとけと言うんだけどその口座だっていつも満杯で入るとればいいけど、皆さんの給料のように入っておればいいんだけど抜ける時が多いわけで、そういう時にはだめなわけでそういう点を色々考えますと町内の隣さんが集めにくるとこれは優先して払わなければいかんとかうみんな思っやってきたわけで、これが納税組合のいいところだったと思うのですが、ただ先ほども申し上げましたように段々いらんもの扱いされてくるような奨励金を減らしていくこういうことがよくないんじゃないかなと私は思っ、それがまたこの町民税のですね集金においても収納においても必要以上に収納率が上がらないこういう原因の一つにもなってくるんではないかなとかう想像しているんですが、この点の町長の先ほど変な手本を話ししましたけどそれも含めて町長の見解を述べていただきたい。

議長（山崎元英）

町長 持木一茂君。

町長（持木一茂）

今ほどの鶴野議員のご質問なんですが、先ほど税務課長が答えましたように組合自体が減ってきたのはそういった高齢化がありまして集金するのが困難になったのが大きな要因の一つだと思いますし、また私どもの町内あるいは他の町内、区におきまして納税組合を脱会するというのはそれぞれの町内、区での判断だと思いますので、色々な理由があろうかと思っます。

しかしながらやはり納税組合というのは納税の奨励に関しては必要な団体だと思っておりますので、決して組合自体を軽んじているわけではありませんでその辺はご理解いただきたいと思っております。

議長（山崎元英）

14番 鶴野幸一郎君。

14番（鶴野幸一郎）

はい、納税組合は必要であるとかういうことでございます。

それと税務課長、やはりちゃんと滞納額をですね、税務課としては念頭において今、これだけあるとかういうふうにですねパーと言えるくらいにしておい

ていただきたいなと思います。

それからですね、次はいっぱいあるんですけど地域支えあい事業59ページですね緊急通報体制等整備事業というものが新規に導入されることになりました。非常に気になる事業でありまして、今高齢化という話が出ましたので正にこの高齢者の一人暮らしの方に対する思いやりの措置であるところというふうに理解するわけで非常に結構であるし、一歩前進の一つの事業ではないかなと思っております。

この事業についてですねどういふものであるか町民の皆さんがよくわかるように説明を願いたいと思います。

議長（山崎元英）

健康福祉課長 池上正博君。

健康福祉課長（池上正博）

ただ今質問がありました緊急通報システムでございますけれども現在も機器につきましては、交付しております。

ただ今現在のシステムではボタンを押さないと呼び出してもらえないと現在ボタンを押すと事前登録の参加者については順番に電話で警報がなるとなっておりますけれども、これを改めまして人感センサーということで異様な動きをした場合については、センサーが反応して通報するというようなシステムでございます。

その保管といたしましてお風呂に入る場合はセンサーは動きませんのでペンダント式の発信機ですねお風呂でも使えるような発信機を組み込みましてそれも通報すると、それから他に火災報知機も連動しまして火災の場合でも通報するというシステムでございます。

それで通報先でございますけれどもこれは民間の企業でございますけれども24時間体制、365日のコールセンターへ自動的に通報されます。そこで内容につきまして確認をしていただくと通報されましたらどういう状況か確認していただきまして消防署なりに対応していただくというのもであります。

費用でございますけれどもまだ詰めておりませんが、町といたしましては大体3分の2の補助ということで月額2,000円、個人につきましては1,200円ほどかなという言う思いであります。

それからそれ以外にも悩み事等がございましたら、コールセンターのほうに電話していただければ専任の保健師や看護師が対応するというふうなこともやっております。

それから災害時の安否確認を町がしなければいけませんけども、これも自動的に安否確認をしていただけるというふうなものでございます。以上でございます。

議長（山崎元英）

14番鶴野議員最後にして下さい。

14番（鶴野幸一郎）

一見結構なようにも思えるんですが、これで充分かということになりますとやはり1,200円ですか、月々1,200円ですね、これが負担が果たしてどうかという問題もあると思うんですが、今現在、加入していらっしゃる方もいらっしゃるわけでその方がさらに高い負担でこういうものに入れるのかどうか、それからセンサーというのはこの24時間誰かに監視されているような感じがしてちょっと問題があるのではないかなという気もするんですが、いろいろな実験を試行錯誤しながらよりよいものにしていただきたいなというふうに思います。

これで絶対完璧なものではないと思いますし、また別のやり方も当然あると思いますし、いろいろなものを採用して独居高齢者を守っていくそういう町にしていきたいなと私は思いますし、この前新聞にアンケート調査が出ておりましたが、これは東京での調査なんですけど、自分の家に住みたいと願っている人が7割いるというんですね。やはり大方の人は自分の家に住みたいと若い人が金沢へ行こうが東京へ行こうがそこへ行きたくないという方が圧倒的に多い。それから要介護度が進んでも仮にあんまり動けんがになったとおかしくなってきたとこういう場合でも自分の家に住みたいこう思っている方が圧倒的に多いという現実を考えてもやはりそういう町の支援でもって安心してちゃんと家に暮らせるような体制作りをですねこれからも更に研究しながらよりよいものにしていただきたいこう思います。

町長最後にご答弁をお願いします。

議長（山崎元英）

町長 持木一茂君。

町長（持木一茂）

今回の緊急通報体制の人感センサーによる通報体制なんですけど鶴野議員おっしゃるようにこれが100%完璧なものだとは思っておりません。

ただ今現在では我々としては一番ベターな方法かなと思いますし、これから

もっともっといいものが出ればそういったものにも対応するような検討もしていかなければならないのかなと思ってます。

そして私自身常に申し上げているのは自治体がやらなければならないのは、防災・教育・福祉ということで福祉の面では今後も力を入れていきたいなと思っております。

議長（山崎元英）

他に質疑はありませんか。11番宮田勝三君。

11番（宮田勝三）

1点についてだけお伺いさせていただきたいと思います。

43ページなんですけど交通対策費ということで13節には町営バスの運行業務それとですね実証というんですか運行業務、そしてまた19節には路線バス運営ということでバスに関係した予算がざっと合計しますと4,000万円くらいですか計上されていると思うんですけど、まずこの3つについて細かくご説明をお伺いしてからもう一度させていただきたいと思います。

議長（山崎元英）

企画財政課長 高雅彦君。

企画財政課長（高雅彦）

それでは宮田議員のご質問にお答えいたします。

交通対策費にあげてあります生活交通対策費の中のまず町営バス運行業務として845万円あげてございます。

これにつきましては町営バス駒渡線というふうに今までは松波の町中からその駒渡までのバスが運行していたのですが、これを今実証運行で延長いたしまして柳田のスクールバスの合鹿線と連結いたしまして計上いたしております。従いましてこれにつきましてはそのうちうら・柳田線というように新たに呼んでおりますが、そのうちうら・柳田線の半年分の運行経費の845万円を計上してございます。

それと実証運行業務というふうに申し上げましたのは、今ほど言いましたうちうら・柳田線を含めましてその前に公共交通協議会で実証運行をやっております。

これは21年度で申し上げますと3つの実証運行をやっておりまして、それは病院発のデマンドタクシーと今この先ほど申し上げましたスクールバスの合鹿線と駒渡線を連結したうちうら・柳田線という実証運行とそれともう1点は

スクールバスが土日空いておりますので、その土日に温浴施設の送迎を行うこの3つの実証運行を行っております。

その内の町のバスを使ってやっておりますうちら・柳田線と温浴施設の実証運行、これは半年間なんですけれどもその部分の実証運行として1,104千円計上してございます。これはそういうことで公共交通協議会が行います実証運行業務の受託事業として行うものでございます。

それと19節補助金の中で路線バス運営補助金として1,966万1千円計上してございますがこれにつきましては、現在能登町を走っております民間の生活バスです。

3種類ございまして1つは能登鉄道の転換バス、海岸線を走っております穴水から珠洲の蛸島ですかそこまで行っているそのバス、約80路線くらいあったと思いますが、それとJRの転換バス、これは曾又へ運行しているものがございまして。

それともう1点は生活バスとして輪島から宇出津まで来ているバス、あるいは柳田の当目へ行っているバス、こういったものの民間のこの3つの路線、合わせると100路線ほどございまして、これの赤字部分について助成を行うものでございまして、能登鉄道転換バスについては、赤字経費の2分の1、JRの転換バスも2分の1、それと生活バス路線については県が3分の1、町が3分の1、事業主が3分の1ですのでそれぞれの3分の1の部分ですね、それぞれ助成するその補助金の合計が1,966万1千円ということで計上したものでございます。

議長（山崎元英）

11番 宮田勝三君。

11番（宮田勝三）

確かに旧私鉄バスやJRバス等々の廃止によっていろんな形の運行がなされておまけに今度は町の対応のバスが走っている状況で町の路線を整理するのは非常に難しい点はあるかと思えます。

そこで今現在、たとえば神野地区におきますと小中学生のバスも走っているとそうした時にですね前からことあるたびにお話もしたこともありますし、最近では総務課長ともお話したこともあるんですが、なんか町が補助を出している旧で言えば北鉄、JR関係のバスに対する補助を出しながら町の子供たちがたとえば町のスクールバスが動いていない時でも乗らなきゃならないわけですけどもそのなんていいですかね、バスがいろんな形で走的过程中で町としてもう少しきちっとした対応をしていただきたいなとそこで付け加えますと余談にな

りますけど保育所が今年統廃合されまして神野の保育所がなくなる、保育所の
子供たちというのはこの前お聞きしましたところ、保育所の玄関先まで親御さ
んが送ってまた迎えに来てこれがルールなんだということでお話を聞きました
んでそれは決めは決めでいいんですけども、もう少し町として老人や子供たち
がたとえば保育所の子供たちがうまく利用できるように今回の実証運行业務も
なされてきちっと整理されていくのもいいんですけど、弱者のためのもう少し
懐の深い運行の仕方をする考えは総務課長にもお話したことはあるんですけど
も今後そういったことに対してどういうふうに対応されていくのか、全く考え
ておられないのかそういったあたりを少し聞かせていただきたいなと思います。

議長（山崎元英）

企画財政課長 高雅彦君

企画財政課長（高雅彦）

今、ご質問のありましたより実地に即した運行をしたことを考えているのか
ということですが、先ほどちょっと申し上げました実証運行といいますのは、
国土交通省の助成をいただきまして3年間どういった公共交通のあり方がある
かということを検討するために実証運行をやっているわけでございまして、た
とえば先ほど申し上げましたが、スクールバスとコミュニティバスの連携を今、
うちうら・柳田線でやっておりますけども、そういったものがどれだけ利用さ
れてどのような成果があるかということを検証中のございまして、その結
果がよければ今ほどおっしゃったスクールバスはスクールバス、あるいは路線
バスは路線バスで同じような所を走っているところのございまして、そうい
たものも含めて連携した運行が出来ないかということを検証している最中ご
ざいましてそれがよければ他の地域にも導入していきたいというふうに考えて
おります。

議長（山崎元英）

11番 宮田勝三君。

11番（宮田勝三）

別に私、保育所のことを特に言いたくてこんな話したわけではないんです。

たまたま神野保育所が統合されてなくなっていくそんな中で神野地区を見た
ときに小中学生のバスが走っているとそういったものを保育所の子供たちが使
えないかなという話をした時に保育所の子供は玄関から玄関への送り迎えはこ
れは決めなんだとしかしながら毎日ではなくても、今日はお父さんもお母さん

も宇出津なら宇出津の保育所へは迎えに行かれないんだとそういった時に友達であろうがじいちゃん、ばあちゃんであろうが介添えを付けて乗った時にたとえばの話ですよ、そういうような形をとるような方向で弾力のある運行を考えていってもこれからいいんじゃないかとおもいますけどもお話したことがあるんで、今後のバスの運行計画についてはですね決めは決めとしてやっていかなきゃならないと思うんですけども、バスを横目で見ながら乗れないなというんじゃないかと、その辺を弾力のあるような運行に変えてですね、住民の足の便を確保する福祉のためにも確保する。

それと一つだけ最後に全く余談になりますけど、土日は路線バスが神野地区は動いていないんですが、それはそれでいろんな事があってけっこうなんですけど、これも執行部を攻めるわけではないんですが、総務課長もたまたま知らなかったんですが私が話を聞きに行きました時に大変なことがおきまして、後で言いますけども要するに住民の方にもう少し丁寧に情報を提供してくださいということをお願いしたいわけなんですけど、透析の方がたまたまバスに乗ろうと思って土曜日に待っていたそうです。そうしましたらバスが来ない。ある人が「今日、バスこんげんよ」「えっ」ということでその日はタクシーか友達を頼んで透析にはかろうじて間に合ったのですけどもそういうこともありますんで買い物も少々遅れたことなら命に別状はないんですが、事前にこれだけ高齢化社会ですのでそれと体調不十分な方で病院へ行く方もおるんで、きっちりバス時刻表の側に何かを一枚貼るんじゃないかに区長さんを通じてもいいですし、民生委員さんを通じてもいいですし、どんな方を通じてもいいですんで文書若しくは口頭でそういう地区の方にはきっちり時間帯や変更になったことは是非、伝えていたいただきたいなということを申し添えてこれは質問じゃないんです。そういうことがありましたということでそういうことを今後経験として活かしていただいてバスの運行業務に関しては、いいものを作り上げていただきたいなということを申し添えておきます。

議長（山崎元英）

答弁はされますか。いいですか。他に質疑ありませんか。
質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

委員会付託 議案第6号～議案第43号

お諮りします。ただ今議題となっております議案第6号から議案第43号までの38件については、お手元に配布しました議案付託表のとおり、それぞれ

所管の常任委員会に付託したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって議案第6号から議案第43号までの38件についてはお手元に配布しました議案付託表のとおりそれぞれ所管の常任委員会に付託することに決定しました。

陳情第1号

議長（山崎元英）

日程第44 陳情第1号「旧小木小学校グラウンドトイレ改修について」を議題といたします。

今期定例会において受理しました陳情1件は、お手元に配布してあります陳情文書表のとおりです。

局長に朗読させます。

議会事務局長（宮下並樹）

（事務局長朗読）

委員会付託

陳情第2号

議長（山崎元英）

陳情文書表の朗読が終わりました。

お諮りします。ただ今議題となっております陳情1件は、陳情文書表のとおり、所管の常任委員会に付託したいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。したがって陳情第1号は、所管の常任委員会に付託することに決定いたしました。

ただいま付託されました陳情1件の審査結果については、今期定例会、会期中に報告していただきますようお願いいたします。

休会決議について

議長（山崎元英）

日程第45「休会決議について」を議題といたします。委員会審査のため3月10日から3月14日及び16日、18日の合わせて7日間を休会したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声）

異議なしと認めます。よって3月10日から3月14日及び16日、18日の合わせて7日間を休会とすることに決定いたしました。次回は3月15日午前10時から会議を開きます。

散 会

議長（山崎元英）

以上で本日の日程は全部終了いたします。本日はこれにて散会いたします。ご苦労さまでした。

午後2時50分

開 議 (午前10時00分)

開 議

副議長 (奥野清)

皆さんおはようございます。今、局長が話したとおり議長が欠席ということで私が議長を務めますので、よろしく願いいたします。

ただいまの出席議員数は19人で、定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

あらかじめ本日の会議時間を延長しておきます。

一般質問

副議長 (奥野清)

日程第1 一般質問を行います。

あらかじめ申し上げておきますが、一般質問の形式は一問一答方式とし、能登町議会申し合わせ事項により質問者の持ち時間は答弁の時間を含め40分以内となっております。また、関連質問についても申し合わせ事項により原則として認めておりません。

それでは、通告順に発言を許します。

8番 志幸松栄君。

8番 (志幸松栄)

皆さんおはようございます。一般質問ということで議長より一般質問の許可を得ましたので、ただ今より一般質問をしたいと思っております。本日は大枠に分けて3点お願いいたします。この前は3点をずっと述べましたけど、今回は1問1問やっていきたいなと思っておりますので答弁される方はお願いいたします。

私達も昨日は今日新聞に見たとおり知事選挙も輪島の市長選挙も滞りなく終わられまして、当選された方に対しまして心よりお祝い申し上げます。私達の議会も残すところ今回を交えて6月議会、9月議会とあと3回になりました。この壇上に立って質問するのも3回限りとなっております。この3回の一般質問を私としては有効に使いたいと思っておりますので、これから3回は町民の立場に帰り、私の意見も入れて町民の代弁者として基本を守りながらこの質問をやっていきたいと思っておりますので、答えられる方はひとつよろしくお願いいたします。

それでは大きく1点目より質問をさせていただきます。

ひとつ目。能登町の地産地消についてお願いいたします。海洋深層水の塩についての値段その等いろいろ知りとうございます。どのような状態になっているのか。値段、それから販売方法等をされているのか、どのような形で製造されているのかお答え願いたいと思います。

今後この深層水の職員についてどのような販売、どのようにシェアを伸ばしていくのか町長にお答えしていただきたいなと思っております。よろしくお願いたします。

副議長（奥野清）

町長 持木一茂君。

町長（持木一茂）

ただ今の志幸議員のご質問、海洋深層水の塩についてということでございますが、平成17年8月の施設の開業から海洋深層水の塩の生産を開始しておりますが、その間、最大で年4トン、平均で約3トンの生産を行ってきております。そして販売量は、ほぼ右肩上がりで増えてきておりまして、一時、在庫が5.6トン抱えたこともありましたが、現在の在庫量は2トンをきっている状況にあります。

能登海洋深層水から造る「能登の塩」であります。ご存知のとおり低温製法による60度以下の電熱で暖めまして、5日間をかけ、ゆっくりと製造するものであります。海水の中に含まれるミネラルをバランス良く温存しておりまして、そして、硫酸カルシウムを取り除く作業など、良質な塩を作るための技術を施して、1回の作業で出来る量は、わずか60kgであります。

「能登の塩」の価格設定につきましては100g入りは500円、200gは800円、500gは2千円、1kgは3,500円と、量が増えていくほど割引価格となっております。この価格設定は、施設の管理運営上、また生産コスト面からいっても、市販の塩と比較しますと高いわけなんです。それでも安価な価格であると思っております。

「能登の塩」は、町内のスーパーや観光施設等には、だいたい置かれておりますし、県内の大手デパートや一部スーパーの店頭でも並べていただきまして、手軽に購入できる状況になってきておりますが、また一方では、料理店での使用や、雑誌等で紹介される度に全国各地からの注文も増えてきており、そして、一度買われた方は、続けて購入されるという、いわゆるリピーターの客層が多いということもございまして、本物に対するありがたい評価の現れだというふうに思っております。

また本年は、奥能登の海洋深層水を利用した製塩業者と、珠洲市や輪島市の

製塩業者とも連携しまして、全国へ「能登の塩文化」をアピールして、さらなる特産品としての注目を浴びる取り組みを行っていきたいと考えており、「能登の塩」ファンづくりに努めてまいりたいというふうに考えております。

副議長（奥野清）

8番 志幸松栄君。

8番（志幸松栄）

いろいろと右肩上がりで上昇機運であるということで、値段その等も皆さんお分かりだと思いますけれど、私も実際にいろいろと。

けれど、この値段についても向こうに何回も足を運び、私も係りの人達に聞いてきたんです。家では買ってきても正直言って私達は魚の塩漬けが多いものですから、それはそれなりの深層水の濃縮の海水を使わせていただいております。ただ、食塩としてスーパーの問題、いろいろ値段を言いましたけど100g入りで500円、大きくなると割安になって。

けどこういう塩というのは大量に使用するものでない。だから私は地産地消ということについて大きく名目を入れたんですけど、体に良いということでは先ほど町長がいろいろ右肩上がりでということであれば、能登町の方々全員に普及出来るような地産地消をすればいいのでないかと。私は正直言って高い塩だと思っております。もう少しやっぱり、私達の施設です。町の施設ですので町民が体に良い、栄養が多々あるということであれば、町民の方々が有利に安く購入出来るような価格にして、町内の方々のみ。そういうような特例を作ってもいいんじゃないかなあと私は思います。

私達漁業関係者も、私達は町民にいろいろと議員の方も地産地消について結構何回も何回も質問されます。私は漁業の問題については農業でもそうだと思います。地産地消を完璧に行っておると思います。こちらの中で、能登地方、奥能登の中で私達、魚が全般に皆さんの所に普及しておるわけです。生活の為に全国に発送しながら流通関係をして、私達第一次産業は生活を支えておるということでもありますので、それに付け加えれば、この塩だって能登町の皆さんの財産の中でこの塩を造りあげておるわけだと私はそういうふうにして理解しております。

その為にもこの食塩を出来るだけ町民の方々が安く買えるような価格設定をしながら、これから検討していただきたいと。体に良い、健康に良いということであれば特にそれぐらいの特権が町民にあってもいいんじゃないかなと思います。私の意見も交えて1点目の再質問を終わりたいと思います。

時間もそろそろあれですので、それでは町長、係りの方も皆さん方考えて、

そういうようなことを考えていただきたいと思います。

それでは2点目の質問に入ります。宇出津総合病院の今後についてお尋ねしたいと思います。細かく分けて病院の現状について。それから病院改革プランの取り組みについて。前回も私、この質問をしましたが、いろいろと病院プランはおありのようですので、進捗状況はどうなっているのか。それと今後の病院経営のあり方。今回の当初予算にもいろいろと繰出金が出ております。そういう現在の状況をひとつ答えていただきたいなあと思っておりますので、よろしく願いいたします。

副議長（奥野清）

町長 持木一茂君。

町長（持木一茂）

ただ今の志幸議員の病院に関する質問であります。まず病院の現状につきましては12月の定例会でも申しましたとおり、国の医療費抑制策によりまして診療報酬のマイナス改定や、あるいは全国的な医師・看護師不足の影響、さらには人口減少等によりまして患者数の影響から医業収益が減少しております。大変厳しい経営を強いられている状況であります。地域の基幹病院として、必要な医療を安定的かつ継続的に提供しなければならないと考えておりますし、このような状況ですが、安定した収益と質の高い看護体制を継続する為、今現在、看護基準10対1の実施を行っておりますし、患者数に見合った病床数の削減により経営の効率化を図っております。

また、医療事務の業務委託、退職看護師の再雇用等により人件費の縮減に取り組んでいるところでもあります。

また、平成20年度に策定しました「公立宇出津総合病院改革プラン」に合わせ、経営健全化に職員一丸となって取り組んでおりまして、患者さんのニーズや社会的なニーズに対応するため、患者満足度調査等を実施いたしました。調査結果については、現在集計中ではありますが、患者のニーズに迅速に対応出来るように努力を続けてまいりたいと考えております。

また、病院の改革プランにつきましては、平成21年3月25日に策定しており、約1年が経過したということでもあります。病院改革プランの取組状況及び進捗状況ですが、プランの取組項目は、全部で62項目あります。そのうち50数項目について、21年度中に取り組んでいるところであります。

また、21年度中に取組めなかった項目につきましても、新年度から順次取り組む予定でありますので、ご理解いただきたいと思っております。

そして、21年度の入院収益の実績値を踏まえまして、収益に見合った更な

る合理的な病院運営を進めていかなければならないと思っておりますし、その一方で、収益を大きく左右します常勤医師の確保に関しては、これまで以上に招聘活動に努めていかなければならないと考えております。

副議長（奥野清）

8番 志幸松栄君。

8番（志幸松栄）

はい。前回の12月の質問からみれば、いろいろと感じるものがありましたけれど、私の意見も述べて、もう1回だけ町長にはこの壇上に立っていただきたいと思えます。いろいろと頑張っておられる、まだ62項目ということの中で50項目は1年取り組みを終わり、あと十数組の項目が残っておる。

ただし一番の問題はお医者さんの確保、看護師さんの確保が大切。その中で私もこれを1回、2回とするもんですから、機会がありまして県庁のほうで勉強というより地域医療推進室ということで聞きましたので、そこへ勉強しに行ってきました。地域医療を県のほうはどういうような思いでおられるのか。それと同時に地方課のほうにも足を運びまして、いろいろと教えていただいたところでございますけれど、持木さん始め、執行部の方始め、山森病院室長始め、院長始め、皆さん能登町の公立病院に対しては、ものすごく真剣に捉えておりますということをお聞きしまして、ほっと一安心しておるわけでございますけれど、ただしこういうような県のほうの今後の地域医療についてのマニュアルもこの前いただきまして、私はアホやからこういう表を見ても分からないのですが、言葉だけは真摯に受け止めて私は勉強させていただきましたけれど、本当にただ頑張りだけ能登町は結構やっておる。ただし執行部の方々のみが頑張っても私はこの病院のこのままの状態の維持ではなかなか保っていくことにはいかないと。これは国の政策でもあるかと思えますけど、私は前回も言いましたとおり、執行部も、お医者さん、看護師さんも一生懸命に頑張っておられる。ましてこの地域は高齢化がすすぶる進んでおります。段々病院にかかる、お世話になる回数も人口の割合も多くなってくる。そういうことで本当に町の中を歩いても「わあ、志幸さん。病院。病院。」という声が多々聞かれます。

そういう中で私はより一層執行部の方が力を入れていただき、県とのタイアップも図り、現場の人の働いておる姿を見ながら、まして私達議員を始め、町民の方々も、私はこの場を借りて町民の方々に「ほんなら町民もひとつ参加しようじゃないか。」という案をひとつ提言したいと思えます。これは今回の次の予算書についてという質問もあります。それと併用して病院の今の現状は、前

回の冒頭にも町長が言われました。病院の赤字、一般会計からの繰出金数億円を出して、やっと病院の資金不足が解消されておりますという中で、私達議員並びに町民は何をすべきかということ、皆さん考えようじゃないかと私は思います。その為にも数億円の資金不足があった、それを少しでも町民の方々にお願いし、協力金という形の中で上限を決定し、任意で出来る人もおれば、出来ない人もおる。いろんな方々おられると思いますけれど、何百万円でもいい。八千数百軒の戸数があるんですから、1軒に対し、病院の存続を私達町民並びに執行部一体となって、この病院の存続を訴えていこうじゃないかと私は提言したいと思います。この問題について町長、ちょっと答えいただきたいなあと思います。

副議長（奥野清）

町長 持木一茂君。

町長（持木一茂）

確かに志幸議員がおっしゃるように、病院の経営というのはやはり医師確保、あるいは看護師確保ということが一番重要だというふうに思っております。

看護師に関しましては、町独自で奨学金制度も設けまして、この経過も順調にいらっているということで、昨年、今年度と4人ずつくらい新しい看護師さんも入っていただいておりますので、これによって10対1というのは確保出来ると考えております。

また、医師確保に関しましても非常に難しい状況ではありますが、研修医制度の変化によりまして病院の医局にでも医師を抱える人数が増えたということで、研修医制度が研修医を出しやすい状況にもなってきているのかなというふうに思っていますので、その辺にも期待したいと思います。そうすれば、医師、看護師の確保というのは少しずつ良くなる方向へ動いてくるのかなあと思いますので、ぜひこれは執行部だけじゃなく、やはり志幸議員のおっしゃるように議員の皆さん、そして皆で力を合わせて医師確保、看護師確保に努めなければならないと思っております。

しかしながら、協力金ということになりますと、また話が違うのかなという気もしますので、ぜひ、その辺は今後も勉強をさせていただいて協議もさせていただければなあというふうに思っております。

副議長（奥野清）

8番 志幸松栄君。

8番（志幸松栄）

いろいろと勉強させていただくということでございますけれど、これは本当に私達の親、並びに40代の方々の親さんがそこへ通う度数が、私達自身もそこへ通うような、そういう人口が多々、能登町には増えてきておるということで、これはどうしてもこの問題を解決していかなければならないという問題かなあと思っております。何がなくても病院と先ほどの食べること、人間生きる為には水と塩。そういうようなことをひとつ考慮に入れながら執行計画を今年の予算計上と共に立てていただきたいと思いますと思っております。

そういうことで3点目、まだ19分あります。3点目に移ります。

平成22年度の予算全般について町長にお答えいただきたいなということ私は提出したわけでございます。町長の答弁をもらいまして私の意見も交えながら。答え出来ますか。22年度の予算書について。予算の配分について。予算書全般について私はお聞きしたいなあとということで。分かりませんか。どういう形の中で133億円というような予算を付けたのかということをお答えいただいて、それから私の意見も交えて再質問していきたいと思っております。どうぞ。

副議長（奥野清）

町長 持木一茂君。

町長（持木一茂）

今の志幸議員の22年度当初予算に関しましては、提案理由である程度説明させていただきましたけど、やはりその133億3,100万円という大きな予算になりました。これを考えてみますと支出の面ではやはり子ども手当なんかが増えてきておりますし、今おっしゃった病院会計への補助金ということもあります。また、総合交付金という形で下水道も一般会計に入ったということで予算が膨らんだということもありますし、地方交付税、臨時対策交付債が増えたということで、収入の面でも増えたということで大きな予算配分になったのかなというふうに思っています。

しかしながらやはり、私のモットーであります教育、福祉、防災という3点も重要に考えながら、予算の執行を行っていかねばならないと思っておりますし、やはり大切な税でありますので、町民の皆さんの為に考えながら執行していきたいと考えております。

副議長（奥野清）

8番 志幸松栄君。

8 番 (志幸松栄)

なかなかあれやなあと。ただ私はこの予算書について言いたいのは、各論じゃなくて大枠に分けてどういう方向に向いているのかということで町長は答えられましたけれど、各論としましては病院の繰出金、いろいろと下水道の各論を言われましたけれど、これは理解出来ますしあれですけど、単に大枠に分けて家庭に振り返った行政をぜひ考えるべきじゃないかなと。私達の今の能登町の財政というものに対しては起債、その等、22年度、21年度を見ましても全体的には借金は無くなっておるといようなことではございますけれど、私に言わせれば借金ただ、計算上のペーパー上で無くなっておるだけで、今後なかなか税収が減る。若い人が減るから税収が減る。年金受給者が多くなる。そういう中でこういうような補助金体質の格好でいけば、どうしてもここに若い人達が住めなくなると。夢のない町というようなことであります。

そういうことでこれは例にはならないと思いますけれど、いろんな問題で私の価値観の中で町は昨年度の新聞でも報道されております。これはまあ昨年的一般会計の問題でもあり、当初予算の今回の133億円の当初予算についての能登町は人口割合の一人頭の金額が一番多いですね。この奥能登2市2町にすれば。昨年度は大体平均並でございましたけれど、これは体質自体を変えていかなきゃならんと私はそう思うんです。家庭に振り返った計画をしていかなきゃならないんじゃないかなあと。これはなぜ大きくなるかなあとということは、やはり職員の方々が真面目で内示をもらってくるから、予算が増えるんでしょうと。他の市町村より。こんな失礼なことを言ったらならんぎろうけど、そう思います。

反対にこれからは、ある程度自分達の足で立てるような家庭に振り返った予算計上をしながらいかなきゃ若い者も本当に、夕張、いろいろとこの頃騒がれませんが、そういうような状態になるということで、恐らく9月か10月か知らんけれど、夕張市の今年の5ヵ年の調査でいろんな問題が出てくると思いますけれど、ほんなら良くなっているかといえれば人口が減るばかりでございませぬ、今現在。

そういうようなところで、私ははっきり言ってこのような一般会計の付け方をしとれば、そりゃそのときの町民は喜ぶかもしれませんが、長期に続かないと思います。何でも補助金、かんでも補助金。大きな政府から小さな自治体へ移行していくのが今後の市町村の運営のあり方かなあと私はそういうふうを感じるわけでございます。

町長、皆さんもそれを実行しておられるみたいですけど、もう少しやっぱり町民の方にも訴えながら、本当に小さな政府を目指していくべきじゃないかなあと。町の器に応じた生活設計をしていく自治体が必要じゃないかなあと

うことを提言しまして。言葉だけ町長からいただくかな。いつも私はずっと下がれば怒られるもんですから。帰ってから。分かりますか。大きな自治体から小さな自治体ですよ。各論には言いたくありませんから。

副議長（奥野清）

町長 持木一茂君。

町長（持木一茂）

当然、能登町の身の丈に合った予算といえますか、一般家庭でいえば自分の収入に合った生活をするべきだと思います。当然、能登町は依存財源が多いわけですから、そういったものも考えながら今後は予算の執行に関しましては、集中、あるいは適宜、投資しなければならないところはして、見直さなければならないところは見直していかなければならないと思っています。

当然、議員がおっしゃるように身の丈に合った今後の生活という予算の執行をしていかなきゃならないのかなあと思っております。

副議長（奥野清）

8番 志幸松栄君。

8番（志幸松栄）

最後に皆さんの敵に回るみたいで、答えはいいですけど。昨日のテレビを観ておりました、サンデープロジェクトか。いろんなものを。政治の問題を観ておりましたけれど。

今、全国的に2, 3の箇所が騒がれております。名古屋市の河村たかし。民主党の国会議員になっておられる秘書が。今、議会との競合でいろいろと揉めております。ああいうような形で私は望むものであります。

能登町の議会自体も。今年度は400万円の減少のみで終わっております。あなた方執行部ばかり責めるわけにもいきませんので、私達もあれはもう少し減額すべきじゃないかなあと。そういうところから町民に訴えていくべきじゃないかなあと。町民の方にもやっぱり意識を変えていただき、あなた方も変えて、私達も変えていくということを提言しまして私の今回の一般質問を終わります。

あと2回ですのであと2回を有効に使わせていただきます。本日は議長、ありがとうございました。

副議長（奥野清）

それでは次に、6番 奥成壮三郎君。

6 番（奥成壮三郎）

通告してありました2点について質問させていただきます。今ほども予算についての質問がありましたけれども、少し見方と視点を変えて、続けて予算についての質問をさせていただきます。

予算をもっと分かりやすく見るにはということで、能登町が誕生して本年度で6回目の予算計上となりました。平成17年の予算ベースでいけば一般会計が160億円、特別会計と企業会計で153億円。合わせて313億円の予算でした。

ところが、6年後の本年度の予算では一般会計133億円。特別会計と企業会計は102億円となり、合わせて235億円となっています。すなわちこの6年間で人口は1割減って、予算総額が25%も減額されるという、驚くともにも残念でなりません。

ところでこの235億円を積み重ねてみますと、どれだけの高さになるかご存知でしょうか。1万円を100枚重ねると、その高さは約1cmです。となると1億円で1m。今年度予算の235億円では当然、235mとなります。この高さは東京タワーの特別展望台近くまでになります。特別展望台とは一般展望台より上にある、先端のアンテナのすぐ近くにある特別展望台が250mとなります。また、重さにしますと1億円が10kgでありますから、235億円は2,350kg。横綱白鳳の15.5人分の重さとなります。今まで想像すらしていなかった高さや重さに驚きですが、もちろん私は当然見たことも触ったこともありません。町長はこの235億円という現金を見たり触ったりしたことがありますか。まずお伺いします。

副議長（奥野清）

町長 持木一茂君。

町長（持木一茂）

私も議員と同じで235億円というお金は見たことも触ったことも当然ありません。

副議長（奥野清）

6番 奥成壮三郎君。

6 番（奥成壮三郎）

はい。じゃあ続けていきます。

よく能登町は財政破綻寸前という世間の言葉を耳にしますが、どのように予算が動いているのか、もっと身近なものとして町民に知ってもらう必要があるかと思えます。その為に誰もがよく理解出来るように、また子供たちにもこれからの能登町をしっかりと考え学習教材にも役立ててもらう為に、分かりやすいグラフや絵を使った解説付きの予算報告書などを作成してみたいかなあと思っております。先ほどの235億円を身近な100万円として、円グラフにすると分かりやすくなるかなあと思っております。

例えば今年の収入では、お父さんにあたるクニ男さんからの仕送りはいくらですか。その中に自由に使えるお金と、ひも付きという決められたものにのみしか使えないお金とが、それぞれいくらになるんですか。また、お兄さんにあたるケン太さんからはいくら仕送りがきているんでしょうか。そして本人であるノト丸君の町税という給料はいくら稼いでいるんでしょうか。また、基金という財産はいくらあるんでしょうか。歳出という出金では職員の給料という食費はいくらになりますか。国民健康保険や介護保険などの保険料はいくらでしょうか。学校施設や給食などの教育費はいくらでしょうか。町興しなどの観光や産業育成費は。などとしてみるのもいいと思えます。

このように楽しく分かりやすい報告書を作成することによって、能登町民の町財政に対する理解度が増すのではないかと思います。とりあえずは、総予算を100万円に縮小した円グラフを使って、財政課長のご説明をお聞きいたします。よろしく申し上げます。

副議長（奥野清）

企画財政課長 高雅彦君。

企画財政課長（高雅彦）

それでは議員ご質問の、能登町の133億1千万円を100万円のグラフにして表せばどうなるかということで、何パターンか用意してございますので、ご説明いたします。

まず収入のほうをご説明いたします。まず、予算科目で言いますと、「町税」「負担金及び分担金」「使用料あるいは手数料」などの自前で稼ぐ財源「自主財源」と呼ばれるものは100万円にしますと16万8千円ございます。ざっと17%でございます。

他方、「地方交付税」これは国からの交付税ですが、あるいは「国・県の支出金」あるいは「町債」町の借金ですね。あるいは「地方譲与税」などの「依存財源」人に頼った財源と言われておるものが、83万2千円でございます。ということは約83%が依存財源になると歳入面からは見たことになっています。

他方、支出でございますが、予算書にあげてある項目で申し上げますと、まず目的別、それぞれ1款から12款まであげてありますが、一応大きいものから順番にご説明いたします。

まず12款の「公債費」これは借金ですが24万9千円。25%になります。3款の「民生費」が19万円。19%ですね。4款の衛生費が14万円で14%。2款の「総務費」が11万6千円で約12%。8款の「土木費」が10万円で10%。10款の「教育費」が5万7千円で約6%。9款の「消防費」が4万1千円で約4%。以下、「商工費」は1万8千円。「議会費」が9千円。「労働費」が9千円。「予備費」が2千円と。こういった歳出の構造になっております。

他方、議員ご指摘の一般家庭と比べると分かりやすくなるのではないかとこのご質問ですので、一般家庭に比べた場合、能登町の予算を100万円の一般家庭の家計に例えて収入から申し上げますと、予算科目で言います「町税」これは一般家庭でいえば基本的な収入財源であります「月給」に相当するものですね。約12万9千円。13%になります。それから「負担金」「使用料」「手数料」「諸収入」など、いわば「副入」といいますか「家賃収入」とか「パート収入」にあたるもの。3万9千円。約4%。それから国からの「地方交付税」ですね。これは56万3千円と一番大きいわけです。あと、議員がおっしゃっておった「国、県からの支出金」、あるいは「地方譲与税」などの依存財源ですね。こういったものが15万6千円。合わせると約72%が議員がおっしゃっておった実家からの援助ということになります。これが72%を占めるというものです。あと、不足しております部分を「地方債」家庭でいいますと「借金」ですね。11万3千円。約11%という歳入構造になります。

一方歳出であります。家庭に例えると性質別の歳出でご説明いたします。

性質別の能登町の予算科目でいいますと、まず「人件費」これは家庭でいいますと本当の生きていく為の基本的なものでございますので、これは「食費」にあたるものかというふうに思いますが、18万3千円。約18%です。それから一般行政費といいますが、「物件費」「維持補修費」「貸付金」等のものが、家庭でいえば「光熱水費」とか「通信費」「修理費」等でございますね。これは10万2千円で約10%。それから予算科目で言いますと「扶助費」これは家庭でいいますと「医療費」とか議員おっしゃっていた「保険料」とか「保育費」とかそういったものでございます。「介護費」等もそれにあたります。こういったものが7万1千円。約7%。続いて「補助費等」予算上で言います「団体に対する補助金」とかそういったものでございますが、この補助費等が家庭でいえば「お祝い金」とか香典等の「慶弔費」にあたるものかというふうに思いますが17万8千円。約18%。それから「繰出金」今、病院等も出ていますがあれは「補助費等」に入っていますが、家庭でいえば「子供への仕送り」特別

会計への繰出金になりますので、強いて言えば「子供への仕送り」等になるかと思いますが、これが10万5千円で約11%。それから性質別でいいますと「投資的経費」家庭でいいますと「家の増改築」だとか「家電製品等の購入費」等にあたるものですが、これが11万2千円で約11%です。あとは一番大きなもの、先ほど歳入でも申しましたが項目を占めておりますのは、「公債費」でありまして、家庭でいえば「ローンの返済金」が24万9千円で約25%を占めています。以上のような状況でございます。

副議長（奥野清）

6番 奥成壮三郎君。

6番（奥成壮三郎）

はい。説明ありがとうございました。前に進めさせていただきます。

今の説明されたように、何億円では分かりにくい予算も100万円を表示するとある程度理解が出来るようになりました。以前、「国は母屋で雑炊を食べているのに、離れではすき焼きを食べている」という、元衆議院議員の塩川正十郎氏の名言がありました。

現在、能登町の借金総額は385億円だったと思います。そのうち定期預金はそのうち6.7%の26億円と思います。そのうちの自由に解約出来る定期預金、「財政調整基金・減債基金」は5億5千万円と思います。これは借金の総額の1.43%です。これは143円を担保に1万円を借り続けるとどうなるのか、民間では考えられない事態となっておるかと思えます。

すなわち能登町は母屋でも、また特別会計や企業会計を含む離れでも雑炊生活を続けなければなりません。石川県下で財政指数が最下位を脱したとはいえ、借入金や借金利子もまだまだ多く、ほんの少しの気の緩みでまた最下位になりかねない状況かと思っております。そうならないように極力無駄遣いを無くするよう努力していかなければならないと思います。市販の家計簿の中にも今年の貯蓄目標や無駄遣いを無くすなどの記載欄があるくらいです。

今後、3年間どのような予算運営を考えているのか。また、目玉となる事業は何なのか町長にお伺いします。

副議長（奥野清）

町長 持木一茂君。

町長（持木一茂）

議員ご質問の今後3年間の予算運営ということですが、基本的な財政

運営は、新たな国の施策による地方財政負担を考慮しまして、基金繰入を極力抑え、いわゆるプライマリーバランスを図りながら、今後とも持続可能な財政基盤の確立に努めていかなければならないと考えております。

また、公債費負担の抑制のために「公債費負担適正化計画」に沿った交付税算入のある有利な新発債の発行や計画的な繰上償還を実施していかなければならないと考えております。そういった意味でやはり今後も議員おっしゃるように、気を引き締めて予算運営をしていかなきゃならないのかなと思います。

また、目玉事業はということですが、合併後、ご承知のとおり財政改革に伴いまして新規の大型事業というのを控えてきた状況であります。その中で新年度予算の中を見ますと、調査費や設計費も含めまして墓地公園の拡張事業、有線テレビの能都地区伝送路再整備、能都中学校の改築事業や、旧のと鉄道宇出津駅跡地の整備、また松波地区の雨水排水管路整備等を今後新たに継続事業として計上させていただいておりますし、現在継続しております柳田当目の圃場整備等も早期の完成を目指していきたいと考えています。

副議長（奥野清）

6番 奥成壮三郎君。

6番（奥成壮三郎）

はい。続けて質問をさせていただきます。主な税金には国、県、町民税があります。

昨年の秋、世界中の空から「鶴のマーク」の飛行機が飛べなくなりそうになりました。すると国土交通省はその鶴を助ける為に1兆円という国税を使いました。県は近いうちに石川県の空を舞うであろう朱鷺を育てる為に県税を使っております。それならば私達能登町の税金で何かあるかなあと考えましたところ、いました。「クロマルハナバチ」です。全て羽根の生えたもので翼を下さい。お金を下さいということなんでしょうけども、もう少し能登町の中心産業である魚や野菜にも手厚く対応していただきたいなあとと思っている次第でございます。

そこで私達が使用しているアナログテレビやムーバーの携帯電話は、来年23年7月より使用出来なくなります。と同時に現在、ほとんどの船舶が船舶電話として使用している衛生電話通信も7月より使用出来なくなります。テレビや携帯電話は6万円ほどから買えますが、次世代船舶電話の設備投資となると、1台あたり約100万円とかなり高額で負担が大きいと聞いております。この設備を搭載することにより、海洋気象や水温などがインターネット情報で瞬時に分かり、より一層の効果が発揮出来るようです。

また、この設備は省エネにもつながると聞いています。最近の燃料費はやや落ち着いてきているとはいえ、5～6年前から見ればまだ2倍近くの高値でございます。この経費高騰の中での設備投資は、簡単なものではないようですが、能登町として一次産業への利子補給制度だけではなく、他に最良の施策がないものか町長にお聞かせ願います。

副議長（奥野清）

町長 持木一茂君。

町長（持木一茂）

ただ今の議員ご指摘のとおり、第一次産業は農、林、水産業ともに非常に経営が厳しい、そして苦しい状況と認識しております。その為に22年度予算では、それぞれの分野に対しまして利子補給の予算を計上しております。

そしてご質問の船舶衛星電話の設備投資に対する支援策ということですが、現在、何隻の船舶がそういった衛星電話を設置しているのか、設備投資に一体本当にどれくらいの経費が必要か、漁協の各支所を通じ調査中ですが、その結果を踏まえまして、また、隣接市町の状況も参考にしながら、どんな支援が出来るかということで、前向きな検討をさせていただければなというふうに思います。

副議長（奥野清）

6番 奥成壮三郎君。

6番（奥成壮三郎）

それでは出来るだけ前向きなことで考えていただければと思っております。

2問目に移ります。縦割り行政とでも言いますか、行政連係プレーという観点から質問をいたします。

例に挙げますと昨年の11月より開始された「新型インフルエンザの予防接種」です。国が決定した優先接種対象者に町より予防接種の案内が行きましたが、宇出津病院を始め、能登町の医療機関には予定された数量が入らず、病院に行っても受けられない状況で大混乱が続きました。まさしく縦割り行政であり、横の連係プレーがなされていないことを露呈したように思います。新しい情報はお互いに迅速に連絡し合い、無駄のないスムーズな情報交換は経費節減にもつながります。

そこで各課同士がやる気があれば出来ると思われる町民サービスをいくつか例に挙げてみたいと思います。一気に読み上げます。

まずは「町興しと健康」という面から考えてみます。宇出津病院で1泊2日の人間ドックを受ける方の宿泊先をラブロ恋路や、やなぎだ荘、うしつ荘にしてみてもいかがでしょうか。じっくりと温泉に浸かり、能登のおいしい郷土料理を食べるといふ楽しみが加わることで快適な人間ドックという付加価値が付きまします。

また、珠洲市の民間病院と提携して脳ドックもセットすると募集も幅の広いものになろうかと思ひます。宇出津病院とふるさと公社のタイアップでこの企画を作り、インターネットで紹介をすることで県内外より受診者を募ることが出来るのではないかなと考へます。

2番目に「消防技術の向上を図る」という視点から考へてみました。昨年、岩井戸公民館や松波公民館、そして県の保健所が取り壊されました。それならば壊す前に各消防団が住宅火災を想定した訓練をし、消火技術を修得してから解体しても良いのではないのでしょうか。それは総務課と消防、生涯学習課や監理課の連係プレーだと思ひます。

また「健康」という視点からは、能登町民の特定健診の受診率は一昨年が18%で県内最下位でした。しかし昨年は健康福祉課の努力が実って約33%の受診率となりましたが、国は24年度までに65%を目標にしています。

内浦庁舎には町民の誰もが自由に計れる血圧計が設置してありますが、柳田庁舎や能都庁舎にはありません。町民に少しでも健康を意識してもらう為、各庁舎の待合室などに手軽に計れる血圧計を設置するのも良いかと思ひます。これは福祉課と町民サービス室との連携となるかと思ひます。

「図書」に関して、読書好きの方々は読んでみたい本がたくさんあるでしょう。しかし、中央公民館までは遠く、公民館の図書コーナーや学校図書室に通ってもなかなか本の入れ替えがなく、余り魅力を感じないようです。

そこで、能登町全ての図書をバーコード管理し、3ヶ月ごとにローテーションを組み、100~200冊単位で本の配置移動をするだけでも多くの図書を手にすることができ、町民の楽しみが増えるのではないのでしょうか。これは、学校教育課と生涯学習課となろうかと思ひます。

最後に「除雪」に関してです。今季の積雪は短時間でかなりの雪が積もり、大雪となった日が何日もありました。その為、各家庭ではスコップを手にして雪かきに大わらわでしたが、四苦八苦してようやく綺麗に除雪したところへ、ドドーっと除雪のブルドーザーが氷のように硬くて重い雪の塊を家の前に積み上げていくことがしばしばありました。「さっきやったとこながに。」と非常に腹の立つ次第でございます。

そこでこの問題を解決する為には建設課と業者、広報室のテレビ案内はもちろん、総務課が管理する屋内告知機をフルに活動し、予想気温や降雪量を参考に

して「何々地区には、おおよそ何時頃、除雪車が通りますよ。」とアナウンスがあれば、2度手間、3度手間も無くなるのではないのでしょうか。

以上、縦割りと言われないように、町民の身近な声を良く聞き入れて、大切な町民のお金を効率良く使うことが大切だと考えております。町長のお考えをお伺いいたします。

副議長（奥野清）

町長 持木一茂君。

町長（持木一茂）

やはり奥成議員がおっしゃるように、よく役所は縦割り行政と言われますんで、私としては出来るだけ横の連携を密にしながら、縦割り行政と言われなような行政運営をしていかなきゃならないというふうに思っております。今ほど5つの例を挙げられましたんで、それに対して少しお答えさせていただきたいと思っております。

「町興しと健康」ということで、人間ドックでは職場の定期健診、地域のがん検診や基本健康診査などよりも充実した検査をするものであります。そして宇出津総合病院では、1日ドックと1泊2日の人間ドックが出来ますが、どうしても七尾とか金沢の医療機関で受けられる方が多いのが現状かと思っております。県内でも温泉施設を利用して人間ドックを受診出来る病院もありますので、今後、ふれあい公社との連携を図る為にも研究・検討してまいりたいというふうに考えております。

次に「消防技術の向上」に関してであります。消防の訓練につきましては、「能登町防災総合訓練」や「水防訓練」、「火災予防運動期間中の火災防御訓練」、「文化財防火デーに伴う訓練」など各種の訓練を実施しながら、消防技術の向上に努めているところであります。

また、解体予定の建築物を利用した消防訓練というのは、全国的には実施されているということはニュースなどで承知しておりますが、能登町では実施したことはございません。議員のご指摘のとおり、解体予定建築物での訓練というのは、本格的な放水や玄関、壁、天井を破壊しまして、煙を充満させるなど、より実践的なものだと思いますし、通常の訓練では行えない、団員の技術力の向上に非常に役立つ機会であることは間違いないと思っております。

今後におきましても、「安全で、安心して住める街づくり」の為にも、各課との情報連絡を密にしまして、消防署とも連携し、建物規模や立地条件を検討した中で、解体予定の建築物等を利用した消防訓練を取り入れることを考えて、更なる技術力の向上に努めていきたいと思っております。

次に自動血圧計の設置についてであります。合併前の補助事業等によりまして、町民の健康管理の啓蒙の一環として各庁舎、公民館等に設置されてきたものであります。当初設置した自動血圧計も故障等によりまして、使用できなくなったものがあるということで、現在設置されていない庁舎があるのは事実であります。住民の利便性を踏まえ、各庁舎サービス室との連絡のもと設置を検討したいと考えています。能登町の住民が、こころ豊かに暮らせるためにも、一人ひとりが自分の健康に大いに関心を持っていただき、健康管理に努めていただけるのが何よりかなと思っております。自分自身の血圧に関心を持っていただくと同時に、健康診査も受診していただきたいと思っております。

次に「図書」に関してであります。現在、能登町内では図書館機能を有しているのは「能登町立中央図書館」、「柳田教養文化館」、「松波公民館図書室」の3館があります。所蔵冊数は約83,000冊あります。これに町立公民館13館の合計の所蔵冊数は約46,000冊。小中学校の学校図書館には約71,000冊があり、合計しますと約200,000冊が能登町の資産として所蔵していることとなります。

現在の蔵書の管理につきましては、紙ベースにより帳面管理を行っておりまして、電子データ化というのは積年の課題となっております。全蔵書約200,000冊をバーコード管理によるデータ化をするとすると、非常に高額な経費がかかるということで、財政緊縮の折、非常に難しい現状であります。しかし、予算がないと嘆いてばかりもいられませんので、現在、職員等による蔵書内容の簡易なデータ化を少しずつ進めておりまして、将来のバーコード化に対応出来るよう整備していきたいと考えています。

そして、蔵書のローテーションについてであります。ローテーションはバスやワゴン車などを使って移動することとなりますので、ローテーションの際に大切な蔵書が紛失する可能性も出てくるということで、やはり先ほど言いましたバーコードによるデータ化が先と考えていますので、ご理解いただきたいと思っております。

最後に「除雪」についてであります。ご質問の道路除雪情報の告知ということでありますが、現在、道路除雪は能登町の除雪計画に基づきまして、除雪路線において積雪量が10cm以上に達したとき、また、道路交通に支障をきたすと判断したときに除雪を実施しております。

能登町管内の除雪路線数は546路線、そして除雪延長が370kmと膨大な除雪区間となっております。これを除雪委託業者が85台の除雪機械を稼働して行っているのが現状であります。除雪は各地区によりまして、各業者の初動時間帯が異なりますし、国県道を優先して除雪を行うところもあります。

また、積雪量によっても除雪稼働時間が変わりますので、全機械の動向を把

握してリアルタイムで情報を流すということは非常に困難で、行政サービスとしては限界があると思っておりますので、ご理解いただきたいと思います。

副議長（奥野清）

6番 奥成壮三郎君。

6番（奥成壮三郎）

はい。以上で質問を終わらせていただきます。

休 憩

副議長（奥野清）

ここでしばらく休憩いたします。11時15分から再開いたしますのでよろしく願いいたします。（午前11時07分）

再 開

副議長（奥野清）

休憩前に引き続き会議を開きます。12番 山本一朗君。

（午前11時15分再開）

12番（山本一朗）

はい。それでは質問いたします。

まず最初にこの春、能登に進出してくる湯快リゾートに対する当町宿泊施設の危機感、そういったものについて聞きながら、経営戦略等を質していきたいと思っております。

昨年度、和倉温泉の名門旅館が経営不振で廃業に追い込まれ、そして京都の湯快リゾートというグループが買い取り、この春にオープンを目指しております。このようなグループが全国で3社ありますが、2社が石川県下に北上しております。加賀、下呂、各地の不振になった老舗旅館を次々と買い取り、リニューアルし、1泊2食のバイキング方式で集客して、その周辺の宿泊業者を衰退させ、そして最後は廃業に追い込み、またそれを買い取りリニューアルすると。そういったものでございます。その企業の好調を維持する経営戦略の柱は、交通費プラス1泊2食で1万円プラスマイナス100円というようなことが柱でございます。例えば京都駅を出発するバスに乗ってくると、加賀温泉までは往復2千円、和倉までは往復3千円。それに7千円前後の1泊2食の宿泊です

ので1万円プラスマイナス100円の単価でございます。今度の和倉の4月下旬オープンも当然そのような価格帯でくると。そうなってくると一番価格帯で似通った施設がまず当初はターゲットにされます。そうすると珠洲から羽咋までの遠景で皆ターゲットにあたるわけです。

特に当町でも公社に4施設、宿泊施設がございますが価格帯が非常に似通っている。似通っている為に一番波にさらされるんじゃないかなと思うんですが、それに対する公社宿泊施設の対応策は、何かもうお考え済みなのか、完成しているのか。戦略はどうかお聞かせ願いたいのと、公社は公社ですが、民間にも宿泊業者がたくさんございます。それに対して観光・商工担当としてどのようなアドバイス等をされようとしているのか、独自の戦略を商工会を通じるとか、いろんなところを通じて対応策を練られるのか、この点もお聞かせ願いたい。

また、そういった業者が能登に進出してくることで、暗ばかりじゃなく明の部分もあって非常にその業者にお客がドーッと引っ張ってこられる業種もあるわけです。明るくなるという業種もございますが、その業種も既に調査済みですか。その3つをまずお聞かせ願いたいと思います。

副議長（奥野清）

町長 持木一茂君。

町長（持木一茂）

まず、山本議員のご質問の県外の大資本系旅館の能登進出についてであります。地元や近隣地区の同業者の方は当然警戒し危惧されていると思っておりますし、また、それに伴いまして生き残りをかけた、経営戦略の見直しなどの努力をされていることと思えます。

反面、進出が決定したことから決して敵対するのではなくって、街の活性化の為に共に努力していきたいとおっしゃる方もいらっしゃいます。

さて、当町におきまして公共施設の対応策ということではありますが、議員がおっしゃるように能登町には「やなぎだ荘」「うしつ荘」「ラブロ恋路」「真脇ポーレポーレ」の4つがあります。現在これらの施設を預かる「ふれあい公社」の方では、そこの施設の利用者といいますか、宿泊者のターゲットが異なるということで、県外資本の宿とはほとんど競合しないというふうにも考えております。今でも、それぞれの施設の特色を出しまして、利用者のターゲットを絞り込んだ営業活動を行っております。例えばやなぎだ荘ですと、お年寄り向けの温泉でのんびり一泊を売り物にしておりますし、うしつ荘は、テニスなどの合宿での利用を売り物にしております。ラブロ恋路と真脇ポーレポーレでは、

地物の料理でホテル感覚の低料金のビジネスパックを売りに、それぞれの客層に合った施設特色に工夫をしているというふうに思っております。

次に、民間宿泊施設への指導ということですが、能登町の民間施設の方々にとっても、地元食材とおもてなしの心で独自性に努められております。そして大変努力されておられ、ここでも競合による影響はほとんどないと考えておりますので、特段の指導ということは今のところ考えておりません。しかしながら、宿泊施設さんとの情報のやりとりは今後も密にしていかなければならないと考えております。

また、明暗の影響を受ける業種は調査済みかということですが、現在のところ特別に調査は行っておりません。今後、出来るだけアンテナを高く広く張りめぐらせて情報を入手していかなければならないと思っています。

副議長（奥野清）

12番 山本一朗君。

12番（山本一朗）

今の説明では、余り危機感が無いかなと思うんですが、当然今の説明で公社施設においては能登の食材とか、いろんなテニスとか特徴を掴みながら競合はしないとされておりますが、この春にですね、私は今回は滅茶苦茶にやられるんじゃないかなと思っております。ということは、もう1店奥能登にその企業はもう1店舗欲しいわけです。その為にもぜひともここは勝ち抜く必要があると。勝ち抜く必要があるということは、価格帯をデフレ傾向に落としてでも我々の方まで手を突っ込んでくるということが当然戦略的に当然でございます。そして栃木とか岐阜では非常に大苦戦して廃業、そういったものに追い込まれています。

ただ、栃木とか下呂の件でそこに対抗しておるのは、先ほど町長は公社みたいなところに関しては宿泊は大丈夫だと言われたんですが、宿泊が滅茶苦茶にやられてしまったと。そこで対抗策としては「0泊2食」なんです。

栃木の例を言いますよ。2万4千円で1泊2食で集客しているところは、どんどんお客を取られてしまっているんで、売り上げを維持せないかん。売り上げを維持するときには、同じ価格競争でいくと自分の首を絞めるもので、「0泊2食」と。普通のホテルのチェックインが15時でチェックアウトが翌朝9時、10時というところを、チェックインを11時にして、その日の夜の8時か9時にお帰り願うと。そうすると「0泊2食」で2万4千円のところは1万2千円。1万3千円のところは6,800円で勝負して人件費を上手いこと出して経営を維持出来るようになっていくといったことが今、注目されています。

そういった点を私は公社のほうなり民間でも既に研究開発されて、能登町はこういくんですよという答弁がくるのかなと思っていたんですが、そういったものもこなかったんで、また今後の参考としていただきたいし、余り危機感が無いということで私はこの質問に関しては、それでいいなと思うんです。

ただ、この春、この企業の為に落ちるというんじゃないで、この3月の終わりから淡路島で地震復興に淡路島全体で花博覧会がございます。これに関して昨年度の10月から各交通関係の旅行業者が営業をかけて、淡路島は現時点で飽和状態になりつつあるという状況です。当然この4月5月のゴールデンウィークはどんどん行くでしょうし、こちらに来る人はどんどんデフレの格安のところに行くんじゃないかなと思って、この質問を危機感を持ってしたわけですが、今の県がいう新幹線問題のおもてなし、歴史、風土そういったものを武器にするというけども、もう少しいまひとつ、何か0泊2食とかも対抗策として考えていく必要があるんじゃないかなと思うんです。その辺、町長はどうお考えなのか、もう1回だけ危機感をこのままずっと持たなくていけるのかなというところだけを町長のお考えとしてお聞かせ願いたいと思います。

副議長（奥野清）

町長 持木一茂君。

町長（持木一茂）

決して危機感を持っていないというわけでは決してありませんので、その辺はご理解いただきたいと思います。まだ今現在公社の方でも例えば0泊2食というのはやっていませんけど、「1泊3食」というような特徴を持って、お昼までそこにいていただくというような取り組みもやっていますんで、そういった別メニューでも今後取り組んでいかなければならないのかなと思っていますし、やはりそれぞれの施設の持った特色を活かしながら今後も営業活動を続けて行きたいと考えています。

副議長（奥野清）

12番 山本一朗君。

12番（山本一朗）

危機感はあるということですが、最後にこの質問で栃木が0泊2食ですごく満員です。そこで、能登町で考えられる0泊2食。例えばこの春で考えるならば、11時がチェックインということですので、そこで皆さん11時から来て、風呂に入って13時までに風呂と食事を済まして、ゴロンと過ごして15時頃

から日光とかいろんな所へ勝手にドライブを自分で行って、そして夕方帰って来て、また部屋で食事をして風呂に入って子供と一緒に東京なら東京に帰っていくということがすごく人気らしいんです。

それを能登町に考えますと、この春だったら11時頃来て、風呂に入って、春はイチゴ狩り、九十九湾の遊覧船に乗ったりして楽しみ、夕方にまた宿に来て食事して風呂に入って、そのまま家へ帰るということで3,900円辺りから4,500円くらいが適当な価格帯かなと思うんです。そういったものの売出しも本来は町を挙げてやりたいんですが、民間は公社のような良い風呂がないんです。皆ね。そういった意味で風呂を持っている所しかこれは出来ないんです。だからまず公社が率先して何かをやって、そして民間業者を引っ張っていくような核となっただけであれば、幸いかと思っております。この件に関して答弁もいりませんし、これで終わります。

それでは2番目の質問にいきます。

北陸新幹線が2014年、その辺りに開業で金沢～東京間を乗り換えなしで2時間半くらいのもので今は設定されていますが、そうなりますと、観光客の入り込みの増が非常に期待されるとマスコミ等では書いてございます。この効果を能登へ波及させるには、能登全体の共通問題として、きちっと能登の2市2町の首長の話し合いを持って、戦略及びそういった確認をすべきだと思うんですが、その辺の2市2町の首長同士の話し合いというものは最近されているのかどうなのか、まずひとつお聞かせ願いたいと思うんです。

これに伴い当然、能登空港の搭乗率。ここにも明と暗が出ると思うんです。これに対する試算は出来ているのかどうかお聞かせ願いたい。

また3点目は、この新幹線開業に伴い、首都圏の旅行業者の旅行の形態も変化するのではないかなと思うんです。その変化が能登観光の浮上に対して、これも明と暗なのか、試算はされているのかどうなのかお聞かせ願えれば幸いかと思うんです。

因みに東京～金沢間の料金ですね。これは能登空港～羽田のおよそ半額と。大体、新幹線の金沢～東京が1万2千円前後に設定されていると予測されていると聞きますが、これだけ安いと片道は飛行機、片道は新幹線と。そういった交通費の節約もあろうかなと思うんです。当然これがいっぱい出てくるでしょう。そういったときに我々の能登空港の搭乗率。ここに蔭が出るんじゃないかなと思うんですが、この辺はどうお考えなのか。これの対応策を間違えると、私は極端な勝ち組と負け組みが出る可能性があるかなと思うんです。

県ではおもてなし、歴史、景観、食文化のこの3つを三本柱にして在来線と能登線を活かしたいというけども、残念ながら穴水～珠洲間には、のと鉄道が外されてしまっている今、何の期待も出来るわけではございません。うちは、

能登空港と、あとは金沢新幹線がついたときに、そこからレンタカーで能登に上がって来てもらえる方法、これ以外考えられないと思うんです。あとは民間の観光バス会社が新幹線のお客に対して、能登行きのバスをどう上手いことパックで丸め込めるか。そういった面だと思うんですが、その辺りの試算等は今の3つの点でお聞かせ願いたいと思います。

副議長（奥野清）

町長 持木一茂君。

町長（持木一茂）

まず、奥能登2市2町の首長での話し合いということなんですが、特に観光ということではありませんけど、定期的に2市2町の首長会議というのをもっておりますので、今後もその会議を続けながら新幹線開業に向けた取り組みもしていかなきゃならんのかなあとというふうに思っております。

そして新幹線開業に向けて、能登空港の搭乗率に関してでありますけど、5年後の新幹線開業ということでもありますけど、詳細な分析や予測をしているわけではありませんが、現段階での私の考えを申し上げますと、能登空港全体利用者の約8%を占めているといわれるのが中能登・七尾・羽咋方面であります。こういった方はある程度は新幹線の方に流れるのかなという気もしています。その一方で、首都圏からの能登への旅行需要というのは、新幹線開業によりまして、北陸地域への観光客増加が予想されますし、金沢や高岡方面から能登方面への道路整備進捗によりまして、アクセスが向上するということでもあります。これまでは時間的な制約があったものですから、なかなか能登半島まで足を伸ばせなかった観光客もいらっしやると思いますが、これからはやはり能登も観光ルートに加えるなど、広域的な観光ルートの促進が期待されていると思っております。

その結果、交通手段の一つとして能登空港利用の選択肢も容易になると思えますし、能登空港の新たな需要創出にもつながっていくと思っております。今後は、新幹線開業を見据えるとやはり議員おっしゃるように首都圏から新幹線と飛行機を併用した旅行商品というものが需要だと思っておりますし、そういった企画を旅行代理店に今後働きかけていきたいと考えています。

いずれにしても、航空機と新幹線という幅広い高速交通の選択肢が提供出来るということで、地元住民の利便性からすれば非常に望ましいことですので、今後とも能登の豊かな自然を活かした魅力ある観光地づくりや、能登・羽田便の運行ダイヤ改善などにも推進していかなきゃならないというふうに考えております。

また、能登観光に関してであります。北陸新幹線の開業によりまして、金沢までは来て、あとはどうやって能登へ呼び込むかということが大事だと思います。そのためにはやはり、能登でしか味わえないもの、能登でしか体験できないもの、能登でしか感じられないものなどを基本にしまして、能登人のおもてなしの心、あるいは能登の自然とか文化を紹介していくといった、能登ならではのメニューづくりが大切になってくるんじゃないかなと思っています。

例えば、春蘭の里での農家民宿、そして鉢伏山を始めとする里山里海でのツーリズムなどもその1つだと思っておりますし、近年の旅行ニーズを的確にとらえたメニューづくりをしていかなきゃならないと考えています。やはり、能登の豊富な食材である海の幸とか山の幸を活かさないという手はありませんので、豊富な食材を活用して、そうすることによって一次産業にも活力を与えることが出来ると思っておりますし、今後もこうした取り組みには、関係する団体・機関と連携していく体制づくりをしていくのが、行政の役割ではないかなというふうにも思っております。

また、もう1つには、金沢からの2次交通の充実といったものが重要だと考えております。能登の観光スポットを線で結ぶ意味からも、そういった2次交通の充実が重要不可欠であろうかと思っております。能登空港と新幹線を拠点としまして、そしてやがて開通します能越自動車道も視野に入れながら、今後も県を始め、各自治体やバス業者、タクシー業者などとも協調しながら取り組んでいかなければならないというふうに考えております。

副議長（奥野清）

12番 山本一朗君。

12番（山本一朗）

はい。今の新幹線の件に関しては非常に考え方が前向きだなと思うんです。

ただ、新幹線と飛行機で能越自動車道と、空・陸、そういったものと絡めると非常に能登も便利になってくるんですが、やはり我々常に言われているのが空港問題、搭乗率を維持する、上げる、そういったときに片一方で新幹線使うと能登の人の便利なのは東京のど真ん中に最初に降りられるということです。羽田から都心まで行くのに大体、1時間以上も要するというと新幹線に乗って行ったほうが返って便利かなと。そして安いと。そうすると一気に新幹線の方に人がいってしまう可能性も大きいんです。

先日、湯島で町長も会われたかどうか分かりませんが、能登出身の東京の渋谷で旅行会社の社長をやられておる方が寄られたときに、その件に関して半年前にちょっと質問を出していて「どうなりますかね。」と聞いたときに、一応、

簡単なデータで置いてかれたんですが、東京発で、まず能登空港へ来て能登で1泊する。そしてどっかの奥能登に1泊しながらレンタカーを借りてブラブラ金沢まで下りて行って、金沢泊まりなのか加賀温泉泊まりなのかは分からないけれども、金沢泊まりの人は、ほとんど新幹線で東京へ帰る。加賀温泉の人は小松空港から帰るというデータが出ております。

一方、東京から金沢に新幹線で来て、金沢周辺で1泊され、金沢から奥能登に来るときは、ほとんどがレンタカーを希望していると。9割です。レンタカー。そして奥能登のどこかで1泊、2泊して帰りは能登空港で帰るというパターンがトップです。これも75%でトップだと。

だから大型バスで目的地まで運ぶという旅行の形態がもう全く崩れ去って変化しているんだと。企業の慰安旅行というのは一番ピークだったのが昭和40年～昭和55年までです。あとはもうバブル崩壊や不況で右肩下がりがずっと続いていると。未だかつて続いているんだと。近年は特に慰安旅行の営業に回っても、ここらでも一緒だと思うんですが、若い社員が毎日一緒に仕事をしている人、叱られている人と一緒に何で悲しくて俺が旅行へ行かなきゃならんと。行かないということが非常にあるらしいんです。そういったことからグループか家族で行っているんだと。企業も慰安旅行の代わりにお手当のような形で、慰安旅行費みたいな形で好きな日に有給を取って好きな日に行ってきたさいと。それがリフレッシュ旅行という名目でしているんです。そうなるともう完全に変わってしまって、細かいグループで動く。そういった細かいグループを豆にターゲットとして能登なら能登が良いですよと宣伝をさせていただいているんですが、その方々が言うには、やはり田舎へ行くと能登と東北はレンタカーの設備・案内が非常に分かりにくい、不自由だと。そして東北のある地方へ行っても市役所全体がレンタカーの案内・役割をしている所もあるらしいんです。能登空港と新幹線が絡んでくるときに、バスも不便、バスもトロトロ動くということになると、やはりもう免許証を持っている若い人の行動というのは、すぐレンタカーに行くんです。

だから、明と暗の業種というのは明はレンタカーなんです。そしてレンタカーで動き回るほど、土産が売れる。ここも明なんです。暗というのはバス会社なんです。ダラダラと走るバスというのは暗なんです。高速バスだけが明の部分なんです。そういった意味も踏まえて、今後また何か公共の交通機関なり、バスのいろんな補助金もありますが、将来は奥能登2市2町で金沢新幹線がついたときに能登行きのバス等も特急バスよりかもっと速い、余り止まらなくていい所は止まらないというような、本来のバス体系も見直し陳情するのも今後のひとつの2市2町の首長の役目だと思うんです。その辺また町長に腹の中に入れてもらって今回の質問は終わります。答弁も要りません。

副議長（奥野清）

それでは次に、3番 河田信彰君。

3番（河田信彰）

まず、先般の9月議会の場において、子育て支援対策として乳幼児医療助成の対象範囲の拡大をお願いしていたところ、町長の迅速な決断と対応により、平成22年度当初予算への計上に至ったことにより大変感謝いたします。家計の負担を少しでも軽減することにより、子供を持つ方々、独身の方々への身近な支援策として期待します。それでは通告により質問させていただきます。

まず、公共交通と今後の取り組みについてお聞きします。

現在では、人々の移動手段はマイカーに依存しています。本町でも平成17年3月に能登線が廃止され、民間の代替バスと、町コミュニティーバスによって生活交通がカバーされていますが、路線バス等で地域の足を面的にカバーするのは十分な効率性を確保出来ない状況かと思えます。マイカーが普及した結果、公共交通機関の利用者離れにつながっています。しかしながら、高齢者を中心とする運転免許を持たない層や、子供たちの通学等の移動手段として、公共交通の果たす役割は大変大きいものと思われます。

そのような中、町では今年、予約制の乗り合いタクシー、町営バス内浦柳田線、各温泉施設を送迎する「湯巡りバス」の運行実験を行っていますが、現段階での利用状況はどのようなものかお聞かせ下さい。

副議長（奥野清）

町長 持木一茂君。

町長（持木一茂）

まず河田議員のご質問のありました、公共交通の運行実験についてですが、本年度、能登町では、国の地域公共交通活性化・再生総合事業を活用しまして、議員のおっしゃるように宇出津総合病院を起点とするデマンド乗合タクシーの運行実験、町営バス「駒渡線」と柳田スクール乗合バス「合鹿・久田線」の路線統合と延伸による利便性向上に向けた運行実験、住民生活の向上を目的とした温浴施設送迎バスの運行実験の、3つの実験を行っています。実験期間が3月末までとなっていることから、中間報告となりますので、その辺はご理解いただきたいと思います。

まず、デマンド乗合タクシーの運行実験についてですが、総合病院への通院に際し、公共交通でのアクセス困難な地区をモデル地区としまして、昨

年11月から1月末まで実験運行を行いました。モデル地区につきましては、藤ノ瀬、柏木・太田原地区を始めとする鶴町・瑞穂方面。国重・山口・秋吉・布浦地区を始めとする内浦方面。北河内・当日・中斉地区を始めとする柳田方面を設けまして、料金の方は上限1,000円ということで取り組みさせていただきました。実験期間は57日間で延べ240名の利用があり、柳田方面の需要が比較的多い結果となっております。

続きまして路線統合によります町営バス「うちうら・柳田線」の運行実験についてであります。2月10日現在までの実験日数88日間で、3,314名の利用がありました。特に、これまで交通空白地域でありました四方山から秋吉・布浦経由、松波区間の需要が多く、利用者の約29%を占めているという状況となっております。

そして最後に、温浴施設送迎バスの運行実験についてであります。2月7日現在までの実験日数38日間で257名の利用があり、日換算で約6.8名の利用があったということになります。

実験の結果については、運行実験完了後に公開する予定にしておりますので、ご理解いただきたいというふうに思います。

副議長（奥野清）

3番 河田信彰君。

3番（河田信彰）

タクシーの利用者に話を聞くと、大変便利だと聞きました。また、タクシー会社にとっても新たな需要につながると思われますが、今後このような制度は継続していくのか。

また、宇出津総合病院ルートだけではなく、全てに対応出来るのか、その考えをお聞かせ下さい。

副議長（奥野清）

町長 持木一茂君。

町長（持木一茂）

21年度はモデル地区という形でさせていただきましたけど、22年度も引き続き、国の補助を受けまして実証運行実験をやっていきますので、その結果を見て、広範囲にすればいいのか、あるいは病院以外の利用者もあれば、そういう方向性も考えながら、実行運転の結果を踏まえて、公共交通の確保に努めていきたいというふうに考えています。

副議長（奥野清）

3番 河田信彰君。

3番（河田信彰）

それでは、バスの利用については料金の関係や、家から最寄のバス停までの移動距離、時刻等の問題もあろうかと思えます。全国には公共バスを無料運行している自治体もありますが、今後、町営バスについては無料ということは考えられますか。

また、現在路線バスが通っていない、先ほど町長が述べていた交通空白地域をどうかバーしていくか、考えがありましたら教えて下さい。

副議長（奥野清）

町長 持木一茂君。

町長（持木一茂）

まず、料金に関しましては出来るだけ無料というのは考えたくないという思いでおります。出来るだけ町民の皆さんにも負担をしていただきながら、バスの適切な経営も考えながら運行していかなきゃならないのかなというふうに思っております。

また、公共交通の空白地域への対応ということではありますが、やはり議員おっしゃるように、その利用者というのは高齢者、あるいは子供といった交通弱者の方であって、生活の足として必要不可欠だと思っております。急速に高齢化が進む中で、公共交通の維持・確保や、公共交通の空白地域の解消が喫緊の課題であると考えています。

今回、21年度で取り組みましたデマンド乗り合いタクシー、能登町営バスうちら・柳田線の運行実験というのは、こうした課題の解消に向けた調査でもあり、これらの実験調査の結果を始め、公共交通事業者、あるいは住民代表、学識経験者からなる、公共交通会議の意見等も反映しながら、交通空白地域の解消だけでなく、能登町全体の公共交通の維持・確保を含めて地域に密着した交通体系の整備を図ってまいりたいというふうに考えております。

副議長（奥野清）

3番 河田信彰君。

3番（河田信彰）

町営バスの利用促進を図ると共に、高齢者の外出支援及び交通事故防止対策として、各自治体では運転免許証を自主的に返納された方に様々な特典制度を設けています。七尾市や中能登町では金券を配ったり、野々市町では住基カードを無料発行していますし、能美市は22年度から期間限定ではありますが、市のコミュニティーバスの無料を予算計上しています。

能登町も返納者に対し、こういった特典制度を設け、バス利用の促進を図ってみてはいかがでしょうか。それと、免許証を返納された方に限らずですけれども、やっぱり交通事故を少しでも少なくする為に、こういった制度を設けたらいかでしょうか。その点、お聞かせ下さい。

副議長（奥野清）

町長 持木一茂君。

町長（持木一茂）

ただ今の議員ご質問の、高齢者を想定した運転免許返納者に対するバス運賃等の支援というご質問だと思いますが、こうした支援策につきましては、公共交通の利用促進のみならず、議員おっしゃるように高齢者の交通事故防止等の効果も期待出来るということで、非常に大切な施策であるとは認識しておりますが、やはり何よりも住民の皆さんの理解なくしては、効果は上がらないものと思っております。

まずその為にも、先にも述べましたとおり、交通の空白地域の解消、あるいは交通機能の確保と利便性向上の為に交通体系の整備、つまり、安心して免許が返納出来るような公共交通の環境整備の充実をまず行わなければならないというふうに考えております。

副議長（奥野清）

3番 河田信彰君。

3番（河田信彰）

高齢化社会が進む中で、数年後には公共交通が確実に必要になると私は思います。また、人が動き人が集まるというのは、町づくりの基本のひとつです。徒歩と公共交通によってアクセスしやすく回遊出来る町を目指して、公共交通ネットワークの構築に期待いたします。

次に観光誘客促進についてお聞きします。

能登空港も開港し7年目を迎えておりますが、首都圏からの観光客等は和倉や輪島に流れ、能登町の交流人口拡大には必ずしもつながっていない状況にも

見えます。この間、テレビを観ていて七尾市にある丸一観光の取り組みが出ていました。皆さんもご承知の通り、先月20日から能登地域から初めて片道5千円程度で首都圏に直行する格安の運行を行っています。

また、大手旅行会社ユートラベル、本社大阪、自社で高速バス会社も運営している会社と提携をし、都会の人達のニーズに沿ったプランを提供することで、観光客の掘り起こしを図っています。

能登空港との兼ね合いもありますが、選択肢の幅が広がり、何よりも大手の旅行ツアー会社ということ。また、都会の利用者の情報を持ち、会員や登録者が多いといったメリットがあると思います。町としてこういった大手旅行会社等へ情報を提供し、楽天などのサイトを通じて商品の発信は出来ないか。また、観光協会や交通会社等と連携して依頼や要望は出来ないかお聞かせ下さい。

副議長（奥野清）

ふるさと振興課長 佐野勝二君。

ふるさと振興課長（佐野勝二）

それではご説明いたします。現在、大手旅行会社との取り組みといたしまして、県あるいは県観光連盟が主となって行っております「首都圏誘客ビジネス商談会」こういったもので首都圏の大手旅行会社等へ営業活動に行っております。

また一方では旅行会社各社の担当を能登へお招きしまして、能登各地の体験メニュー、あるいはいろんな見学コース、そういったものを見ていただく場も設定しております。大体こういったものが年3回～4回ありまして、町でも出来るだけこういった企画に乗ってPR活動に努めておるとというのが現状であります。

副議長（奥野清）

3番 河田信彰君。

3番（河田信彰）

はい。全日空のパック格安能登ツアーでも、七尾、和倉、輪島、珠洲との表示であり、能登町の宿泊施設が登録されていないと思いますが、同時に要望して欲しいと思います。実現すれば飛行機と高速ツアーバスを組み合わせた新たな商品にもつながると思われませんが、意気込みをひとつよろしく願います。

副議長（奥野清）

町長 持木一茂君。

町長（持木一茂）

まず議員がおっしゃるように今現在、ニーズとしては団体旅行ではなくって、少数でのグループの旅行が主流となってきているということであります。旅行申し込みにおきましても、旅行会社に依頼するというんでなくって、旅行者自身が直接インターネットで申し込むケースが増えてきているということであります。当町の公共宿泊施設におきましても、従来はJTB等との契約をしていたわけですが、現在ではインターネットの宿泊予約サイトへと切り替えまして、それによりまして少しずつ集客も増えてきているという状況であります。

ですからそういう大手旅行会社への営業PRとしてはやはり、能登町だけのメニューでは非常に弱いと思いますんで、奥能登全体でのメニューづくりと営業活動が必要かと思っておりますし、やはり能登でしか味わえない、能登でしか体験出来ない、そういった他の地域と差別化したメニューによりまして、情報発信をすることによって、観光客を誘致したいなと考えております。

副議長（奥野清）

3番 河田信彰君。

3番（河田信彰）

先ほど町長が述べた差別化っていう何処にもないもの。能登町には他の市町村に負けないくらい自然環境や体験施設が僕はあると思うんですが、観光資源に本当に恵まれていると思うんです。

例えば春はイチゴ、夏は祭りにブルーベリー、秋はキノコ、冬は鰯、鱈といったものに、各温泉施設を絡めた旅行も先ほど少数って言ってましたけども、先ほど僕が述べたテレビを観ていると、やっぱり旅行会社はいろいろな人集めが上手いんです。人を集めていただいて、うちの町に来ていただいて、うちの町に少しでもお金を落としていただくといった、町としても町にお金を落としていただくよう一生懸命努力をしなくちゃならないと僕も思いますんで、その辺を能登の良さ、個性を多方面に発信して誘客促進に努めていってほしいと思います。それで終わります。

休 憩

副議長（奥野清）

それではしばらく休憩いたします。13時00分から再開いたしますのでよろしく願いいたします。(午後12時02分)

再 開

副議長（奥野清）

休憩前に引き続き会議を開きます。次に2番 椿原安弘君。

(午後13時00分再開)

2番（椿原安弘）

それでは許可が出ましたので通告してあります3点について質問いたします。まず初めに私が質問をしましたことにつきまして、過去に質問した件につきまして、その経過についてお聞きしたいと思います。

私が議員になったのは平成18年10月の選挙からで、11月より就任いたしました。その後、昨年12月議会まで定例会が13回ありまして、そのうち8回質問いたし、22項目にわたって質問をいたしました。22項目中、状況把握など町長や教育長の見解を聞いたのは15項目で、新しく提案をいたしましたのは7項目となっております。7項目のうち、実現したものやそれに近い方向に進んでいるものが4項目で、今後前向きに検討したいと答弁されて実現しないものや、その方向に進んでいないのではないかと思われるものが3項目ではないかと思っております。その3項目について、その後の経過についてどのようなになっているかお聞きしたいと思います。

まず1点目は平成19年9月議会で「男女共同参画社会の推進方策について」を質問いたしております。私が質問した内容は、平成11年に施行された「男女共同参画社会基本法」は、男女の人権が尊重され、豊かで活力ある社会を実現し、女性も男性も自らの個性を發揮しながら生き生きと生活を送ることが出来ることを目指すものである。そこで、きめ細かく我が町の実情に応じた男女共同参画社会の推進の為には、条例を制定し、審議会の設置や共同参画プランの策定を行い、積極的に推進すればどうかと発言しております。

それについて町長は、現在当町では8名の県の推進員がいて、町民対象に講演会の開催や電話によるDVホットラインの開設などで活動されていると。条例の制定に向けてアンケートの分析を行っており、県内の各市町の整備状況も参考にしながら、今後実施していくと答弁されております。

私が質問した時点では、県内19市町のうち、条例制定されていたのは9つの市町で、その後現在までに条例化されたのが白山市、内灘町、中能登町、穴水町の4市町で、この間の新聞紙上等に見ますと珠洲市がこの3月議会で条例

議決を行いましたので、現在14市町が制定済みとなっております。また、条例化されていなくて宝達志水町の審議会設置条例や、津幡町の推進懇話会設置規定をされているものが2町ありますので、全部で16市町となっております。何も無いのが能美市、川北町、能登町の3市町のみではないかと思えます。

この件について先日担当課に聞いてみたところ、参画プランは平成21年、去年の3月に策定済みだと聞きました。しかし具体的な動きが見えないような気がします。その策定されたプランによると、第5章の計画の総合的な推進の項目では、町における推進体制の充実の欄で庁内推進体制の充実や、行動計画策定委員会の設置、推進員の設置など早急にと謳ってあります。行動計画の策定は推進条例の中で項目に載せて行うのが本来の順序であると思えますので、その中には条例化が先だと思えます。しかし、プランの中には推進条例の制定化についてはどこにも載っておりません。

去る2月23日の地方新聞によれば、お隣の穴水町では去年の4月に男女共同参画の推進条例が施行され、7月に設置された推進委員会が住民意識調査をするなど、行動計画の取りまとめを進めてきて、計画書を策定し、推進員代表が町長に報告したと載っております。

私が質問してから2年半経過しておりますが、この件についてどのようになっているか町長にお聞きしたいと思います。

副議長（奥野清）

町長 持木一茂君。

町長（持木一茂）

それでは椿原議員の男女共同参画社会の推進状況はということですが、能登町におきましては平成21年度に能登町内に石川県より委嘱された男女共同参画推進員が4名いらっしゃいます。この方々と昨期までの県男女共同参画推進員などと協力し合いながら、おっしゃったように講演会や県の出前講座を利用しまして、県の研修の実施、料理教室、DVに係る電話相談室の運営など、さまざまな手段で能登町の男女共同参画を推進している現状であります。

次に、行動計画についてですが、平成17年に行った「男女共同参画に関する町民意識調査」の結果をまとめて、行動計画を策定するために平成20年6月に「能登町男女共同参画行動計画策定委員会」を設置いたしました。策定委員会では行動計画の内容検討、協議を行いまして、平成21年2月に行動計画の答申を受けて「能登町男女共同参画プラン」として3月に策定しております。そして平成21年4月より執行をしております。

ただ、広く周知が至っていないのが現状かと思えますので、今後はさらなる

周知徹底を図ってまいりたいと思っております。

続きまして条例についてであります。現在条例は制定しておりません。議員が平成19年9月のご質問があった以降も条例制定については検討をしてまいりましたが、今制定しても能登町の独自色が出せず、行動計画の策定が先というふうに判断いたしました。先の行動計画策定委員会上でも議題といたしましたが、同様の判断となりました。しかしながら今後、関係機関・有識者などと相談の上、諮問機関を設置するなど条例化に向けて進めていきたいと思っておりますので、ご理解いただくようお願いいたします。

副議長（奥野清）

2番 椿原安弘君。

2番（椿原安弘）

「一歩前へ進むまちづくりプラン」まあこれは能登町の総合計画でございますが、一歩ずつ進むということで掲げておるわけでございますので、その基本計画の中でですね、「住民が連携・交流するまちづくり」と題して第2節では、住民参画の推進を謳っております。その中で特に女性の社会参画や雇用の均等について述べてありますが、能登町の場合は依然としてその割合は低いということで、関係機関、団体における取り組みが進むよう協力の要請を行っていく必要があると、このように総合計画では謳ってあるわけでありませぬ。

その中の施策の展開方針の中でですね、主な目標値として「能登町女性職員の管理部門登用数」これは課長補佐以上の数字ですが、この中で謳ってあるのは現状の8人から10年後には2倍の16人と謳ってあります。これはあくまでも目標ですから。

また、これは県の男女共同参画課が調べたものですが、平成21年3月31日現在、去年の3月31日現在ですね。県内19市町の審議会との女性登用率の平均が27%となっております。我が能登町は18%になっておりますので、下から数えて5番目だと。大変低い状況でございます。

また、これは平成21年、去年の4月1日現在ですが、女性の課長相当職は県が平均5.5%、我が能登町は一人もいないという数字になっておりますが、0%となっております。女性の課長相当職が一人もいない市町は羽咋市、かほく市、川北町、能登町の4市町のみとなっております。これも県下の最低ランクでありまして、改善の必要があるんじゃないかと思えます。

また、参考までに申し上げますと、女性の課長相当職の登用数の高い所は、野々市町が30%、輪島市が25%、小松市が16.8%。主なものはこのよ

うになっております。このような数字のどれを見ても県下の最低レベルにあるということは男女共同参画行政に対する認識と申しますか、そういうものが足りないんじゃないかということをおっしゃいます。

私が質問した当時は担当課が総務課でございましたけれども、現在は教育委員会で担当していると聞いております。調べてみますと教育委員会の組織規則の事務分掌にも載っておりません。組織規則の事務分掌にも載っていないというわけですから、職員が責任を持って仕事をしなきゃならないというものの認識が薄れるんじゃないかと思うわけでございます。このようなことから町全体に拡げていく為にはやっぱり条例化をして、そのように進めていただきたいと思っております。この点については酒元議員の方からも質問がありますので、この程度で止めておきます。

次に中学生議会の開催でございますけれども、これは19年9月議会で質問いたしました。私が質問した内容は当時、関東甲信越地区中学校校長会研究協議会で、ある中学校の実践報告によると、生徒の自分づくり、自己実現の為の自己主張力の向上の為、中学生議会が数年前から開催され、自分の意見を主張することが苦手な生徒が多かったのが改善され、また、町執行部にとっても町の将来を担う中学生の考えを町政に反映させることで、町への愛着を高めてもらう機会になったと大変好評だったということで、当町でも中学生議会を開催したらどうかと提案したわけでありまして。

それについて町長は、子供たちの意見も町政には非常に大事であり、次代を担う子供たちの郷土愛を育てることは大変大切であるということで、教育委員会で学校側と検討するよう指導したいと答弁されております。

また、教育長は自分の自己主張力の向上という観点から、そういったことにチャレンジしていただく。そのことがひいては郷土を知ることであると思いますので、教育委員会や校長会、そして現場の先生方の意見も聞きながら前向きに検討させていただきますと答弁されております。

私が質問した当時の9月議会では、柳田中学校の3年生31名の生徒達が議会傍聴しており、その後で生徒達の議会傍聴の感想文が「のとちょう議会だより第10号」に掲載されております。31名全員の感想文があり、その中から3名の生徒の感想文を紹介いたしたいと思っております。

まずAさんは「私達、学生のことでも考えてくれたんだなあと思いました。中学生議会の提案が出ていたけど、私はその提案はいいと思います。もし中学生議会が行われたら参加したいです。初めて議会の傍聴することが出来て良かったと思いました。」

次にB君は「地産地消についてとても関心を持ちました。10代の人達は他県や外国の食べ物を食べていることが多いと思います。中学生が議会をするこ

とによって、大人が気付かない新しいものが必ず出るような気がします。」と書いています。

次にCさんは「議会を傍聴して、今まで知らなかった能登町の政治を見ることが出来ました。議会では私達の身近な問題や、町のとても細かい問題が出てきて、私は改めて町が大切に作られていることを知りました。」と以上3名紹介しましたが、その質問の中で中学生議会のことが出ています。

それから作文の中で地産地消のことが書かれておりますけれど、このときは山本議員が「学校給食に地産地消を」と質問されておりますので、中学生は関心を持ったんじゃないかなと思います。

以上、紹介いたしました。31名の生徒のうち、11名が中学生議会が行われた場合は参加したいと感想文の中で書いております。このように中学生達は改めて町政に関心を持ち、ふるさと教育に大変役立ったのではないかと思います。

お隣の穴水町は今年4月1日より、環境美化条例がスタートします。この条例は中学生議会での環境美化に関する質問がきっかけで条例が制定されたと聞いております。

これについても、その後2年間経過しており実行されていませんが、どのようになっているかお聞きしたいと思います。

副議長（奥野清）

町長 持木一茂君。

町長（持木一茂）

ただ今の椿原議員のご質問ですが、子ども達の意見というのは、先日も開催させていただきましたが毎年2月に行っている「生涯学習振興大会」で、「私が町長だったら」という作文の発表を通じまして、その一端を感じているところでもあります。議員ご提案の中学生議会につきましては、教育長に検討を指示しておりますし、その指摘の通りまだ実施しておりませんが、これまでの経過につきましては教育長から答弁させていただきたいと思っております。

副議長（奥野清）

教育長 中口憲治君。

教育長（中口憲治）

それでは議員のご質問にお答えさせていただきます。19年の9月に議員が中学生議会について質問されて、当時の教育長は先ほど議員が言われた通り、さ

らに自己主張力の向上という点で、それぞれ学校で特色ある取り組みを行っているわけですが、模擬議会の実施もひとつの機会でありますので、検討させていただきますという形で答弁を行っています。

今回ご質問の中学生議会の検討につきましては、旧内浦町時代に実施したことを私も記憶しております。私としては、新学習指導要領が改正され、授業時間数が増やされた一方、総合学習の時間が少なくなっている現状から、改めて、学校と協議する必要があると認識はしております。

ただ、学校では1年次に「職場見学と社会人講話」、2年次に「わくワーク体験」を実施しており、これらの機会を含めた教育活動全体において、生徒が自分の将来を具体的に考える機会の一部として中学生議会が行うことは、大変有意義なものと思います。

そこで、22年度では、改めて校長会を通じですね協議を進め、出来れば授業時間の一環とすることで、教員に負担がかからないように出来れば良いなど思っております。実施する時期につきましては、校長会の早いうちに検討させ、出来れば今年度、もしくは来年度くらいに実現はさせたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

副議長（奥野清）

2番 椿原安弘君。

2番（椿原安弘）

授業時間中にやるというのは、なかなか全部の学校の連絡がありますので、珠洲市の場合は中学生だけでなく、親子議会ということで小学生も交えてやっておるはずですよ。そのときは夕方5時頃からですか、そういうふうに行っている。例えば夏休み中とかそういうふうなところでやっている場合がありますので、また参考にして進めていただければと思います。

それでは次に町民音頭や町の歌の製作についてお聞きいたします。この件についてはこの間の9月議会ですので日にちが経っておりませんが、質問の内容は能登町が合併して5年目を迎えたが、町民同士の交流が今ひとつ乏しい感じがするので、町民に共通するものがあれば、より一体感が生まれるのではないかとということで町民音頭や町の歌を製作し、町の一体感づくりを講じることを提案しております。

これについて町長の答弁は、合併前の旧町村では町興しや町民の交流事業に利用されていて、一体感を推進するということでは大変良い方策だと思う。今後、町民の意向、費用対効果を検証し、十分な理解が得られるならば検討していきたいと答えられております。

この件については県内のいくつかの合併した市町も取り組んでおるわけですが、中能登町では町民音頭は昨年8月の町祭、町の祭りですね。町祭に合わせて製作し、祭りでは賑やかに披露されております。

また、町の歌は合併5周年式典に合わせて製作され、去る2月21日に開催された合併5周年記念式典では町のコーラスグループを中心に、町民ら約40人が伸びやかな歌声で美しいハーモニーを響かせて披露され、式典に花を添えたと聞いております。

この質問からまだ半年しか経っておりませんので、ただ、予算化もされておられませんので、少し前向きに進んでいるかその辺についてお聞きしたいと思います。

副議長（奥野清）

町長 持木一茂君。

町長（持木一茂）

議員ご質問の町歌、町の音頭に関しましては前回の答弁同様に、旧町村で音頭とか町歌、村歌がありまして、地域の賑わいや一体感の醸成、また成人式や盆踊りなどで様々な場で踊ったり歌ったりしたことで十分認識しております。

「町民同士の交流が今ひとつ乏しい」ということを聞きますと、寂しい気もしますが、これからも今まで以上に町民同士の交流活動には努力していきたいというふうに感じております。

町歌やあるいは音頭につきましても、地域おこしや町民が一体感を感じてもらおう一つの方法かと思っておりますし、議員おっしゃるように先般発表されました、中能登町では歌詞や作曲も町民から募集したというふうに聞いております。町民が一つの目標に向かって取り組むことは、大変有意義な取り組みだと思っております。

本町におきましても、町制5周年記念式典の内容検討の中で、町歌や音頭についてのご意見もありましたが、時間を掛けて取り組むという意見が多くありました。町歌や音頭については様々な意見、方法があると思いますので、今後町民の皆様のご意見をいただきながら、継続して検討してまいりたいというふうに思っておりますので、ご理解のほどお願いいたします。

副議長（奥野清）

2番 椿原安弘君。

2番（椿原安弘）

一流の歌手を、あるいは一流の作曲家に頼むとお金がかかりますので、先ほど町長が言われたように町民から公募とかですね、そういう方法で作られればいいんじゃないかと思います。

それでは通告の2点目に移ります。町のホームページにおける行政情報の公開について質問いたします。最近では各家庭でもパソコンの普及率が高くなり、町の情報を知りたいという町民が多いように思います。これがひいては町行政を理解いただく大変重要な要素ではないかと思います。県内各市町のホームページでも工夫を凝らして様々な内容となっております。我が能登町でも入札情報や、議会議事録、三郷斎場の予約システム等で大変好評なようです。

そのような中で、もう一步踏み込んで行政情報を公開すればどうかということで、これはどこの市町でも載っているんですが、最初に町長の日程や町の交際費を公開し、より進んだガラス張り町政をされたらいかがかと思います。県内の各市町ではホームページで市長室や町長室、あるいは町長の部屋、ようそこ市長室などと首長のコーナーを設けており、市長や町長のコメントや1週間の執務日程、また町交際費の支出状況等が載っております。日程については町長の執務状況が分かり、一生懸命に町の為に働いておられる様子や、各種団体などが行事計画などで町長に出席願いたい場合など、非常に便利で大変好評のようであります。また、交際費につきましても支出区分などが明確になっており、これも大変好評なようです。

次に各行政委員会や審議会、検討委員会等の審議結果を公開したことにより、町民に町の動きを知っていただければどうかと思います。県内のある市町では各行政委員会や審議会、検討委員会等の審議結果を全て公開しておる町もございます。千葉県、旧内浦町の友好都市でございますが、千葉県の流山市でも審議会等の議事録は全て公開しております、市の動きが全部分かるようになっております。

次に、町の主なイベントや行事を一覧にして掲載すればどうかと思います。旧内浦町では年間のイベントや行事をカレンダー方式にして全戸に配布しており、各種団体や地域の行事を行う場合や、各家庭においての行事なども重ならないようになっていたので大変喜ばれておりました。1年間分は無理としても、6か月分くらいでも掲載すればいかがかと思いますが、町長の見解をお聞きしたいと思います。

副議長（奥野清）

町長 持木一茂君。

町長（持木一茂）

まず、椿原議員の町長の日程や町交際費の公開についてというお話であります。私が具体的施策として掲げた行動指針で行政からの一方通行とならないように、ガラス張りの行政の一環として続けております。出前講座の中で「私の町づくり」と題して、各地域に出向きまして、住みよい町づくりに反映すべき、町民の皆さんの声を聞いているところでもあります。

現在、県内公式ホームページの中で主な行事や実績、あるいは首長の執務日程の掲載や交際費を公表しているところは9市町あります。執務日程につきましては、各新聞紙面の「市町長の日程」欄に毎日掲載されているところですが、今後、どういう掲載方法が良いか交際費も含めまして検討してまいりたいと考えています。

次に、ホームページにおける、各行政委員会や審議会、検討委員会等の審議結果を公開についてであります。現在、町のホームページにおける行政情報の公開の一つとして、そういった委員会の結果を公開出来ないかということですが、町政に関する町民の知る権利を尊重しまして、町民の町政に対する理解あるいは信頼を深め、町民参加による公正で開かれた町政をより一層推進することは大変重要であると思っております。町のホームページには、行政情報のコーナーにて各種計画及び統計資料を公開しており、行政改革については、行政改革推進委員会の議事録を公開しています。

また、「能登町総合計画」では、町の最上位計画として、長期的な視点から能登町の将来ビジョンを描き「能登町の新しいまちづくりの指針」となるものであります。町民の皆様に対する情報提供の充実、施策立案に関する説明責任が果たされ、また、案の段階から幅広く町民の意見を参考・考慮していくことにより結果として効果的かつ効率的な施策の立案が出来るという効果を期待し、「能登町総合計画」はパブリック・コメント制度を導入して作成された審議会の議事録もすべて公開しています。

このように一部ではあります。町政に重大な影響を与えるものについては、すでにホームページ上で町民の皆様へ情報を提供しています。

非公開情報に該当する情報が記録されているときは、情報提供としての会議録等の公開は出来ませんが、それ以外につきましては、条例等の規定に基づき、議事の概要を記録した会議録を作成した場合には、町のホームページを利用して情報提供を推し進めたいと思っておりますし、掲載する情報は、業務を所管する課及び部署の責任において作成して、そして課内にホームページ担当者を選任して速やかな情報発信に対応していきたいと考えています。

次に町のイベントや行事一覧の掲載についてですが、お手元のほうに1枚刷りのA4の用紙があると思いますが、22年度からホームページの運用が新システムに移行する予定です。これまでは、専門の係が入力し管理を行っていま

したが、新システムでは、それぞれの担当課で情報を入力し提供できることとなります。

そしてホームページのデザインも一新されますが、そのトップページの右側に、カレンダーがあると思いますが、そのカレンダーの目的の月日をクリックしますと、行事予定を一覧することが出来るようになりますので、ご質問の件に関しましても、各課であらかじめ分かっている情報を早めに入れておくことが町民サービスにつながろうかと思っていますので、ご理解いただきたいと思ひます。

副議長（奥野清）

2番 椿原安弘君。

2番（椿原安弘）

それではですね、最後に行政改革の最終進捗見込みに関して質問いたします。

平成18年3月に策定されました行政改革大綱は、組織・機構の合理化、窓口サービス等の向上、公共施設の適正管理と運営等の効率化、財政の健全化による安定基盤の確立、事務事業の改善・効率化の5つの柱とした推進項目で平成17年度から平成21年度までの5カ年計画で町民協力の下、進められてきました。今年度で最終年度となりますけれども、最終進捗見込みはどのようになるのか出来たら項目別にお聞きいたします。

また、今後はどのように進められるのか、それもお聞きしたいと思います。

副議長（奥野清）

町長 持木一茂君。

町長（持木一茂）

それでは議員のご質問にお答えさせていただきます。

行政改革大綱及び大綱に伴う実施計画につきましては、議員おっしゃるように平成17年度から平成21年度までの5ヶ年計画で5つの大きな項目を掲げ実施しております。

まず1つ目の組織・機構の合理化では、課の再編や小中学校、保育所の統廃合をはじめ、病院の病床数の見直しなど、職員数の適正化に努めてきました。

2つ目の窓口サービス等の向上では、戸籍の電算化を行うとともに、電話予約や、あるいは町民連絡員制度など、窓口サービスの向上に努めております。

3つ目の公共施設の適正管理と運営等の効率化では、施設の廃止・休止や統廃合、管理委託していた公共施設に指定管理者制度を導入するなど、公共施設

の適正管理に努めております。

4つ目の財政の健全化による安定基盤の確立では、財政状況が危機的状況であると予測された為、財政緊急事態宣言ともいえる集中改革期間を設けて実施しました。また、中長期の財政計画を策定しまして、各種制度や利用料金の見直し、滞納整理や遊休資産の売却等を積極的に進めまして、各種財政指標の健全化に努めてもきました。

そして5つ目の事務事業の改善・効率化では、電話交換業務や庁舎清掃業務の廃止を行いましたし、各種の事務事業の見直しによりまして、経費の節減や事務事業の効率化に努めてまいりました。

削減効果額につきましては年度途中でありますが、概算では約32億5千万円の計画額に対しまして、実績見込みで約52億円を推計しております。まだ実施していない取り組み項目もありますが、町民の皆様、議員各位のご理解とご協力により、ほぼ達成できたのではないかと考えております。

次に、今後の取り組みについてありますが、本年度、第2次の行政改革大綱及び実施計画を策定する予定であります。計画内容としましては、現在実施している計画を継続し、そして検討で終わっている事項や、新たに指定管理者制度の導入施設を増やしたり、分庁舎や支所・出張所の見直しや、課の再編を行いました。合理的な事務事業推進に努めるとともに、地域協働による町づくりを今後も進めていきたいというふうに思っております。

副議長（奥野清）

2番 椿原安弘君。

2番（椿原安弘）

以上で質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

副議長（奥野清）

それでは次に11番 宮田勝三君。

11番（宮田勝三）

それでは議長のお許しが出ましたので、通告に則り質問をさせていただきますと思います。

私の方からは施設運営管理と指定管理者制度と。その中で、質問の要旨の中には「行政改革大綱実施計画」とありますが、当然、改革大綱実施に基づいた指定管理者制度等が検討なされていくものということで、書かせていただきました。

始めにですね、この施設運営管理計画や指定管理者制度については、新たに23年度からまたスタートしなきゃならないわけですが、2年前に大きな施設等に民間の力を得たいということで、指定管理者制度を新たに導入されました。そのときの議論の中では本当に厳しい、行政側から見ますと大変手厳しいご意見もありました。

中にはこんなこともありました。民間業者と公社と1施設において1業社と公社、この施設についても1業社と公社。そんな競合のさせ方があるんだろうか。そして今指定されている大きな施設等々については、運営が公社といえども何とか上手くいっているんじゃないかと。そこで敢えて、どういうメリットがあるのかなど。そういう業者に対して指定管理していくことが、どういう結果が生まれるのかなど。そういう懸念された意見もありました。

また、例えばポーレポーレにつきましては、募集したけれども満足いくものがなかったということで、敢えて公社に継続経営をお願いする指定管理をしてもらう、指定した形で管理をしてもらうことになりました。そのときに私も、それがスタートしたときの20年の6月ですけども、19年に論議したことを揉めまして、そのときには課長さんの方から、例えばポーレポーレについては、バリアフリーの問題があるとか、団体が入れないような施設であるとか、ポンプ等々の今後の修復等の現状を調べていかなきゃならないとか、お風呂がないとか、そういうことを踏まえて、有識者のご意見を賜っていきたい。その中で20年には答えを出して21年には何とか指定管理を改めて行っていききたいというお話でございました。細かく述べればきりがありませんが、ポーレポーレが公社の指定管理になるときに、ある議員の質問の中で、前理事長の副町長がこんなことを述べられておりました。今、町長＝理事長でございます。そのときの副町長のお言葉は、こんな言葉でございました。誠に複雑な気持ちでおっしゃったんじゃないかなあと思います。18年、19年頃ですかね。

「およそ1億円の借金をした。公社の努力が理解してもらえなかったことに副町長として複雑な心境でございます。ご理解の程よろしく願いいたします。」と、ある議員に述べられておりました。そういったことで大変揉めに揉めた、ポーレポーレでございましたけれどポーレポーレだけのことじゃないんですが。

そこで、もう次年度、23年度で終わりです。今、ここにきまして改めて、23年度から二次の行政改革大綱が実施されるわけです。22年度からですね。新たにされるわけです。となると、22年度はもう始まるわけなんですけど、そういったことを踏まえて、施設の統合計画や実施計画はどんなふうにならされておるのか。そういった施設の統廃合計画や運営計画は、きちっと策定をされているのは当然だと思いますので、その辺りをまずお聞かせ願いたいと思います。

副議長（奥野清）

町長 持木一茂君。

町長（持木一茂）

今、議員がおっしゃった第二次の行政改革大綱及び実施計画に関しましては、まだ委員会の方から答申が上がってきていない状況でありますのであれなんです。先ほど言いましたように指定管理者制度導入制度を増やすとか、あるいは課の再編、あるいは分庁舎・支所・出張所の見直しなど盛り込まれているというふうに思っております。

副議長（奥野清）

11番 宮田勝三君。

11番（宮田勝三）

統合計画が、まだきちっと答申されていないということでしたけども、22年度の予算の計画を立てるときには行政改革大綱があつて然るべきなんです、それに基づいた形の中で当初予算が策定をされていったり、例えばもっと前になりますけど23年度に向けて、当然、改革大綱を基にして今年度の作業が行われていって然るべきだと思うんですが、改革大綱というのは一体いつ、ご提示されるつもりなんですか。

副議長（奥野清）

町長 持木一茂君。

町長（持木一茂）

あくまでも22年度予算に関しましては、こちらサイドで出来る例えば課の再編とか、職員適正化とかいうのはやってきましたんで、それは予算に計上してあります。ただ、最終的な答申が今月の23日に委員会の方から上がってきますんで、それを確認した上で、来年度から5年間の行革の大綱が出来上がるものと思っております。

副議長（奥野清）

11番 宮田勝三君。

11番（宮田勝三）

改革大綱が議会の終了に提示されてくるというお話ですがどうなんですかね。

22年度の予算書が提出される前に、少なくとも22年度からの新しい行政改革大綱というのは提示されながら、予算書と皆さん照らし合わせながら審議をしていくのが本来の筋じゃなかったのかなと思いますので、出来れば今後そういうことのないように早めに行政改革大綱等はお示し願いたいなあとと思います。

それでは行政改革大綱がそういうことで、やや遅れがちで皆さんに提示されるということですので、また勉強させていただきますが、私、指定管理については度々お話をさせていただきました。指定管理は大変良いことだと思っていました。

しかしながら今、指定管理と申しますけれども、公社にも指定管理されたものがたくさんあります。公社等々は今後いろんな形で公益法人等の問題もありまして、変えていかなきゃならん次年度がくるような話も聞いております。

しかしながら出来れば民間にさせていただきたい、していきたいというものも当然ありますし、現況下において公社で何とか運営しているものについては、公社の存続と申しますか、今後は公社という名前が変わるかもしれませんが、町長はあるときに「公社が無くなっていくかもしれませんよ」と、上手く進めばの話ですがありましたけども、私が今現在、見る限りにおいて公社のスタッフの面々の努力や、実績等々を踏まえれば、そんなに公社を見捨てるようなことでもないのかな。失礼ですが、朝日建物が預かっている植物公園等々の数字等も見させていただきました。21年度末まではいきませんが、1月くらいまでのを見せてもらいました。そこでどんなに大差があるのかなと。数値的なもので言わせてもらえば、大した差がないと思うんです。私から見れば指定管理者制度を100%民間に委託した場合には、それ以外に町にこれはさせていただいて良かったな。他の方面に利益があったのかなあと。いろんな形での評価するものがあつたのかなあと。あつて初めて民間への委託はといいますか指定管理は大変大事かなと思うんですけども。

例えば県内でも志賀町には「魚のいない水族館」とか白山市やそういう所では、各スキー場や恐竜館。これは他の市町村に無い施設ということで建設された経緯がありました。しかしながら維持管理が出来ず、公社や民間への指定管理を経て結果的には統合や閉鎖が余儀なくされていった、そういう経緯もございます。

そこで、町が指定管理を出来るものはしていきたいという施設や、これから見直しをしていかなきゃならない施設はすこぶる多いと思うんですが、そんな中で大きな施設に関してですね、どちらかといえば例えば、やなぎだ荘や、うしつ荘や、ラブロ恋路や、それから当然100%民間になりました植物公園等々のそういった施設の収支比率の経過や、今後の見込み、利用率の状況、それから職員の給与費対営業収支的なもの、等々合わせて総体的に利用実績の検

証をされておるのか、そういう数字を掲げながらお聞かせ願いたいと思います。

副議長（奥野清）

ふるさと振興課長 佐野勝二君。

ふるさと振興課長（佐野勝二）

それではご説明いたします。現在、公社が行っている、管理している施設における収支バランスと申しますか、営業面での総体的な判断はいかがなものかということかなあと申します。

現在のところ私なりに、収支バランスと申しますか営業面では施設を預かる管理者は皆、営業努力と申しますか経営努力をされて頑張っているなという認識です。ただ、頑張っているというだけではどうかということになりますけれど、例えばで言いますと、営業施設でありますからには対前年の売り上げというものを常にその施設の管理者は頭に置いていると思います。そうした中で対前年の落ちるような売り上げという数値を掴んだ場合には、それぞれでディナーショーを企画したりとか、ランチバイキングをしたり、季節の懐石プランをやったりということで職員一体となって営業に走るといったことは、よく見えています。そういったこと等をやりながら、施設の赤字を出さぬように一体となって頑張っているといった姿勢は何えております。

それから公社であればこそそのメリットもあるかなあと感じております。と申しますのは、公社は営業施設でいけば6施設。一般の管理施設でいけば13施設管理しております。職員数でいっても正職員が約60人。臨時職員が約30人と。あと必要に応じてパートさんをお願いして業務に当たっているということでもありますけれども、営業施設なんか特にシーズン、あるいは時間的なもので業務が多忙になるときがあると。そういったときには施設間の職員を上手く配置しては少ない職員での管理体制を執っているといったことが公社であればこそ出来る経営努力かなと理解しております。

そういったいろんな面での頑張りというものは感じておりますので、その辺の類似施設等を少なくしていくとかといったことは総合的に判断していかなければならないのかなと理解しております。

副議長（奥野清）

11番 宮田勝三君。

11番（宮田勝三）

本当、数字だけをいただいてみたんですけども、数字だけではそんなに公社

がやっけてもいいのかなと、そんなふうに思っています。

ポーレポーレでございますけれども、本当にこれは真剣に取り組んでいかなきゃならないと思うんですが、公社へプロポーザル提案型をやったけれども、評価されるものがなく流れ、公社へ、公社へ。そしてまた今年度、新しくスタートする22年度も公社へということでございますが、町長にお伺いします。

町長は今、理事長ですね。それで役員の方も執行部の方もおいでるかと思うんですが、あそこの温泉浴場と公園とポーレポーレ。よく考えたときにポーレポーレにお風呂が無いということで、かなりのお金をかけて回廊が出来ました。これは真脇温泉浴場を、やはり親しく利用してもらいたいという意味合いがあったことだと思うんですが、そういった投資をされた故に、これは切っても切り離せない。過去に課長は利用度を考えていったときに、また民間移譲するときには各お部屋にお風呂がいるとか、ポーレポーレ自体にお風呂がいるのも大事なのかなとおっしゃいましたけれども、「のんびりとゆったりとした」という言葉でしたね。ポーレポーレっていうのは、で、回廊が出来ました。まさしく上手く利用出来るならばそれがぴったり合うわけですが、町長ご自身、理事長です。審査委員会がありますけれども、任命権者の町長でもあります。ポーレポーレについては22年度に改めてプロポーザルを取るのか、取っていききたいと思うのか、町長自身が理事長の立場として300～400の職員の中から、プロポーザル提案をいただきながら、公社の存続を含めてどういうふうを考えておられるのかお聞かせ願いたいと思います。この施設を預かっている公社職員自体もいろんな模索をされているのも聞きました。そういう中で理事長として任命権者の町長というのを抜きにして、お答えをひとついただけたら、ありがたいんですが。いかがでしょう。

副議長（奥野清）

町長 持木一茂君。

町長（持木一茂）

まず公社の今後なんですが、議員おっしゃったように法の改正によりまして、公益法人が無くなるということであります。ですから、公社自体もこの2～3年の間で株式会社にするのか、あるいは公社自体を無くするのかという判断に迫られると思います。しかしながらやはり、公社の中にも今、課長が申し上げたように職員が100人近くもいます。臨時職員も含めて。ですからそういった方々の雇用を守るという観点から公社としては株式会社の方へ移行しなきゃならないのかなという思いであります。

そして、町からの指定管理者を受けるという状況では、ポーレに関しては町

のほうでは1年となりましたが、公社が委託されている宿泊あるいは管理施設、全て3年の契約が切れますので、恐らく町としてはまた指定管理者を募集することになりますので、そのときには公社としても当然やっていかなきゃならないと思いますし、また、ポーレに関しましてもあの施設は非常に素晴らしい施設です。今後は1年というようなことじゃなくって、他の施設と同様の期間の指定管理委託ということになろうかと思っております。

また、縄文温泉に関しましては非常に老朽化しております。修繕費等も非常にかかってきているということなんで、あの施設に関しては今後、本当にこう、見直しを行っていく時期にきたのかなという気はしておりますが、ポーレに関しては素晴らしい施設なので今後もそういった指定管理者制度に則った管理委託を行っていききたいなと思っております。

副議長（奥野清）

11番 宮田勝三君。

11番（宮田勝三）

私も民間指定管理というのは本当にいいものだなあと思いました。しかしながら失礼ですが、植物公園のほうへ委託された結果を見まして、私の見る範囲では公社がやっていたのとそんなに変わらないのかなあと思っています。

そこです。ポーレポーレに関してはですね、確か皆さん早期退職を募られて、かなりのお金も投資しました。そして町長は指定管理にあたる際に関しましては、公社もスリム化を図りながら、民間の企業と同じレベルで土俵の場が上がれるように力を付けていただいて、そういうこともおっしゃいながら、この1億円近くの、確か退職金上乗せ等々を投じられて、公社のスリム化を図ってきました。

そこで、私は今日は町長に物を申すというよりも、理事長にして申させていただきますけど、やはり預かった以上は自分の会社でございますので、公社であろうが、株式会社となる懸念もあるわけなんです。本当に預かったものとして幹を持っていただいて、あとは枝や葉っぱについては皆さんの力添えをもらいながら、やはり預かった理事長としてこの骨格を作りながら、このポーレポーレに関しては、いろんな兼ね合い、3つの施設がそれぞれに連携しておりますので、何となくっていうんじゃないし、クドイですが、このポーレポーレに関しましては本当にこう、何度も何度もいろんな形でやってこられましたね。プロポーザルを取りながら、そしてまた預かった公社に関しては、1施設200万円くらい最終的には21年度に関しては、20年度からみると、400万円～500万円近くの管理費の削減をしていただきながらやっているわけ

なんで、その辺りは公社の理事長として、任命権者が自信を持って理事長に対して、「やってくれよ。」と言われるような形でポーレポーレに関しては今後の指定管理を請け賜れるくらいの思いで預かっていただきたいし、指定をさせていただければいいのではないかなあと、そういうことで、23年度に新しく指定管理が行われますので、たくさんのお仕事が今年は待っておろうかと思imasuので、この指定管理についてゴタゴタとしないような形で、スリムな形で指定管理が議会で認められるような形を望みまして指定管理についての質問をさせていただきました。終わります。

休 憩

副議長（奥野清）

それではしばらく休憩いたします。14時10分から再開いたしますのでよろしく願いいたします。（午後14時00分）

再 開

副議長（奥野清）

休憩前に引き続き会議を開きます。次に9番 石岡安雄君。

（午後14時10分再開）

9番（石岡安雄）

それでは通告してありました質問をしたいと思imasu。

まず、能登空港利用促進の取り組みについて尋ねたいと思imasu。

能登空港利用促進に各自治体は並々ならぬ努力で、搭乗率確保に努められている今日です。

そのような中、同盟会から割り当てられた席数をクリアしているのは奥能登の2市2町であり、9月末においては輪島市が目標席数の90%増、珠洲市は21%の増、穴水町は43%の増、この能登町にいたっては84%の増であります。他の2市3町は、ほとんど目標すら達成していない状況と聞いております。奥能登の2市2町が前年度の実績を超えているにも関わらず、搭乗率は下がっているであります。地元でいかに集客を達成しても、搭乗率が上がらない。裏を返せば、地元以外の能登空港利用者が減っていることとなります。

能登町の利用促進にかかる新年度の負担金、補助金の予算計上額は850万円ほどあり、年々重くなっていくものと思imasu。搭乗率確保に向け、更なる新たな対策が必要であることは誰もが分かっていることではないでしょうか。

私が思うには、今の促進対策はまるで商品の値引き販売をしているように等しく、負担金、補助金にも限度があるものと思います。能登の自治体が同盟会から課せられた席数ノルマに尻を叩かれ、空港利用本来の活用から遠ざかっているように思うのは私だけでしょうか。

5年後には北陸新幹線の開業で一層困難な手の届かない数字になっているでしょう。現在、搭乗率確保に貢献している奥能登2市2町は、今後どのように取り組んでいけばよいのか、町長の考えを聞きたいと思います。

副議長（奥野清）

町長 持木一茂君。

町長（持木一茂）

まず、石岡議員の能登空港利用に関しましては、町としていろんな補助制度をやっているのはご存知だと思いますし、また、空港利用促進同盟会でも助成をしているということでもあります。

どうしても最近、地元の利用が減ってきているということで、町としても、企画のほうで空港利用の企画物のツアーを組んだり、今年度はしております。そういった意味でいろんな企画を立てながら、能登空港利用促進に向けていかなきゃならないと思っておりますが、ただ、先ほども言いましたけども、能登町だけということでは非常に弱い部分があるかと思えます。やはり奥能登の2市2町が手を取りながら能登空港利用促進に努めていかなきゃならないと思っておりますし、それに加えて今ほどおっしゃった2市3町ですか、七尾以南の各自治体のご協力もなしには今後なかなか搭乗率の伸びというのは難しい状況に陥るのかなと思えます。ですから、これは県も含めてですが、七尾以南の各自治体に対する要請といたしますか、我々もしていかなきゃならないと思っておりますし、2市2町が手を取り合って七尾以南の各自治体へそういった利用促進をお願いする場面も持って行かなきゃならないと思えます。その為に能登の市町で作っております「能登市町会」というのが一昨年出来上がりました。その能登市町会でも能登空港の利用を取上げていただいて、利用促進にもつなげていかなきゃならないのかなというふうに思えます。ですから、あらゆる機会を通じて、能登空港を無くするわけにはいきませんので、「マイ空港」という概念を持っていただくような取り組みを今後もしていかなきゃならないと思っております。

副議長（奥野清）

9番 石岡安雄君。

9番（石岡安雄）

昨年、能登演劇堂において「マクベス」の公演がありました。能登空港の利用も多かったと聞きます。能登町で開かれた「国際女子プロテニス大会」この大会の期間中は、9月6日～9月13日の8日間でした。因みに9月の能登空港利用状況を調べてみたんですが、9月1ヶ月間の平均搭乗率は62.27%。大会のあった9月6日～9月13日の8日間の平均搭乗率は6.1ポイント低い56.17%でありました。9月で搭乗率の高い80%を超える日が2日続いた日がありました。その日は18日と19日で、これは何の日かなあと調べて、私ちょっと去年の手帳を開いてみたら、たまたまなのか小木地区の秋祭りでありました。

このような利用状況に関して、町長はどのように感想をお持ちでしょうか。

副議長（奥野清）

町長 持木一茂君。

町長（持木一茂）

昨年の「マクベス」に関しましては、日本全国で演劇堂しかやっていないという状況があって、全国から観客の皆さんが集まったという状況であります。

ただ、プロテニス大会に関しましては、選手は当然、飛行機を利用してこちらのほうへ入って来てくれる選手もいますけど、観客に関しましてはやはり、北陸三県が主かなということで、直接プロテニス大会と能登空港の搭乗率というのはつながらないと思っております。

副議長（奥野清）

9番 石岡安雄君。

9番（石岡安雄）

はい。町長の感想を聞きました。次に2問目にいきたいと思います。

それでは先ほどちょっと触れました「国際女子プロテニス大会」の招致についてですが、能登町で今年が3回目となる国際女子プロテニス大会が開催されるわけですが、過去2回の開催で能登町にどのような恩恵が生まれると考えておられるでしょうか。

以前にも町長は、町のPRで交流人口の拡大による経済効果。「テニスの町」としてのテニスの普及をと言っておられたと思います。

毎年500万円～600万円の予算を費やし、そのほとんどが選手への賞金、

審判への報酬となってしまうプロの大会において、この能登町には具体的にどのような効果が表れ、評価されているのでしょうか。

先日の町長の新年度の予算説明のときには、観客が増えているとだけ説明がありました。その観客は皆、能登町の宿泊施設を利用されたとか、そういう数字はあるのでしょうか。1回や2回の開催で効果が表れるものでないと言われたと思います。3回目となる今年、その効果を期待してよろしいのでしょうか。

また、今後何回くらいこの大会の開催を考えておられるのでしょうか。その辺もお尋ねします。

副議長（奥野清）

町長 持木一茂君。

町長（持木一茂）

国際女子プロテニス大会であります。第1回大会を終えた時点でも、石岡議員からこの大会が能登町にどんな経済効果をもたらしたかと。また、スポーツ振興の面においていかがだったのかというご質問もいただきました。その時は、明らかな経済効果というのは第1回目です。無かったかもしれませんが、1回きりで終わってしまったのは何の意味もないので、せめて3回程度開催して判断してほしいというふうに答弁したと思っております。

今大会で第3回が終わったわけなんです。まず石岡議員おっしゃるように、集客人数を見ますと、第1回大会では選手、スタッフ、観戦者を含めた来場者が延べ人数では1,923人。そして第2回大会では2,184人。そして第3回大会では2,444人ということで右肩上がりに増えていると判断しております。

また、今大会では町内の小中学校の多くの生徒が授業の一環として来場し、外国人選手と肌で触れあったり、実際にプロのコーチからテニスを教わったりということで、学校からも大変素晴らしい体験ができたというような感謝のお言葉もたくさんいただいております。

また、今年度は後援になっているテレビ金沢で、この大会に絡めて町が今取り組んでおります、クロマルハナバチや海洋深層水などを含めた能登町をPRする番組を30分間、放送もしていただきました。そういう意味では大いに宣伝効果はあったと思っておりますし、来年度におきましては、大会の他にも日本プロテニス協会が主催して行っております、ジュニア選手の強化合宿を、夏か秋頃に能登町で行う計画もあるということで、非常にそういった意味では、経済効果をもたらしてくれているんじゃないかなと思っております。

何回続けるということは議案質疑でも答えましたが、何回ということはいえ

ないと思いますので、今後の状況を見ながら判断していきたいというふうに思っています。

副議長（奥野清）

9番 石岡安雄君。

9番（石岡安雄）

ただ今の町長の説明で右肩上がりの数字を挙げられたんですけども、申し訳ありませんが、右肩下がりの数字をちょっと出してみたいと思います。テニスの普及に関し、この数字が参考になるかならないかは別としまして。

例えば藤波台テニスコートの利用者数。20年度の29,166人をピークに下がり、能都中学校、鶉川中学校の両テニス部の部員数にいたっては、19年度の39人から31人、21年度は28人と下がり、神和住大会においても参加者は決して増えておりません。この右肩下がりはどう思われますか。

副議長（奥野清）

町長 持木一茂君。

町長（持木一茂）

まずそういった小中学校のテニス人口に関しましては、少子化ということがあります。決してテニスだけに限ったことではないので、仕方ないという言い方はおかしいかもしれませんが、そういう傾向があると思います。

ただ、神和住純杯に関しましては、スタッフの都合上、選手の制限を行っているのも現実であるので理解していただきたいと思います。

副議長（奥野清）

9番 石岡安雄君。

9番（石岡安雄）

はい。町長の説明もある程度理解は出来ますので、次に3番目の質問にいきたいと思います。それじゃ教育長をお願いします。

将来の学校統合について尋ねたいと思います。新年度の4月から能登町立の小学校6校に入学される児童数は、113人。6小学校の1年生から6年生までの総児童数も767人と、少子化が著しく加速している児童数だと寂しく感じております。新1年生にいたっては、1クラスの児童数が4人、7人と2つの小学校でこのような現象が起きております。

少子化の中、統廃合が話題となっている昨今において、児童、そして保護者の皆さんにとっても心配であることはもちろん、生活設計にも少なからず影響が生じてくるのも否めないと思います。この前の公立高校の、ある日突然ともいえる統廃合の発表。各自治体は寝耳に水といった大変な戸惑いだったと思います。

能登町の5年、6年先の入学児童数も把握出来る今、町としてははっきりとした方向性を示す必要があると思います。当然、その点は検討されていると思いますので、教育長の見解をお尋ねいたします。

副議長（奥野清）

教育長 中口憲治君。

教育長（中口憲治）

議員の質問にお答えしたいと思います。学校の統廃合問題については、現在のところ白紙の状態でございます。

その理由といたしまして、昨年の7月に能登町小・中学校教育環境づくり検討委員会を立ち上げ、「今後の能登町の教育環境はどうあるべきか」について、答申を求めているところであります。検討委員会は、これまでに2回開催しており、児童・生徒の今までの状況、また、将来の見込み数、子ども達がおかれている環境等について、説明を行っております。

また、昨年12月には、教育環境づくりアンケートを児童・生徒、教諭、保護者を対象に行い、90%にあたる、2,128人からの回答をいただいたところであります。第3回の検討委員会を今月の23日に予定しております。アンケートの集計結果につきましては、様々な意見を提供しながら、協議を進めていく予定であります。

なお、検討委員会にアンケートの内容を説明した後に、皆様の元にもその資料を提供したいと思っておりますのでよろしく申し上げます。

私としては、検討委員会から答申をいただき、教育委員の皆様と協議をし、教育委員会としての案をまとめ、町長に具申していくつもりでありますので、よろしく願いいたします。

副議長（奥野清）

9番 石岡安雄君。

9番（石岡安雄）

はい。どうもありがとうございました。

副議長（奥野清）

それでは次に1番 酒元法子君。

1番（酒元法子）

それでは3点についてお尋ねいたします。先ほど椿原議員さんがおっしゃいましたように、男女共同参画の推進についてのお話でございますが、町長が答弁なされましたことは省かせていただこうと思っております。これは参考までなんですが、国連では1970年代に3月8日を「国際女性の権利の日」として公式に定められておるそうでございます。それは平等や正当性、平和、そして発展を求めた結果だとされております。

そうした中で1970年代と申しますと、今から40年くらい経っていると思うんですね。で、今、国や県が男女共同参画社会を一生懸命にされている中で、国の施策では共同参画基本計画第二次として、政策方針決定過程への女性の参画の拡大として2010年までに指導的地位に占める女性の割合を30%となるよう推進するとされております。

で、私これを見ましてね非常に残念なのは、前回地デジの件で町長が石川県の中でも先がけて対応されましたことを非常に關心いたしましてね、「これは素晴らしいことや」と思い、本当に喜んでおりました。誰もがそう取られたと思うんです。本当に県下の中でも早いんです。対応が。なのに、男女共同参画社会に対しては、非常に遅れを取っているということが残念でならないんです。女性もやはり素晴らしい考えを持った方々がたくさんおられると思います。この女性がいたからこそ、子孫繁栄もあったと思うんです。ですから、やってやれないことはない。そして人材育成を取り入れながら、今後この能登町におきましても、この政策をはっきりと打ち出していただきたいと思いますというわけでございます。そういう意味で町長のお考えをお聞かせ願えたらと思います。管理職の女性登用はいかがなものでしょうか。

副議長（奥野清）

町長 持木一茂君。

町長（持木一茂）

それでは議員ご質問の管理職等の登用に関してであります。今現在の能登町の状況をお話させていただきますと主査以上ですが、平成21年4月現在で一般行政職における女性職員の比率を申し上げますと、主査・係長級72人に対しまして29人で約40.3%。主幹・課長補佐級64人に対し、28人で

43. 8%。課参事以上の課長級30人に対しましては、先ほどもありましたように女性は0人ということであります。しかしながら能登町におきましても行政の施策や方針を決定する場で男女の意見がバランス良く反映されるよう、公的分野における意思決定過程へ女性の参画というのは必要だというふうに思っています。

ですから登用に関しましても、男女を平等に取り扱った上で今後は行っていきたくてお思いますし、定員管理の適正化に伴いまして管理職も減少傾向にあります。今後は女性管理職の登用につきましても、積極的に取り組んでいきたくてお思います。

副議長（奥野清）

1番 酒元法子君。

1番（酒元法子）

はい。先ほどから何度もお伺いしておりますので、女性にも明るい未来が開けますようにご努力いただきたいと願ひまして、次の質問に入らせていただきます。

駐車場の確保についてお尋ねします。今、整備が進められている宇出津港緑地では名称の募集も始まっていると聞いております。また旧宇出津駅跡地を活用して、能登町の特産品を販売する町の駅の整備や、様々なイベントが催されるなど、町外からの観光客を呼び込む為の様々な施策や施設の整備がされております。

しかしながら公設の駐車場の整備が遅れている為、やむなく路上駐車等をされている状況が見られ、当町を訪れた来訪者にとってイメージダウンになるのではないのでしょうか。宇出津商店街を利用する町民にとっても、公設の駐車場が無い為、同様に路上駐車をされている状況が見られます。町民や来訪者の利便性の向上はもとより、町民が安全な生活を享受出来る為にも交通安全の確保が重要ではないのでしょうか。

このようなことから、公設の駐車場の整備は必要と考えますので、今後の対応についてお聞かせ願ひたいと思ひます。

副議長（奥野清）

町長 持木一茂君。

町長（持木一茂）

ただ今の議員のご質問の駐車場の確保に関してであります。従来から大型

商業施設の郊外出店などによりまして、中心市街地の空洞化が大きな社会問題になってきております。その大きな要因の1つには議員ご指摘の通り、中心商店街における車社会への対応の遅れ、すなわち駐車場の不足があるということには間違いないと私も思います。能登町におきましても同様であり、商店街にも空き店舗が目立つ状況でもあります。

そうした状況になんとか歯止めをかけたいという思いから、県営の新町通り線街路整備事業や町事業の街なみ環境整備事業、まちづくり交付金事業など、様々な事業を導入しまして、中心市街地の回遊性の向上、あるいは中心商店街の機能と魅力向上に取り組んできたところでもあります。

そして議員おっしゃるように今年6月完成する宇出津港の港湾環境整備事業による役場前広場の造成もその一環でありますし、この広場には駐車場としての機能もあり、完成後は役場の利用や商店街の利用にも大きな役割を果たすものと考えております。

また、来年度から実施します宇出津駅跡地でのまちづくり交付金事業でも駐車場の整備を計画しております。これら2つの駐車場の、今後の中心商店街の活性化を高めるとともに市街地に回遊性を生み出し、賑わい創出に大きく貢献するものと考えております。

議員ご質問のこれらの駐車場の公設といいますか町営化ということに関しては、役場前広場は港湾管理者である県の所有となりますので、非常に困難であると考えておりますが、駅跡地の方につきましては、管理や運営方法など様々な角度から検討して、市街地の活性化につなげて参りたいと思っておりますので、ご理解いただきたいと思っております。

副議長（奥野清）

1番 酒元法子君。

1番（酒元法子）

それは良かったと思います。何があっても参加をお願いしますと「車の置き場所が無い」と言っていて、それが先に立ってしまっていて中々参加を呼びかけられないことが多いので、ご不便をかけていることでもあり、どうぞ少しでも解消されますようお願い申し上げます。

それでは次の点にいきます。町が所有する施設の管理についてでございますが、町内の道路では特に降雪時の道路脇の倒木や灌木等により、通行の妨げや視界不良など、通行の安全確保がなされていない箇所が見受けられます。

また、廃校等や使われていない運動場や周辺の敷地において、雑草の繁茂が見られます。町民が安心して通行出来る道路状況の確保は行政としての責務で

もあり、雑草の繁茂の除草など周辺環境の確保も同様であると思います。

このようなことから当町で管理する施設について、どのようなお考えを持っておられるか、どんな方法によって管理しているか。これから先、どのようになっていくのかお聞かせ願いたいと思います。

副議長（奥野清）

町長 持木一茂君。

町長（持木一茂）

町が所有する施設の管理についてであります。まず、町道沿いの灌木等によります交通の安全確保に支障をきたしているというご質問であります。能登町の町道は962路線、総延長にして558kmにも及んでおります。維持管理上あるいは交通の安全確保としても、支障木を含めてまして草刈りの必要な路線が沢山あるということでもあります。

その中で、毎年夏に各地区の町内会・区にお願いしまして、国・県道も含めて道路の草刈り・清掃等を実施していただいております。改めて地域の皆様には大変感謝を申し上げたいなと思っております。

そして従来実施しております町道の草刈りの委託費につきましては、行財政改革の一環として、残念ながら経常経費の削減を図りながら施策の厳選や見直しを行い、年々削減してきたところであります。

こうした状況の中で、交通の安全確保のため、主に各地区間を結ぶ道路で、人家が連担していない町道につきましては、建設課の担当課の職員が支障木の伐採や草刈りを実施しているところですが、先ほど申しましたように、路線数も多く、延長も長いということで、全ての路線に対応しきれていないのが現状であります。

今年度より国の緊急雇用創出事業を活用しまして、幹線町道2路線、延長にして11.6kmの都市公園内の除草作業を町シルバー人材センターに委託して実施しております。22年度におきましても引き続き事業を活用しまして、実施していきたいというふうに思っています。今後は、さらにパトロールの強化を図りまして、カーブなど特に危険と判断する箇所を絞りながら、灌木処理や草刈りを行い、きめ細かな道路維持管理を実施し、安全・安心な交通の確保に取り組んでいきたいと思っております。

また、林道に関しましては、平成21年度、今年度よりこれも緊急雇用対策事業で対応しておりますし、平成22年度におきましても農林道50路線、約70kmに亘りまして支障木の撤去や除草を行う予定にしております。また、森林公園やダム周辺の草刈もする計画をしております。

次に、廃校になったグラウンド等なんですが、最近の廃校された学校としては、旧瑞穂小中学校、旧三波小学校、旧神野小学校、旧白丸小学校等が挙げられます。

瑞穂小中学校、三波小学校、神野小学校につきましては、体育館と運動場を地域の方々に開放しております。そしてスポーツの愛好家を中心に利用されておりますし、その維持管理は、利用される方、あるいは地域が中心となって行っております。学校の廃校とともに、本来なら利用目的が無くなったということで、取り壊す、あるいは使用中止とすべきところではありますが、体育館と運動場を地域の方々の憩い、あるいはスポーツ愛好家等へ解放しているのが現状であります。そして、運動場の管理に関しましても、地域の方々がボランティアで草刈り等をしていただいておりますので、その辺もご理解いただきまして、また地域の方には心からお礼を申し上げたいと思っております。

副議長（奥野清）

1 番 酒元法子君。

1 番（酒元法子）

はい。その地域の方々がやはり高齢となりまして、心と体が上手く噛み合わないというのが実情だそうでございます。区長会に行きますと、そのようなお願い事がたくさんございまして、敢えて今、お話をさせていただいたわけでございますので、声を掛けても中々皆さんが集まって来て下さらないということで、何度も言うようございませうけれど、体育館は何とかして夜やから使いやすいし、安全面もしっかりしているというお話だそうで、運動場の除草まで間に合わないということだそうでございますので、いろいろな対策で安心を与えていただきたいと思います。どうかよろしくお願い申し上げます、今回の質問を終わらせていただきます。どうかよろしくお願いたします。

副議長（奥野清）

それでは次に 1 4 番 鶴野幸一郎君。

1 4 番（鶴野幸一郎）

よろしくお願いたします。今日の一般質問の中で、数人の議員の皆さんから同じような質問がございましたので、部分的に重複するところがあるかもしれませんが、お許しいただきたいと思っております。

私は通告に「病院学校城下町宣言をするべき」という通告をいたしました。その理由として昔からどこの村落にも「何々校下」という呼び名があるように

学校は地域コミュニティにも大きな役割を歴史的にも果たしていると。

また、公立病院も広く町内外から多くの人々が集まって来る。これは健康上の問題ですけれども。そしてある意味、コミュニティの場所ともなっているのが現状でございます。

まさに町づくりの根幹は将来を担う子どもを育てる為の教育・学校。もう一方は全町民の安心・安全、命を守る医療・福祉の象徴として公立病院の存在があると。それを支えることが町長も常日頃言われておりますが、行政は教育と福祉、そして安心・安全の防災が最大の責務というふうにおっしゃっておりますが、そういうことともまさに一致する町の重大な責務であるというような認識から私は城下町宣言ということを申し上げたわけでございます。

そこでまず部分的に質問いたしますが、今回の予算の中で宇出津病院21年度補正予算で2億円。22年度で2億円。合わせて4億円を補助金として資金注入されておりますが、今回この4億円を病院に繰出しをするにあたって、執行部でどのような議論を経た上で決定がなされたのか。さもなければ、県や国から何らかの指導・指摘があったのか。これは今後、恒常的に毎年行われるそういう措置がなされるのか、それとも一時的、暫定的なことなのか、ご説明を願いたい。

次に、病院のソフト面の充実を本格的に考えていくべきではなかろうかということでございます。ソフトというのは建物や機械設備、これはかなり充実をしてきていると。いろんな意味で全面改装も行われておりますし、医師住宅等も整備されてきているし、かなり充実していると。しかしそれ以外に患者さんがより来やすく、過ごしやすい、入院患者も外来患者も含めまして、過ごしやすい快適な空間を整えるということでソフトと申し上げております。まず第1のソフトとしては、接遇であります。接遇のプロを入れて本格的な接遇の教育をすることを検討してみてもどうでしょうかということでございます。

また館内のBGMというものもあっても良いと思うし、病床を削減いたしました。188床から120床に減床しておりますが、この機会に空き室を利用して、健康増進やリハビリ目的の器具、歩行マシン等を設置して、糖尿患者なんか運動しなきゃいけないもんで、入院患者さんはもちろん、広く町民も利用出来るようにしてもいいのかなと思っておりますが、入院患者さんにあくまでも迷惑のかからない限り、町民が近寄りやすく親しみを感じる空間を病院内に造ってもいいんじゃないかなと思っておりますが、町長はどうでありましょうか。よろしく申し上げます。

副議長（奥野清）

町長 持木一茂君。

町長（持木一茂）

まず病院関係の2億円の補助に関してであります。ご承知のとおり、公立宇出津病院というのは、医師不足や入院患者数の減によりまして資金不足が発生している状態です。今回の平成21年度の補正と新年度予算に計上させていただきました補助金に関しましては、平成20年度に策定した公立病院改革プランに沿った財政支援であります。この2年間の補助が必要となり予算計上したもので、決して経常的なものではないということをご理解いただければと思っております。

そして、ソフト面でのお話でありましたが、やはり患者さんにとっては快適な空間というのは病院の中に必要だと思います。接遇に関しましても平成21年度には看護科で接遇委員会を新設しまして接遇対策に取り組んでおりますし、院内でも接遇研修を実施して接遇の充実に取り組んでいるところでもあります。

また、入院あるいは外来患者さんにご協力をいただきまして、患者満足度調査を実施しております。これからも患者さんのニーズや社会的なニーズに対応する為の調査ですので、その努力に向けて、よりいっそう続けていかなきゃならないと考えています。

また、改修した病床数を減らした部分に関しましても、患者さんの利用しやすい、あるいは職員にとって利用しやすい空間といえますか、設備等も求めていかなきゃならないと考えております。そういう意味では町民の皆さんに信頼され、そして親しまれる病院として今後も運営していかなきゃならないと考えております。

副議長（奥野清）

14番 鶴野幸一郎君。

14番（鶴野幸一郎）

今、町長がこの2億円を二度に亘って投入する。このことは恒常的なずっと続けるものじゃなくて暫定であると、こういうふうにおっしゃってますけども、突然発生したものじゃないということは、はっきりしているわけですね。ずっと積み重なって一借り一借りと。一時借入金ですね。それが積み上がってかなり満杯状態になってきたと。こういうことから投入されたんじゃないかと判断するわけですが、そうするとよっぽど今年度、大分状況が変わって経営が安定してこない限りは、また積み上がってくるというふうには考えられるわけです。だから暫定的であるところおっしゃっても「いや、そうかな」と私は疑問を感じるわけです。

それとですね、さっき抜けた答弁があるんですが、庁内で幹部の皆さんがしっかりとこれを議論して、病院も含めてですね。そして決定したのか。それとも県や国のいずれかの指導があって、そしてこれはやむなしと。かなり大きい金ですからね。そのどちらかなんですよ。

副議長（奥野清）

町長 持木一茂君。

町長（持木一茂）

当然、公立病院の改革プランを作成するにあたっては、庁舎内あるいは病院も含めて協議も重ねましたし、このプランに関しては県のご指導もいただいた上でプランを作成しておりますので、そのプランに沿った財政支援ということでご理解いただければと思います。

副議長（奥野清）

14番 鶴野幸一郎君。

14番（鶴野幸一郎）

私が心配しているのは、私が心配してもしょうがないのかもしれませんが、これからやはり来年再来年ずっといきますと、またこういう事態が発生するんだろうなあというふうになんか何となく気になります。したがって銀行なんかでも一緒ですけれども、国が資金投入するとか、財政が資金投入すると、決まって危ないんじゃないかという不安をそそるわけですので、病院もそんな資金投入されたら。こういうことだけで、町民が不安に思うのではないかと心配するわけです。

大分前に3年ほど経ちますが、こういうことを提言いたしました。ひとつは健康福祉課から職員を派遣する形で財政的人的支援をしてはいかかかと。あるいは水道会計と病院会計を連結決算して、そして黒字化を計ればどうかなあという提言もいたしました。それはいわゆる資金注入をするというのは不安を与えるということで、金の出道は一緒なんですけれども、そういう形じゃない形で穏便に援助をしていくという意味で申し上げたわけで、私の言うことは町長嫌いだから聞かないのかもしれませんが、本当にその辺注意してやっていると病院も信用を元にしております。金融機関も非常に「信」ということが大事でありまして、政治も同じでしょうけれども。不安を与えることがあってはいかんなあ。そういう意味でまたその辺を少し真剣に庁内で議論検討してほしいと思います。

それから本格的な接遇教育。本格的ですよ。今も本格かもしれませんが。テレビでやっておりますね。接遇のプロが入ってきて。そして細かいことを全部現場でアドバイスを。こういったことをやって非常に成果を上げている。そんな病院等も。病院だけじゃありません。会社でも全部一緒ですけれども。非常に目に見えて効果が上がっている。こういうこともありますので、少し金がかかりますけれども、その金は必ず取り返せる金であると。こんなふうに思いますので、その辺もまたご検討いただきたいなと思います。

次は学校の件ですが、先ほど教育長のほうからも答弁ありました。いわゆる当町には昨年から統廃合に関する検討委員会というものがあったはずだなあと私は思っているわけで、一体何回くらい会合を開いたのかなあと。そしてどういう結論になりつつあるのかなあとか。何も分からないんですね。そのうちに耐震補強工事が始まると。4つの学校ですね。全部やると。柳田、鶉川、小木、松波と。全部耐震工事を行うと。それも、はした金じゃないんですね。億近くの金で行うと。能都中はどうなるかなあとっておったら、新年度予算に設計が盛り込まれて。かなり大きい設計ですから、これは大工事が始まるんだなあとという予感がするんですが、その耐震事業、それから新校舎建設かどうかよく分からないんですけど、能都中の大工事が始まる。そういう関係ですね。検討委員会はどうなったのか。それと工事とどういう関係になっていくのか。この点についてもう1回教育長聞かせてください。

副議長（奥野清）

教育長 中口憲治君。

教育長（中口憲治）

ただ今のご質問にお答えします。先ほど石岡議員の質問にお答えしたとおりの経過でございます。昨年の7月に能登町小中学校教育環境づくり検討委員会を設置しております。経緯につきましては先ほど申し上げましたので、割愛させていただきます。

能都中の建設に関しましては、学校教育課長に答弁させますのでよろしくお願ひします。

副議長（奥野清）

学校教育課長 井口潔君。

学校教育課長（井口潔）

それではご説明させていただきます。

学校の耐震のほうですが、学校の耐震についてはスタートが平成20年度からスタートしております。そのときに一番最初に鶴川小学校と能都中学校、松波中学校の耐震診断と補強計画の予算をお願いし、スタートしております。そして20年12月の話なんです、12月議会終了後、全員協議会をお願いし、その場において中間報告をさせていただきました。中間報告の中身になるわけなんです、鶴川小学校と能都中学校については簡単に言いましたら、耐震補強が疑問符を抱くような中身でした。それで鶴川小と能都中について、耐震診断と補強計画と2つあるわけなんです、補強計画の取り止めをしたいという形でご報告させていただきました。

そうすると当然そこに予算的な余りが生じます。その余りを持って鶴川中学校の耐震診断と補強計画をさせていただくということになっております。その中で鶴川小と能都中が補強計画をしないということは、耐震の工事が出来ないということになりますので、その部分に関して仮に改築の場合の予算、そして改築は新築になりますが、補強した場合の予算というものを本当の概算ですが、ご提示させていただいたものです。

なお、その後、いろいろ議会を経まして21年度から残りの柳田小とか柳田中学校とか小木小、松波の予算とか設計費と工事費等をお願いし、現在、柳田中学校、小木小学校、松波中の体育館、そして鶴川中についてもお願いしているところです。

現在のご提示した能都中の改築の予算、いわゆる新築ですが、改築は新しく建てることで、前回の話ですと補強の場合で約11億4,500万円くらいかかるのではないかと。そして改築の場合ですと約20億7,800万円くらいかかるんじゃないかということで試算をしております。そのときのことで国から実際いくらからお金が入ってくるかということも含めながら検討しており、大体補強の場合ですと実質町負担が工事費ですけども3億6千万円になるかと。その負担割が約32%だと。今の改築の場合ですと起債ももちろん起こしていきますが、実質的な町負担は3億1千万～2千万円と。負担割でいえば15%ほどになるかなあというふうに思っています。これについては、今回の常任委員会でもご説明をいたしたところです。

なお、改築といいます先ほど教育長が答弁しましたように、学校の統廃合については全く考慮していませんので、安全・安心な学校づくりということでしておりますので、ご了解いただきたいと思います。

副議長（奥野清）

14番 鶴野幸一郎君。

14番（鶴野幸一郎）

分かったような分からんような。私が聞いたのは学校の検討委員会ですね。統廃合もしくは環境に関する、環境ということは耐震も含めて、統廃合も含めてという全てのことを含めてという意味でしょうが、その委員会というものは全く骨抜きにされたとか出し抜かれたとか、そこでの検討会はどうなるのかなあと。私は委員ではないんですけども、その委員の方は一体どうなるのかなあと素朴な疑問を思ったんですね。これから2年間かけてこの委員会を行うと、こういうふうにも聞いておりましたけれども、まだ1年も経っていないくらいの段階で何か結論めいた工事が行われていくということは完全に委員会に対しても予断を許してしまうと。予断を与えてしまう。先にこうだ。こうありきというものを与えてしまうんですね。思ったような自由闊達な議論は出来ない検討委員会。何を検討するのかなと。こんなふうにも感じまして。

ちょっとこの辺の関係ね、もう一回教育長。

副議長（奥野清）

教育長 中口憲治君。

教育長（中口憲治）

先ほど石岡議員のときに答弁させていただいたんですが、今現在、2回行っております。その中では先ほど申したとおり、町の現状、子ども達の環境の現状を説明しているところであります。それで昨年の12月にアンケートを取ってですね、それを今月開かれます検討委員会で提示をして、いろいろと今後の参考資料としていただきたいというもので行うものでございます。

ですから能都中の建設に関しまして、その委員会で協議していますと、例えば今申し上げられています統廃合という問題が絡みますと、大変な時間がかかります。

となりますと、子ども達が危険な状態な建物に勉学するということになりますので、私らの立場とすれば出来るだけ早くそういう状態を無くしたいということで、今の統廃合関係は白紙であると。今の現状でどうすればいいかという検討をした結果、先ほど課長が申したような結論のほうが町にとっての負担も少なく済むし、新しい校舎で学べるんじゃないかという形で、今回の新年度予算をもっておりますので、ご理解をよろしく願いいたします。

副議長（奥野清）

14番 鶴野幸一郎君。

14番（鶴野幸一郎）

何か教育長、詭弁のような感じに聞こえますけれども。

要するに結論から言うと、能都中は全く更にするという意味ですね。改築改装じゃなくって補強じゃなくって、20億円かけて新しい学校を造ると。こういう意味なんですね。何かうやむやと言ってますけれど。

そうするとはっきり言うと、能登中学校として全中学校の統合はあり得ないということにもなるわけですね。現状のまま更にするという意味ですからね。そうですね。町長どうなんでしょうか。

副議長（奥野清）

町長 持木一茂君。

町長（持木一茂）

鶴野議員は大きな勘違いをなさっていると思います。あくまでも能都中の改築に関しましては統廃合は関係なく、現状の能都中の児童生徒が入れる校舎を造るということで、ご理解いただきたいというふうに思います。

副議長（奥野清）

14番 鶴野幸一郎君。

14番（鶴野幸一郎）

勘違いしておりません。現状の中学校を新しくすることなんですね。そうなると思うんですが、これも勘違いですかね。

いいんですよ別に。そういうことであれば。それはそれで一つの選択ですから。そういうふうに思って現状のところ白紙ということはそうですね。そして現状のまま、ある学校は補強し、ある学校は建て替えると。こういうふうになるわけですね。一番大きいところを建て替えると。そういうふうに考えてよろしいわけですね。

副議長（奥野清）

教育長 中口憲治君。

教育長（中口憲治）

町長が申されたとおり鶴野議員ちょっと勘違いされております。決して統廃合を目的で今、工事をするわけでもありません。今、能都中の建物は補強では

もたないと。補強では大変なお金がかかる。先ほど課長が金額を両方比べて申されました。補強で十数億円、新築で二十数億円ほどかかる。それであっても、町の負担が補強のほうが余計に金がかかると。新築のほうが安く済むという判断で。それから補強だと大変見苦しい、いろんな梁が入って外見本当に醜くなると思います。その為に新築のほうが良いのではないかという判断でありますので、ご理解をお願いいたします。

副議長（奥野清）

14番 鶴野幸一郎君。

14番（鶴野幸一郎）

よく分かりました。要するに現状のまま新築すると。統廃合というものは一旦置いておいて新築をしなきゃいけないと、こういうことがよく分かりました。それはそれとして別にいいんですけども。次にいきます。

さて、今この時代はですね、中学生まで子ども手当が支給される。高等学校の授業料も無償化であると。要するに子どもは地域が一体となって、親だけでなく地域が一体となって育てていこうと。こういう方針であるかと思いますが、それを踏まえていきますと、能登高校。県立高校でございませけれども「県&町立能登高校」という思いで、町や地域が支えていこうではないかと。こういうふうになるかと思えます。町長この点いかがでしょうか。そういう感覚でよろしいのでしょうか。

副議長（奥野清）

町長 持木一茂君。

町長（持木一茂）

議員のおっしゃるとおりであります。やはり県立高校といえども、能登町にある高校ということで地域全体で盛り上げて支援していきたいと考えています。

副議長（奥野清）

14番 鶴野幸一郎君。

14番（鶴野幸一郎）

地域全体で、町全体で考えていこうと。こういう言葉をいただいて、非常に学校側も心強いと。生徒さんも非常に心強いと思えます。

先日、能登高校で地域創造科の皆さんが新聞に出ておりました。岩牡蠣養殖

ですね。その前にも昆布の養殖に成功したと。こういうことで最近非常に話題にもなり、新聞等にも取上げられて話題になって、非常に頑張っているなというところで、我々も嬉しく思っております。

この町にあっても先ほど町長おっしゃったとおり、昨年今年と相当の額の予算措置をいたしまして、制服、通学費、あるいは部活等の助成をするということで、多額の予算措置をしております。それももちろん大事なことですが、こうした岩牡蠣や昆布、その他にもいろいろ手掛けているみたいですね。夢一杯、希望一杯に燃えて、この養殖事業に取り組んでいると。行って聞いていますと、大変嬉しくなってきます。こういうことがですね、大量生産の目途が立っていけば、それこそ地場産業化も可能となるのではないかと期待も出来ます。

そこでどこも一緒なんですけど、日本は特に研究開発費とかそういうものに余り予算を出さないところで、県のほうも思うように金が来ないというのが悩みみたいです。そこでこうした生徒さん方の研究材料費。こういうことに対して町からも援助、補助というんですかね。こういうこともあってもいいのではないかなと思うんです。昨年ですね、制服、通学費等の補助をしましたがけれども、残念ながら生徒さんが、全生徒が入ったことを前提でこういう措置をしてあったけれども、不要な額が出てきているわけですね。それはまた町へ戻っているんですけど、今年度も、どうもそういうことになりそうなんです。4割くらいは不要額が出そうだと。そこで不要額で町に戻すよりも、こういった研究材料費等にそういう金を補助しても間違った使い方にはならないんじゃないかなあと私は思うんですけど、こういう考え方というのは町長、いわゆるそれはそれとして助成とか援助とか、こういうことをしてあげてもいいなと思っておいでるかどうか、ちょっとお伺いしたい。

副議長（奥野清）

町長 持木一茂君。

町長（持木一茂）

確かに今、議員がおっしゃった能登高校の地域創造科の生徒の新聞記事、私も読まさせていただきましたけど、やはり岩牡蠣の試験飼育にしる、昆布の試験養殖にしる、大変有意義な研究であると思っております。ただ、研究自体は授業の一環として行われているものと理解しておりますので、授業の一環として行われる研究に関しては県が予算付けするのかなど。それで町としてはどこまで支援出来るのか、あるいはどういう支援が出来るのかというのは分かりませんが、それは学校側、あるいは県と協議しながら今後検討していきたいというふうに考えています。

副議長（奥野清）

14番 鶴野幸一郎君。

14番（鶴野幸一郎）

はい。町長から非常に心強い答弁をいただきまして、学校側と県ともよく相談して今後検討していきたいと。こういうお答えでしたので、やはりこれを聞いて子ども達も非常に喜ぶし、心強く思うであろうし、これからですね、来年、再来年と生徒さんが、この能登高校の地域創造科って良いな。学校で研究開発も出来るし、実習も出来るし、そしてそれが自分の将来に全部つながっていく。職業としても自分の物になっていく。こういうことを分かっていただけ。それが学校の人気にもつながっていくであろうと期待するわけでございます。

以上で終わらせていただきます。

休 憩

副議長（奥野清）

それではしばらく休憩いたします。午後3時30分より再開いたしますのでよろしく願いいたします。（午後3時20分）

再 開

副議長（奥野清）

休憩前に引き続き会議を再開いたします。（午後3時30分再開）

18番 新平悠紀夫君。

18番（新平悠紀夫）

それでは通告順に質問したいと思いますが、その先に私、2月28日の新聞に広告されております「ほっと石川」能登未来の観光地づくり松の植林キャンペーンというのが3月21日、日曜日に開催されます。これはその中に能登町の遠島山公園ということで、申し込み先がふるさと振興課になっております。参加される松の植林の方には申し込まれた時点で記念品が配られることになっておりますので、町民の皆さんに呼びかけをしていただき、この植林を守る為にもぜひ、遠島山でも松が大変枯れておりますので、ご参加の程お願いしたいと思っております。

そこで通告に入りたいと思っております。

遠島山公園の入り口の事務所、特に能登町の産んだ稀代の哲学者、西谷記念館があり、西谷記念館があり、西谷啓治氏、心に触れる数々の遺品、著書が展示されているにも関わらず、入館された方の印象は余りにも質素で好感を持たれず、残念な思いで帰られた方がおいでます。禅の哲学によって世界的哲学者として認められた西田幾多郎先生の京都帝大出身で、京都学派の門下生として活躍され、日本学士院会員で文化功労者であり、世界的にも哲学者として高名を馳せられた方として、今の記念館としては外見、内装の改修が必要かと思われませんが、町長のこの思いを伺いたいと思います。

副議長（奥野清）

町長 持木一茂君。

町長（持木一茂）

議員ご質問の能登町の西谷啓治記念館であります。遠島山公園内には他にも能登町立羽根万象美術館、能登町郷土館、能登町歴史民俗資料館、能登町益谷秀次記念館、能登町西谷啓治記念館も加えて5館があります。昨年12月より能登町ゆかりの芸術家及び町民の作品を広く公開し、普及と発展、底辺拡大を図ることを目的に現在あります能登町立羽根万象美術館と併設し、能登町立美術館を設置いたしました。施設管理につきましては、能登町ふれあい公社へ指定管理しておりますが、議員ご指摘の能登町西谷啓治記念館の改修につきましては、元々レストハウスとして利用していた施設であり、レストハウスの閉鎖に伴い、その施設を利用して西谷啓治記念館として開館された経緯があり、記念館としては、十分な施設とはいえない状態であります。

また、作品等の展示方法につきましても十分なスペースが無く、大変苦勞している現状であります。しかしながら、公園の玄関口にある施設としては修繕が必要かなというふうに考えております。にわかに財政状況が好転するとも思いませんが、政府の次期経済対策が発令した折には、取り組んでいきたいなと考えています。それまでの間は、今ある現状の中で、指定管理者である能登町ふれあい公社と協議しながら、利用者の方々に満足していただけるような、創意・工夫をしていきたいというふうに考えております。

副議長（奥野清）

18番 新平悠紀夫君。

18番（新平悠紀夫）

今ほどそういう思いで町長の意向は伝わってきましたけれども、かほく市にある西田幾多郎先生の記念館と比べられると、大変貧弱な状況でもありますので、あれは県が建設した施設ではありますが、今、財政再建に取り組んでいる町といたしましては、無理なお願いも私自身も出来ませんが、やはり独立した研修施設も含め、そういう建設に向けた思いを強く持っていたきたいという思いをしております。

特に西谷啓治先生の中には、奥能登の風光としてのグラフ石川という寄稿をされた文章があります。特に奥能登の風光の中に内浦町であったいわゆる酒屋造り屋の宗玄の出身の方でもあるんです。そこからの奥能登の旅を恋路海岸から鶴川・諸橋にかけた文章があります。大変この中身を見ると、印象の深い文章でもあり、自然美豊かなこの町の景観を表しているところでもありますので、また議員の皆さんも含め、学校の中でこの取り組みがなされればなあという思いをしております。特に歌の中にも「珠洲の海に朝開きして漕ぎ来れば長浜の裏に月照りにけり」というような文章もありますし、特にかほく市においては、西田幾多郎先生の道徳教育ということで、学校の中で取り入れている部分もありますので、その文章の中、いわゆる西谷啓治先生の中にも今にも伝わるような「健康心得」という10か条があります。特に「肉は少なめに。野菜はたくさん。塩分を控えて。酔の物を忘れず。砂糖を少なめ。果物を摂る。腹八分目で。良く噛んで食べる。」と10か条が並べ立てられておりますが、私自身もそれに見習わなきゃならないところが、この10か条の中にあると思いますので、また病院関係あるいはそういうところにも必要な心得だと思いますので、広報として取上げていただければなあという思いで言いました。

そこで先ほどかほく市で、西田幾多郎先生の道徳教育を取上げて、学校にそういうものを取り上げる予定があるかどうか。また、こういう文章があるということも教育長はご存知無かったかもしれませんが、道徳教育の実施に向けた方向が作れないか、その点、教育長としての思いをお聞かせ下さい。

副議長（奥野清）

教育長 中口憲治君。

教育長（中口憲治）

ただ今のご質問にお答えしたいと思います。正直言いますと私、認識不足でありまして、大変申し訳なく思います。

ただ、道徳教育に関しましては、各学校で行っております。ですので、私から直接これをしなさいとか、あれをしなさいとかいうよりも、やはりこれは校長等職員の判断でこの学校ではこの道徳がいいとか、あの学校はこの道徳がい

いとかというのが大事かと思います。今年度の鶴川中では、そういう道德教育の研究発表をしまして、そのときには県外からも視察においでました。確か岐阜県かどこかやったと思うんですが。そういう形で一生懸命取り組んでおりますので、申し伝えておきます。

副議長（奥野清）

18番 新平悠紀夫君。

18番（新平悠紀夫）

はい。ぜひまた、そういう教育課程の中にも町出身の哲学者ということもあり、より生徒達にもそういう点を踏まえて取上げていただければ大変幸いかと思いますし、故人がこれまで築き上げられた著書なりの文献を含めまして研究された方もおりますので、その点もよくお読みしていただき、取上げ方を検討していただければという思いで教育長に答弁を求めたところであります。

特に遠島山公園は先ほど町長が言われたように、名誉町民である羽根万象美術館なり、益谷秀次記念館、今の西谷啓治さんも同じです。ぜひその辺りの、いわゆる風光明媚な遠島山公園の海岸線でありますので、ぜひその一面を観光地として蘇れるような思いを強く求めていきたいと思っておりますので、お願いしたいと思っております。

それでは2点目に入りたいと思っております。2点目はテニス展示館の取り組みについてということで、申し上げたいと思っております。

実は平成20年9月議会に鍛冶谷議員が一度質問されております。「テニスの町宣言を提案したい」という思いで述べられた点と、私が思っているのはテニス史の研究で知られている表孟宏先生が約40年に亘って平成15年10月に収集された400点余りを譲り受けて、藤波台緑地センターで一般公開されているし、日本人初のプロテニス選手で郷土が生んだ偉大なプレーヤー、神和住純先生が獲得されたカップや、著名な大会のレプリカ、記念品、内外テニス解説書など、平成19年4月に贈呈をされました。その中で受けられました町長が「テニスの町を全国に発信するのに活用させていただき、将来はテニス資料館の形態にしたい。」と言われていますが、いつを目途にこの資料館を建てる思いはあるのか。

また今は手狭な中にたくさん資料があります。見学された中で特に展示品を全部網羅された方で、テニス資料館にしかありません。2冊か3冊しかしてないんですけども、三田ソフトテニスクラブの井上さんが自分で編集されて作られた能登町テニス資料館ということで写真と両方全てのものが掲示されておりますので、こういうものをやはりテニス館の入り口に経過を踏まえてでもい

いですが見本として、あるいは見学される方の思いも込めた資料表を作って、
購入すればどうかという思いはしておりますが、その辺、町長はどのように思
われますか。お伺いします。

副議長（奥野清）

町長 持木一茂君。

町長（持木一茂）

テニス資料館の建設についてであります。今ほど議員おっしゃったように
表孟宏先生、そして神和住純先生からの寄贈品につきましては、現在、藤波運
動公園管理中央センター内に展示公開しております。テニス資料としましては、
非常に貴重な品々ばかりということで、約5千点にもものぼっております。

そして、平成22年度から平成23年度におきまして、緊急雇用創出交付金
事業の活用により、表先生・神和住先生の寄贈していただいた、テニス資料の
分類整理等を予定いたしております。

資料館につきましては、そういったテニスに関する資料館あるいは博物館と
いうのは日本どこにも無いわけですから、合併前の旧町におきましても検討委
員会によりまして答申されておりますし、合併後もそういった意見が出ており
ます。当町の事業計画にも当然載せてありますが、テニス振興としての独自性
を打ち出した施設を核に情報発信し、特色あるまちづくりを進めていきたいと
いう考えの下から、いつというのは今はちょっと言えませんが、将来に向け
て、テニス資料館の建設に向けた取り組みをしていきたいと考えております。

副議長（奥野清）

18番 新平悠紀夫君。

18番（新平悠紀夫）

はい。テニス資料館というのは我が町しかありませんし、一方では横浜に、
テニス発祥記念館というのが存在しております。これだけの資料が2人の方か
ら寄贈されているということは大変私達の町としては誇りに思わなければいけ
ないですし、またテニス愛好家にとっても貴重な資料であり、ぜひ譲ってもら
えないかという見学者もおおいでした。余りにも乱雑に書棚に飾ってあること
を思われてそう言われたのか、あるいはこの本は世界にひとつしかありません
という限定されて言われた見学者もおおいでしたので、ぜひ貴重な資料を保存
する上においても、しっかりした建物の中で保管、展示していただくように希
望したいと思います。

そこで、神和住純エンジョイテニス大会も既に10年を経過しております。毎年、県内外からテニス愛好者が大勢来町され、交流人口の増大を図っておられることは、どなたも認められているところではありますが、この寄贈されたお二人の先生の思いを込めて、また立派な施設で飾ってあげればという思いで、私も思っておりますので、財政大変厳しい折、先ほどの西谷記念館を含めての要望でありますけれども、またその辺もいつしかというか、町長在任中にぜひ、実現出来るものならば実現をしてほしいという思いでおりますので、よく検討されまして早急な結論を出していただければという思いで、この質問を終わりたいと思います。

次に町の温暖化対策につきまして。皆さん議員各位も大変お疲れのところですが、もう1点で終わります。

今の宇出津新町通り商店街で電柱地中化により整備が進み、大変見通しが開き、明るく広く見渡せるような景観の良い状況になっておりますが、この照明等は発光ダイオード等に切り替えられて、今の歩道が出来上がっているのか。その辺はどのような形でなされているのか。これがCO2の大幅な削減を見込める点もあろうかと思いますが、その辺、町長お答えをお願いしたいと思ます。

副議長（奥野清）

町長 持木一茂君。

町長（持木一茂）

今のご質問の新町の街路整備に関しましては、LEDの良さは十分、皆様方もご存知だと思いますが、新町通りに関してはLEDのものは使っていないということでもあります。

副議長（奥野清）

ふるさと振興課長 佐野勝二君。

ふるさと振興課長（佐野勝二）

大変失礼しました。町長と連絡が取れていませんでした。あそこの街路樹のイルミネーションは新町の中町、上町商店街の皆さんが管理しております、発光部分はダイオードとなっております。

副議長（奥野清）

18番 新平悠紀夫君。

18番（新平悠紀夫）

今、佐野課長からそういうような状況であるということ伺いましたが、やはり先ほどの酒元議員からのご指摘、質問等もありましたが駐車場の件も含めまして、宇出津駅前あるいは庁舎前の埋め立て工事が6月に完成予定ということもあります。その辺の照明等の環境維持、しかもいわゆるCO2削減の為の見込みで計画をされているのかどうか。その辺も含めて再質問したいと思います。

副議長（奥野清）

町長 持木一茂君。

町長（持木一茂）

まず、LEDの使用に関してであります。これは寄付を受けた4基を防犯灯ということで今現在、能登町に設置してあります。

それと今、庁舎内の改修を行っておりますが、1階のフロア部分と2階の税務課の窓口部分の照明をLEDにするという予定にしております。まだまだ数は少ないですが、そういう予定にしておりますし、まだLEDの照明自体が非常に高価な部分もありますので、今のところは他にはそれほど大きな計画というのは考えておりません。

副議長（奥野清）

18番 新平悠紀夫君。

18番（新平悠紀夫）

はい。庁舎内も含めまして数箇所そのような手立てをしているということ。今、お答えがございましたが、今後やはりこういう環境を含め、温暖化対策の一環といたしまして、町内が管理する防犯灯の交換に対して町としてLEDの交換に補助金の対象とするというような考えはお持ちでしょうか。大変財政厳しい中と言われますが、切り替え時期にもきているような町内の電灯でありますので、その辺も踏まえて今後の計画の中に取上げてほしいなという思いをしておりますが、いかがでしょうか。

副議長（奥野清）

町長 持木一茂君。

町長（持木一茂）

今おっしゃった道路照明とか、防犯灯に関してなんですが、LEDの特性としてほとんど真下しか明かりが照らされないという状況なんで、灯りを照らす為には金属の反射板を付けたとかいう余分な付属品も必要と聞いております。単なる電球なり蛍光灯を替えるだけでは意味が無いのかなあという気もしますんで、その辺は十分検討した上で、あるいは価格との兼ね合いもありますんで、そういう面も含めて協議させていただければというふうに思います。

副議長（奥野清）

18番 新平悠紀夫君。

18番（新平悠紀夫）

ぜひ町内にもたくさん防犯灯があります。そういう思いも補助金対象になるような手立ても必要かと思っておりますので、町民の安心・安全を作る上でも地球温暖化防止の一環といたしましても、そのような方向で検討していただき、町が明るい状況になれるように、ひとつご援助をお願いして質問を終わります。

副議長（奥野清）

以上で一般質問を終わります。

お諮りします。一般質問が本日で全部終了しましたので、明後日3月17日を休会にしたいと思っております。これを日程に追加し、追加日程第1として議題にしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（異議なしの声）

副議長（奥野清）

異議なしと認めます。よって休会決議を日程に追加し、追加日程第1として議題とすることに決定しました。

追加日程第1 休会決議を議題とします。お諮りします。明後日3月17日を休会とすることにご異議ありませんか。

（異議なしの声）

副議長（奥野清）

異議なしと認めます。したがって明後日3月17日は休会とすることに決しました。

散 会

副議長（奥野清）

次の会議は、3月19日午議1時から本議場で開会いたします。
本日はこれにて散会いたします。ご苦労さまでした。

散 会（午後3時55分）

開 会（午後 1 時 0 0 分）

開 議

議長（山崎元英）

ただいまの出席議員数は 19 人で、定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。本日の議事日程はお手元に配布のとおりであります。

委員長報告

議長（山崎元英）

日程第 1 議案第 6 号「平成 22 年度能登町一般会計予算」から、日程第 40 陳情第 1 号「旧小木小学校グラウンドトイレ改修について」までの 40 件を一括議題とします。

常任委員会に付託審査をお願いしました案件について、各常任委員長の報告を求めます。総務常任委員長 菊田俊夫君。

総務常任委員長（菊田俊夫）

それでは、総務常任委員会に付託されました案件について、ご報告いたします。

議案第 6 号「平成 22 年度能登町一般会計予算歳入及び所管歳出」

議案第 7 号「平成 22 年度能登町有線放送事業特別会計予算」

議案第 20 号「平成 21 年度能登町一般会計補正予算（第 4 号）歳入及び所管歳出」

議案第 21 号「平成 21 年度能登町有線放送事業特別会計補正予算（第 4 号）」

議案第 27 号「能登町組織条例の一部を改正する条例について」

議案第 28 号「能登町情報ネットワークセンター条例の一部を改正する条例について」

議案第 29 号「職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について」

議案第 30 号「能登町防災対策基金条例の制定について」

議案第 36 号「新たに生じた土地の確認について」

議案第 37 号「字及び小字の区域の変更について」

議案第 38 号「辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定について」

議案第 39 号「辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更について」

以上 12 件は、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上をもって報告を終わります。

議長（山崎元英）

次に教育民生常任委員長 奥成壮三郎君。

教育民生常任委員長（奥成壮三郎）

教育民生常任委員会に付託されました案件について、ご報告いたします。

議案第6号「平成22年度能登町一般会計予算所管歳出」

議案第8号「平成22年度能登町国民健康保険特別会計予算」

議案第9号「平成22年度能登町後期高齢者医療特別会計予算」

議案第10号「平成22年度能登町老人保健特別会計予算」

議案第11号「平成22年度能登町介護保険特別会計予算」

議案第19号「平成22年度能登町病院事業会計予算」

議案第20号「平成21年度能登町一般会計補正予算（第4号）所管歳出」

議案第22号「平成21年度能登町介護保険特別会計補正予算（第3号）」

議案第26号「平成21年度能登町病院事業会計補正予算（第3号）」

議案第31号「能登町社会教育委員設置条例の一部を改正する条例について」

議案第32号「能登町立保育所条例の一部を改正する条例について」

議案第33号「能登町乳幼児及び児童医療費給付に関する条例の一部を改正する条例について」

以上12件は、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、陳情第1号「旧小木小学校グラウンドトイレ改修について」は、採択とすべきものと決定しました。

以上をもって報告を終わります。

議長（山崎元英）

次に産業建設常任委員長 河田信彰君。

産業建設常任委員長（河田信彰）

産業建設常任委員会に付託されました案件について、ご報告いたします。

議案第6号「平成22年度能登町一般会計予算所管歳出」

議案第12号「平成22年度能登町観光施設特別会計予算」

議案第13号「平成22年度能登町公共下水道事業特別会計予算」

議案第14号「平成22年度能登町農業集落排水事業特別会計予算」

議案第15号「平成22年度能登町漁業集落排水事業特別会計予算」

議案第16号「平成22年度能登町浄化槽整備推進事業特別会計予算」

議案第17号「平成22年度能登町簡易水道事業特別会計予算」

議案第18号「平成22年度能登町水道事業会計予算」

議案第20号「平成21年度能登町一般会計補正予算（第4号）所管歳出」

議案第23号「平成21年度能登町観光施設特別会計補正予算（第2号）」

議案第24号「平成21年度能登町公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）」

議案第25号「平成21年度能登町簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）」

議案第34号「能登町ハーモニーセンター設置条例の制定について」

議案第35号「能登町水道事業の設置に関する条例の一部を改正する条例について」

議案第40号「町道路線の認定について」

議案第41号「町道路線の変更について」

議案第42号「町道路線の廃止について」

議案第43号「公の施設の指定管理者の指定について」

以上18件は、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、継続審査となっていました陳情第3号「町道1級九里川尻越坂1号線（河ヶ谷地内）取付道路の舗装について」は、採決の結果、賛成反対同数で委員長による裁決となり、採択すべきものと決定しました。

委員会の協議内容を少し申し上げます。

ご存知のように、この陳情については現地視察はもちろん、地区民の意見も直接聴問する等、約1年間に亘り慎重に検討いたしました。

なお、反対意見として、

①道路新設の執行のあり方について慎重さに欠ける行為があり、今後は十分配慮すべきである。

②農道とつながるような道路を新設する陳情をすれば、採択出来た。

③ひとつの集落の墓地に助成すると際限なく、同種の事業が出てくる恐れがあり、慎重にするべき。

④内浦町時代に秋吉地区に同様な事業がなされているので、参考にすべきだ。

⑤集落の100%近い50基程の墓があることから、公共性・公益性が認められるので、補助すべきである。

など、議論を重ねた結果であることを報告いたします。

以上をもって報告を終わります。

議長（山崎元英）

以上をもって、各常任委員長の報告を終わります。

質 疑

議長（山崎元英）

これから、委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。質疑はありませんか。14番 鶴野幸一郎君。

14番（鶴野幸一郎）

教育民生常任委員長に質問をいたします。先般、一般質問の折でも少し触れさせていただきましたけれど、能都中学校の建設に関する、新築に関する設計費、3,300万円ほど見込まれておりますが、この件につきましてどのような議論が行われたのか。

例えばこの20億円、耐震改修だけで10億円かかると。新築ならば20億円で済むと。こういう話でありましたが、その20億円の中に新しいグラウンドの整備費だとか、体育館だとかそういうものが入っているのか、いないのか。あるいは建設現場と校舎が近いとすれば、建設の騒音。それが生徒の授業の妨げになってこないのかとか。それから北辰高校の跡地では駄目なのかとか。様々な問題、疑問、要望というものが浮かんでくるわけですが、そういうことを委員会の中で議論があったのかどうか。それをお尋ねしたいと思います。

議長（山崎元英）

教育民生常任委員長 奥成壮三郎君。

教育民生常任委員長（奥成壮三郎）

鶴野議員のご質問にお答えします。先ほど鶴野議員がおっしゃりましたように、3月15日の一般質問の中でいろいろそういった質問をなされたかと思っております。説明は学校教育課長、教育長、町長の方からも答弁があったかなと思っております。そういった説明を聞きながら、私達、当委員会としてはこの事業は必要と認めたわけでございます。

ただ、建て替えにつく騒音問題とか、北辰高校の跡地、まあ北辰高校はあくまでも県立ですけども、そういったとこまで踏み込んだ議論はありませんでした。なにせ耐震の数値が余りにも低いものですから、いつ起きるか分からない地震に対しては早急な手当が能都中も必要ということの結論でございました。以上です。

議長（山崎元英）

他に質疑はありませんか。

(「質疑なし」の声あり)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

討 論

議長（山崎元英）

これから、討論を行います。討論はありませんか。

(「討論なし」の声あり)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

採 決

議案第6号～議案第43号

議長（山崎元英）

これから、採決を行います。

お諮りします。

議案第6号「平成22年度能登町一般会計予算」

議案第7号「平成22年度能登町有線放送事業特別会計予算」

議案第8号「平成22年度能登町国民健康保険特別会計予算」

議案第9号「平成22年度能登町後期高齢者医療特別会計予算」

議案第10号「平成22年度能登町老人保健特別会計予算」

議案第11号「平成22年度能登町介護保険特別会計予算」

議案第12号「平成22年度能登町観光施設特別会計予算」

議案第13号「平成22年度能登町公共下水道事業特別会計予算」

議案第14号「平成22年度能登町農業集落排水事業特別会計予算」

議案第15号「平成22年度能登町漁業集落排水事業特別会計予算」

議案第16号「平成22年度能登町浄化槽整備推進事業特別会計予算」

議案第17号「平成22年度能登町簡易水道事業特別会計予算」

議案第18号「平成22年度能登町水道事業会計予算」

議案第19号「平成22年度能登町病院事業会計予算」についてまでの以上14件に対する委員長報告は、原案可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成する諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

お座りください。起立全員であります。よって、議案第6号から議案第19号までの以上14件は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第20号「平成21年度能登町一般会計補正予算（第4号）」
議案第21号「平成21年度能登町有線放送事業特別会計補正予算（第4号）」
議案第22号「平成21年度能登町介護保険特別会計補正予算（第3号）」
議案第23号「平成21年度能登町観光施設特別会計補正予算（第2号）」
議案第24号「平成21年度能登町公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）」

議案第25号「平成21年度能登町簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）」
議案第26号「平成21年度能登町病院事業会計補正予算（第3号）」
についてまでの以上7件に対する委員長報告は、原案可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成する諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

お座りください。起立全員であります。よって、議案第20号から議案第26号までの以上7件は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第27号「能登町組織条例の一部を改正する条例について」
議案第28号「能登町情報ネットワークセンター条例の一部を改正する条例について」
議案第29号「職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について」
議案第30号「能登町防災対策基金条例の制定について」
議案第31号「能登町社会教育委員設置条例の一部を改正する条例について」
議案第32号「能登町立保育所条例の一部を改正する条例について」
議案第33号「能登町乳幼児及び児童医療費給付に関する条例の一部を改正する条例について」
議案第34号「能登町ハーモニーセンター設置条例の制定について」
議案第35号「能登町水道事業の設置に関する条例の一部を改正する条例について」
議案第36号「新たに生じた土地の確認について」

議案第 37 号「字及び小字の区域の変更について」

議案第 38 号「辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定について」

議案第 39 号「辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更について」

議案第 40 号「町道路線の認定について」

議案第 41 号「町道路線の変更について」

議案第 42 号「町道路線の廃止について」

議案第 43 号「公の施設の指定管理者の指定について」までの以上 17 件に対する委員長報告は、原案可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成する諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

お座りください。起立全員であります。よって、議案第 27 号から議案第 43 号までの以上 17 件は、委員長報告のとおり可決されました。

陳情第 3 号・陳情第 1 号

次に、陳情第 3 号「町道 1 級九里川尻越坂 1 号線（河ヶ谷地内）取付道路の舗装について」に対する委員長報告は採択であります。委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって陳情第 3 号は、委員長報告のとおり採択することに決定しました。

次に、陳情第 1 号「旧小木小学校グラウンドトイレ改修について」に対する委員長報告は採択であります。委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって陳情第 1 号は、委員長報告のとおり採択することに決定しました。

休 憩

議長（山崎元英）

それではしばらく休憩いたします。議員の皆さんは2階の全員協議会室に集まって下さい。（午後1時25分）

再 開

追加議案（議案第46号 発議第1号）

議長（山崎元英）

休憩前に引き続き会議を開きます。（午後2時25分）

本日、町長から議案第46号「請負契約の締結について（平成21年度安全・安心な学校づくり交付金事業（地域活性化・公共投資臨時交付金事業）能登町立鶴川中学校耐震補強改修工事）」の以上1件及び、

菊田俊夫君ほか2名から発議第1号「能登町議会委員会条例の一部を改正する条例について」が、追加提出されました。

これを日程に追加し、追加日程第1、追加日程第2として、日程の順序を変更して直ちに議題にしたいと思えます。

これに、ご異議ありませんか。

（異議なしの声）

異議なしと認めます。

よって、議案第46号を日程に追加し、追加日程第1、発議第1号を日程に追加し、追加日程第2として、議題とすることに決定しました。

追加日程第1 議案第46号「請負契約の締結について（平成21年度安全・安心な学校づくり交付金事業（地域活性化・公共投資臨時交付金事業）能登町立鶴川中学校耐震補強改修工事）」を議題とします。

提案理由の説明を求めます。町長 持木一茂君。

提案理由の説明

（議案第46号）

町長（持木一茂）

先ほどは議案38件につきまして、ご承認をいただきありがとうございました。

それでは、追加提案させていただきました、議案1件につきまして提案理由

をご説明いたします。

議案第46号「請負契約の締結について（平成21年度安全・安心な学校づくり交付金事業（地域活性化・公共投資臨時交付金事業）能登町立鶴川中学校耐震補強改修工事）」については、去る3月16日に指名競争入札を行いましたところ、1億213万3,500円で金沢市の鹿島建設株式会社北陸支店金沢営業所が落札致しましたので、地方自治法第96条第1項第5号及び能登町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

学校施設の耐震改修等を計画的に進め、今後も安全・安心な教育環境を整備・充実することにしていきますので議員各位におかれましては、何とぞ、ご承認賜われますようお願い申し上げます、提案理由の説明を終わります。

よろしくようお願い申し上げます。

議長（山崎元英）

以上で提案理由の説明が終わりました。

ただいま、議題となりました議案第46号は、全体審議といたしたいと思っております。これに、ご異議ありませんか。

（異議なしの声）

異議なしと認めます。

よって、議案第46号は、全体審議とすることに決定いたしました。

質 疑

議長（山崎元英）

これより質疑を行います。質疑はありますか。

17番 多田喜一郎君。

17番（多田喜一郎）

私はこの46号につきまして、ひとつ確認の意味でお願いをいたしたいと思っております。

まず、先ほどの全協でも話をしていたわけですが、前回までの柳田中学、松波中学、小木小学校の工事は、前は大手が1500点。そして松波中学にいたっては640点というような点数で一般競争入札でございました。

しかし、今回は鶴川のこの工事につきましては競争入札でございます。その

ときには鶴川がいろいろ等の条件で入札が出来なかった。入札が駄目になったということで、今回になったと聞いておるんですが、もう1回詳しくお願いいたします。

議長（山崎元英）

監理課長 谷内正廣君。

監理課長（谷内正廣）

それではただ今のご質問にお答えいたします。今ありました指名競争入札にいたったという経緯についてでございますが、自治法では入札が不調に終わった場合には、再度どのような方法で入札を行うかということにつきましては、それぞれ自治体の裁量で決定すべきものというふうに謳われております。

そこでこの事業につきましては、国庫補助事業で平成21年度事業として、安全・安心な学校づくり交付金事業として交付決定されております。そこで、平成21年度に契約する必要がございます。つまり未契約繰越が出来ないということですから、これらを踏まえたら、先の条件付一般競争入札で実施した場合、公告から入札日まで相当な日数を要します。これらを確保するとなると、今年度中の契約が非常に困難であるということから、指名選考委員会を開催いたしまして、指名競争入札に付したということでございます。

それで当然ながら当町の制限付一般競争入札実施要領では、原則といたしまして予定価格が3,000万円以上の建設工事については、条件付一般競争入札となっておりますが、例外といたしまして災害の応急対策工事など特別な理由があるものは除くということで、明記されております。

そこで先ほど説明したことによりまして、やはり21年度中に契約する為には指名競争入札ということで総合的に判断した結果でございますので、よろしくご理解のほどお願いいたします。

議長（山崎元英）

17番 多田喜一郎君。

17番（多田喜一郎）

はい。もうひとつ確認をさせていただきます。

能登町の一般競争入札の関係なんですけど、特別な理由がある場合は除くということでしたね。災害などということでしたね。いいですよ。

議長（山崎元英）

監理課長 谷内正廣君。

監理課長（谷内正廣）

それではただ今のご質問にお答えいたします。

特別な理由と、例外として災害の応急対策工事は除くということで明記されておりますので、今回のこの件につきましては、特別な理由に該当するという判断でございます。

議長（山崎元英）

他に質疑はございませんか。8番 志幸松栄君。

8番（志幸松栄）

質問が違う方向にいくかもしれませんけど、町長に2つだけ。入札の問題でございます。この問題について。

先ほどこの問題の詳細については全協の中でお聞きしましたけれど、町長にこの入札、この問題に関連して大手の業者が取られたということで、この大手にすれば私は皆さん事務方の言われた発注された方々の依頼、安全・安心というものは安心出来ると思いますけど、町長にこの入札、これからいろいろ多々、入札の問題が出てくると思いますけれど、入札の発注並びに考慮するときには、ひとつ地元の人達が仕事を出来る場が出来るのか。そういうものを考慮しながらその問題を考えておられるか。本当に昨年3月補正の中でいろいろ地元で活力をと、国からの助成がありながらも町を回っても中々、本当に疲弊している状態であると。やはり執行部の方々がそういうような気持ちを持って、これからこういう事業の工事にかからなければならぬんじゃないかということをもひとつ町長の答弁を。

それから地元経済を考えながら入札をしているのかどうなのか、この2点だけ町長にお答え願いたいと思います。

議長（山崎元英）

町長 持木一茂君。

町長（持木一茂）

まず、工事発注に関しましては原則地元業者というように考えています。ただ、工事によっては特殊な工事、あるいは専門的な工事等もあろうかと思いますが、その場合は地元で出来ない部分もあろうかと思いますが、そういう場合を除きまして工事関係に関しましては原則地元発注というふうに考えていま

す。当然今、日本全国、非常に厳しい状況になっておりますので、今年度の一次補正、二次補正に関しましても地元の経済を浮揚させる為の工事発注を行つてつもりでおりますので、出来るだけ今後も町としては地元還元出来るような工事発注の形態をとっていきたいと考えておりますし、少しでも地元の経済の浮揚につながればという考えで今後も入札は行っていきたいと考えています。

議長（山崎元英）

8番 志幸松栄君。

8番（志幸松栄）

はい。いろいろと党派が変わりまして、国のほうの地元に対する地方交付税も前回から見れば上乘せ。こういう安全・安心の特別交付税とかは多いに町民にかかる国民にかかる交付税が出てくるんじゃないかなあと。そういうときにはやはり、今町長が言葉にされたもの。自分の胸に押さえながら地元経済並びに地元の人達が職場を確保出来るような形の中で、今後こういう公共事業をやっていたきたいなあということを切に要望しまして私の質問を終わります。

議長（山崎元英）

他に質疑はございませんか。

(質疑なしの声)

質疑なしと認めます。これで、質疑を終わります。

討 論

議長（山崎元英）

これより、討論を行います。討論はありませんか。

17番 多田喜一郎君。

17番（多田喜一郎）

私はこの議案第46号につきまして、明確に反対討論をさせていただきたいと思えます。なぜならば、この議案第46号につきまして、前回もこの入札がありました。前回はこの46号は不調に終わっております。

しかしながら、そのときに松波中学、柳田中学、小木小学校というところが入札で落札をしたわけでございますが、このときの基準もある工事は1500

点以上。また、ある工事は640点以上というように基準が曖昧でございます。そしてそのときは一般競争入札でございました。

しかし今回、この議案第46号につきましては、前回不調、それから期日が中々間に合わなかったということで、今度は指名競争入札という落札でございます。

ちなみに能登町の3,000万円以上の金額につきましては、一般競争入札ということになっておるわけでございますが、ここから考えても私はおかしい。能登町の指名競争入札の基準が、どこかからの引力なのか、圧力なのか分からないけれども、ややおかしい基準になっていると言わざるを得ません。指名競争入札ならば、前回応募した方を全部入れてもいいはずでございますし、始めからきちっと基準を決めたのならば、決めたものを守っていくというのが私は能登町の指名のあり方、そう思うわけでございます。

ゆえに私は基準が、そのときそのときの判断で変わっていくような基準では到底、能登町に公平・公正な政治が行き着くとは思われない。入札関係もきちっと出来るとは思われない。

よって、私はこの基準のあり方がおかしいということで、反対をさせていただきます。

議長（山崎元英）

ただ今、原案に対する反対討論が行われました。次に賛成討論はありませんでしょうか。13番 鍛冶谷眞一君。

13番（鍛冶谷眞一）

多田議員の町を思い、指名のあり方について反対討論をなされたことに敬意と、そして真摯に受け止めねばならないという思いでおります。また、多田議員の論としては、非常に正しいものと思っています。

ただ、残念ではありますが、この事業は安全・安心な学校づくりという特別交付金が充てられるわけで、どうあっても21年度の中で議会承認を得なきゃいけないというところで、大いにこれを反省材料とし、これからの活かしていただくという条件付で賛成としたいと思います。

議長（山崎元英）

他に討論はありませんか。

(討論なしの声)

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

採 決

議長（山崎元英）

これより、採決を行います。お諮りします。

議案第46号「請負契約の締結について（平成21年度安全・安心な学校づくり交付金事業（地域活性化・公共投資臨時交付金事業）能登町立鶴川中学校耐震補強改修工事）」は、原案のとおり決定することに賛成する諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

はい、ありがとうございました。

起立多数であります。よって、議案第46号は原案のとおり可決されました。

趣旨説明

発議第1号

議長（山崎元英）

次に、追加日程第2 発議第1号「能登町議会委員会条例の一部を改正する条例について」を議題とします。趣旨説明を求めます。

10番 菊田俊夫君。

10番（菊田俊夫）

ただいま、上程されました発議第1号「能登町議会委員会条例の一部を改正する条例について」の趣旨説明をいたします。

能登町組織条例の一部改正に伴い、委員会条例第2条第2号中の所管の課名を「学校教育課」「生涯学習課」から「教育委員会」とし、委員会条例第2条第3号中の所管の課名を「下水道課」「水道課」から「上下水道課」とするものであります。適用については平成22年4月1日であります。

つきましては、議員各位におかれましてご審議の上、ご賛同賜りますよう、よろしくお願いを申し上げます。

議長（山崎元英）

以上で、趣旨説明が終わりました。お諮りします。
発議第1号については、全体審議といたしたいと思います。
これに、ご異議ありませんか。

(異議なしの声)

異議なしと認めます。
よって発議第1号は、全体審議とすることに決定しました。

質 疑

議長（山崎元英）

これより質疑を行います。質疑はありませんか。

(質疑なしの声)

質疑なしと認めます。これで、質疑を終わります。

討 論

議長（山崎元英）

これより、討論を行います。討論はありませんか。

(討論なしの声)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

採 決

議長（山崎元英）

これより、発議第1号「能登町議会委員会条例の一部を改正する条例について」を採決いたします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成する諸君の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

挙手全員であります。よって、発議第1号は、原案のとおり可決されました。

**副議長辞職の許可
追加議案（許可第1号）**

議長（山崎元英）

次に、副議長 奥野清君から、副議長の辞職願が提出されました。

お諮りします。「副議長辞職の件」を日程に追加し、追加日程第3として、直ちに議題としたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（異議なしの声）

異議なしと認めます。

よって、「副議長辞職の件」を日程に追加し、追加日程第3として、直ちに議題とすることに決定しました。

追加日程第3 許可第1号「副議長辞職の件」を議題とします。

地方自治法第117条の規定により、奥野清君の退場を求めます。

（8番 奥野清君退場）

職員に辞職願を朗読させます。

議会事務局長（宮下並樹）

辞職願を朗読いたします。

「このたび一身上の都合により、副議長を辞職したいので許可されるようお願いいたします。」平成22年3月15日に議長宛に提出されております。

議長（山崎元英）

お諮りします。奥野清君の「副議長の辞職」を許可することに賛成する諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

はい、ありがとうございます。起立多数であります。

よって、奥野清君の「副議長の辞職」を許可することに決定しました。

ここで、奥野清君の入場を許可します。

(8番 奥野清君入場)

ただいま、副議長が欠けました。

追加議案（副議長の選挙）

議長（山崎元英）

お諮りします。

「副議長の選挙」を日程に追加し、追加日程第4として、直ちに選挙を行いたいと思います。これにご異議ありませんか。

(異議なしの声)

異議なしと認めます。よって、「副議長の選挙」を日程に追加し、追加日程第4として、直ちに選挙を行うことに決定しました。

休 憩

ここで暫く休憩いたします。(午後2時55分)

再 開

議長（山崎元英）

休憩前に引き続き会議を開きます。(午後3時30分)

採 決

議長（山崎元英）

追加日程第4 選挙第1号「副議長の選挙」を行います。
選挙は、投票で行います。議場の出入口を閉めます。

(議場を閉める)

ただいまの出席議員数は20人です。

次に、立会人を指名します。

会議規則第32条第2項の規定によって、立会人に酒元法子君及び椿原安弘君を指名します。

投票用紙を配ります。

念のため申し上げます。投票は、単記無記名で行います。投票用紙を配布して下さい。

(投票用紙の配布)

投票用紙の配布漏れはありませんか。

(なしの声)

配布漏れなしと認めます。投票箱を点検します。

(職員が、投票箱の中が見えるように議員席、議長席に見せる)

投票箱に異状なしと認めます。

ただいまから、投票を行います。事務局長が、議席番号と氏名を呼び上げますので、順番に投票願います。

議会事務局長（宮下並樹）

1番酒元法子議員。2番椿原安弘議員。3番河田信彰議員。……（順々に）
20番大谷内義一議員。最後に山崎議長。

議長（山崎元英）

投票漏れはありませんか。

(なしの声)

投票漏れなしと認めます。投票を終わります。

開票を行います。酒元法子君、及び椿原安弘君、開票の立ち会いをお願いします。

(開 票 中)

議長（山崎元英）

投票の結果を報告いたします。

投票総数	20票
有効投票	17票
無効投票	3票

です。

有効投票のうち

石井良明君	14票
志幸松栄君	3票

以上のとおりです。

この選挙の法定得票数は、5票です。

したがって、石井良明君が副議長に当選されました。

議場の出入口を開きます。

（議場開く）

ただいま副議長に当選されました、石井良明君が議場におられます。

会議規則第33条第2項の規定によって、当選の告知をします。

ここで、副議長に当選されました、石井良明君から発言が求められておりますので、これを許します。石井良明君。

16番（石井良明）

このたび、議員各位の推挙を賜り、副議長の大役を拝命いたしましたことに対し、深甚なる敬意と感謝を申し上げます。議長を補佐することはもとより、町発展の為に身命を賭して努力する所存でございます。

今後とも皆様方のご指導、ご鞭撻を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。本日は本当にありがとうございました。

議長（山崎元英）

以上で副議長の選挙を終了します。

閉会中の継続審査の申し出の件

議長（山崎元英）

日程第41「常任委員会及び特別委員会並びに議会運営委員会の閉会中の継続審査の件」を議題とします。

総務常任委員会をはじめとする、3常任委員長及び特別委員長から目下、各委員会で調査・審査中の事項について、また、議会運営委員長から本会議の会期日程等、議会の運営に関する事項について、会議規則第75条の規定により閉会中の継続審査の申し出があります。

お諮りします。各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって、各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることに決定いたしました。

以上で、本定例会に付議された議件は全部終了いたしました。

ここで、持木町長から発言を求められておりますので、これを許します。

町長 持木一茂君。

町長（持木一茂）

平成22年能登町議会第1回定例会の終わりにあたりまして、一言ご挨拶申し上げます。

議員各位におかれましては、提出案件に対しまして熱心なご審議を賜り、いづれも原案どおり可決いただきまして誠にありがとうございました。

今ほど副議長選挙が行われたわけなんです、奥野前副議長には大変お世話になったことを改めて御礼申し上げ、感謝申し上げたいと思います。そして新しく副議長になられました石井副議長には、今後も町政の発展の為、ご協力いただき、そしてまた、石井副議長の更なるご活躍を心からお祈り申し上げたいと思います。

3月1日に町が誕生して5年というひとつの節目を迎えまして、過ぎ去れば早くも感じる5年間でありましたが、その間、住民の皆様や議員の皆様には、多大なご協力、ご尽力を得ましたことを、この場をお借りして心から感謝申し上げますお礼申し上げます。

さて、昨年の新政権誕生後、初めての新年度の予算編成となりました。地方財政に対する地域主権の確立に向けた制度改革に取り組みながらされている中、町といたしましても地域に必要なサービスの提供と、教育環境、そして住環境などを重点に、住民生活の安心・安全の確保と共に、地域の活力を回復させていくべき事業の執行に当たる所存であります。町民の皆様のご支援並びに議員各位のご理解とご協力を賜りますよう、お願い申し上げます、ご挨拶とさせていただきます。本日は、どうもありがとうございました。

閉 議・閉 会

議長（山崎元英）

これもちまして、平成22年第1回能登町議会定例会を閉会いたします。
皆様、11日間にわたり大変ご苦労様でした。

（午後3時45分）

上記、会議の経過を記載し相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成22年3月19日

能登町議会議長 山 崎 元 英

署 名 議 員 山 本 一 朗

署 名 議 員 宮 田 勝 三